



1 妊婦等への支援の充実

母子健康手帳交付の際に妊婦健康診査受診票を交付するとともに、妊娠から出産・育児に至る時期に必要な情報を提供します。妊娠届出と同時に実施する妊婦面接や周産期医療機関からの連絡により、早期から支援に関わる必要のある妊婦を把握し、保健師をはじめとする専門職が状況に応じたきめ細かい支援を行います。また、不妊治療に取り組む方の負担軽減を図るため、東京都の助成に上乗せして特定不妊治療費助成を行います。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）	
<p>【特定不妊治療費助成】</p> <p>○不妊治療に取り組む方の負担軽減を図るため、保険適用された特定不妊治療と併用して自費で実施した「先進医療」に係る費用の一部について、東京都の助成に上乗せして助成を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成件数 14件 	
<p>【妊婦健康診査費用助成の実施】</p> <p>○妊娠届出時に母子健康手帳とともに妊婦健康診査受診票を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診票による助成 延79,824回 <p>○都外医療機関や妊婦健康診査受診票が使用できない医療機関での妊婦健康診査等受診について、償還払い方式で助成を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成件数 延7,151件 	
<p>【妊婦の相談・支援（出産・育児支援事業）】 </p> <p>○妊娠届出時（母子健康手帳交付時）に保健師、助産師による面接を実施し、地区担当保健師等による早期支援につなげました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接実施数 5,121件、妊娠届出数 5,395件 ・面接実施率 94.9% <p>○妊娠中の方や0歳～18歳のお子さんがいるご家族の方が安心して出産や子育てができるよう、子育て応援メールとして様々な情報をお届けしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・累計登録者数 メール版 1,634人、LINE版 12,829人（3月末現在） <p>○子育て支援情報について、ホームページや子育て応援メール等による情報提供のほか、バースデイサポート事業で大田区の子育て相談の案内を送付しました。</p> <p>○出産準備教室、父親向けセミナーを以下のとおり開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産準備教室（土曜開催） 72回 2,555人 ・出産準備教室（平日開催） 48回 1,594人 ・父親向けセミナー 2回 75人（令和6年度より開始） 	
所管部	健康政策部



2 産後の早期子育て支援の推進

すこやかな子育てを支援するために、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、できるだけ早期に保健師や助産師が訪問し、子育て情報の提供、乳児とその保護者の心身の状態や養育環境の確認を行い、相談支援を充実します。また、出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定等を目的として、産後ケアを実施することで産後の不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを行います。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）	
<p>【すこやか赤ちゃん訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門職である保健師または委託助産師が、乳児家庭を生後120日までに訪問しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問件数 4,384件、内指導件数 4,337件 ○戸別訪問の際に、子育ての孤立化を防ぐために産婦の様々な不安や悩みを聴き取り、必要に応じて地域の子育てグループ・養育支援家庭訪問事業、児童館、家庭・育児支援サービス等の社会資源について情報提供を行いました。 ○「出生通知書」未提出者に対しては、電話・訪問等で勧奨し、訪問を実施しました。 	
<p>【産後ケア】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○4月より、利用方式を事前申請方式から利用券方式に変更し、産後ケア利用手続きの簡素化、迅速化を実現しました。 ○妊婦面接やすこやか赤ちゃん訪問の際に事業案内を配付しました。 ○「訪問型」「日帰り型」「宿泊型」「グループケア型」を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型 1,592件、日帰り型 289件、宿泊型 1,372件、グループケア型 72件 	
<p>【産後サポート】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○1歳児及び2歳児を育てる世帯に対し、子育てに関するアンケートを実施し、育児での悩みや家庭状況の把握等を行い、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、こども商品券を支給しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・1歳児を養育する世帯を対象としたファーストバースデーのアンケート回答者 4,359人 ・2歳児を養育する世帯を対象としたセカンドバースデーのアンケート回答者 4,459人 	
所管部	健康政策部



3 子育て相談体制の拡充

保護者がニーズに合った保育サービスを適切に選択できるよう、保育サービスアドバイザーが支援します。また、利用者に身近な児童館での子育て相談や地域の子育て情報の提供、助言を行うほか、子ども家庭支援センターにおいても子育て相談・子育てひろば事業を実施します。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【保育サービスアドバイザーによる相談】

- 本庁舎窓口での相談は20分の予約制で実施し、効果的な相談及び混雑回避を図りました。
- 電話相談は、保育園の入所や子育てに関する相談、利用施設の情報提供などを中心に、保護者の気持ちに寄り添いながら丁寧な対応を心掛けました。
 - ・相談件数 2,526件
- 土曜日のオンライン入所説明会 2日間で4回、合計54人参加
- 平日のオンライン入所説明会 4月から毎月1回程度開催、全16回、合計264人参加
 - オンラインの個別相談 78回設定、合計47人参加
- 保育園の入所申請に関する説明動画を配信し、情報提供の充実を図りました。
 - ・動画配信の視聴回数 2,384回
- ホームページの掲載や子育て応援メールの配信、以下の広報物の配布を通じて事前周知を行いました。
 - ・事業案内アドバイザーリーフレット 5,500枚
 - ・オンライン入所説明会、個別相談のポスター 620枚

【児童館における子育て相談】

- 来館者への声掛け等を通して、来館・相談しやすい環境の下、情報提供も含めた専門職による子育て相談の充実を図りました。
- 近隣の放課後ひろばへの移行により学童保育を行っていない児童館では、乳幼児親子が一日を通してゆったりと過ごせる環境づくりを行っており、保護者が子育ての不安や悩みを気軽に相談しやすい場となっています。
 - ・相談件数 放課後ひろば9施設14,552件
学童保育施設を含む96施設全体66,774件。

【子ども家庭支援センターの相談事業】

- 子どもと家庭に関する総合相談（ひろば相談含む）の件数 13,161件
- 子ども家庭支援センター4か所の総合相談及び子育てひろばで、育児への不安や悩みの相談を受け、子育て家庭の孤立を防ぎ、養育不安の解消を図りました。

所管部

こども家庭部



4 子どもの発達支援の充実

発達障がい児が地域でのびのびと育つために、相談・支援体制の充実を図ります。また、発達障がいの早期発見・早期支援に取り組むなど、その後のライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていくために、18歳までの子どもを支援する体制を充実します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【発達障がい児・者を対象とした地域支援事業の充実】

- こども発達センターわかばの家では、地域支援事業として、園訪問や講演会を実施しています。
 - ・幼稚園等訪問 延664園、651件
 - ・こども発達支援講演会 支援者向け2回、保護者向け1回（各回Webで実施）
- 支援体制を強化する取り組みとして、児童発達支援地域ネットワーク会議を分科会形式でテーマ別に研究、検討を7/12、10/11、12/13、3/14の4回実施しました。また、外部講師（こども発達センターわかばの家施設長）による全体研修を11/22に実施しました。
- 「発達障がいを学ぼう」と題した区民向け講演会を6/22、10/26の2回実施しました。

所管部

福祉部



5 児童虐待リスクの早期発見

子育て世代を妊娠から出産、子育て期まで切れ目なく支援し、周囲から孤立した子育てに陥ることがないように、対応策を具体化し、子育て支援アクションプランとして実行します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【組織対応力の強化及び子育て支援メニューの充実】

- 特定妊婦等の支援プラン会議を健康づくり課、地域健康課、子ども家庭支援センターで9月までに計6回実施しました。
- 10月に各地域庁舎にこども家庭センターが開設されたことに伴い、各地域庁舎において適宜支援プラン会議を実施しました。
- 保護者の出産、疾病、同居の家族の看護等により緊急に保育が必要な子どもを区立保育園で預かる緊急一時保育を実施(61件)しました。
- 在宅子育て世帯を対象に、保育園や併設の子育てひろばと連携し、乳幼児の子育てに関すること、出産予定がある方等の個別のニーズに寄り添った相談や、情報提供を行いました。
 - ・保育サービスアドバイザーによる相談 4,762件、子育てひろばにおける子育て相談 912件
- 既存の子育て支援システムに構築した「子育て包括支援情報共有機能」において、健診情報、医療機関受診情報、相談情報、保育園・幼稚園在園情報等を定期的に更新しました。

【予防的支援推進とうきょうモデル事業】  （令和6年度で終了）

○家庭訪問による積極的なアウトリーチ等により、子育て家庭と信頼関係を構築しながら、家庭のニーズやリスク要因等を早期に把握し、適切に支援することで、児童虐待の未然防止を徹底するために、東京都・（公財）東京都医学総合研究所とともに取り組みました。

○子ども家庭支援センターと母子保健部門が一体となり、25歳以下（妊娠届出時）で初産の妊婦を対象に、妊娠期からきめ細やかなニーズ把握と訪問支援を実施しました。

【転入した子育て家庭への支援】 

○大田区に転入した2歳未満の子どもを養育する家庭に面接を実施して子育て情報を提供し、子育ての悩みや負担を軽減しました。

・面接実施 615件

【見守りを必要とする母子の支援】 

○見守りが必要な妊婦や母子等に対し、母子ともに滞在するショートステイを通じて、個別に必要な親子支援を区内2か所の母子支援施設で実施しました。

・利用件数2件、利用日数80日

【ファミリー・アテンダント事業】 

○見守り訪問として、令和6年7月から生後6か月から12か月の乳幼児（第一子）を育てる世帯を毎月訪問し、子育ての様子を伺うとともに、子育て支援情報をお届けしました。訪問後には育児支援品に交換できる育児チケットをお渡ししました。

・訪問件数 7,616件。

○伴走支援のボランティアを養成するため、ホームビジター養成講座を8月29日から10月17日（8回）で実施し、23名が受講を終了しました。

○講座終了後、伴走支援を開始し、31世帯に84回訪問しました。

【養育支援家庭訪問事業】 

○地域健康課の保健師と連携し、特に保護者の養育を支援することが必要と認められる家庭や出産前で特に支援が必要と認められる妊婦に対して、その養育が適切に行われるように、当該居宅等において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行い、児童虐待を未然に防止に努めました。

○ヘルパー・助産師の派遣支援を45世帯に実施しました。

所管部

健康政策部、こども家庭部

6 (仮称) 大田区子ども家庭総合支援センターの整備



大田区の子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、子ども家庭支援センターの相談機能に加え児童相談所の機能を併せ持つ、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取組を進めます。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）	
【施設の整備】	<p>!</p> <p>○令和5年度に着工した建築工事を継続しました。工事受注者との定例会議を24回開催し、工事の進捗状況や今後の工程を確認しました。</p>
【運営体制の構築と専門性強化】	<p>みらい !</p> <p>○(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター設置推進本部会議を2回開催し、開設に向けた組織体制等について検討しました。</p> <p>○(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター開設に向け、東京都との連携や区のこども家庭相談支援実施体制の構築を目的に、子ども家庭支援センター職員向け説明会を6回実施、また、子ども家庭支援センターとの合同PT会議を36回開催しました。</p> <p>○心理職の専門性の強化のために、(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター開設準備室と子ども家庭支援センターの心理職との合同会議を19回開催しました。また、あわせて心理職のための研修を実施し、専門性の向上を図りました。</p> <p>○東京都や他区の児童相談所に派遣している職員(福祉、保育士、心理、事務)の帰庁報告会を21回開催し、「新たな都区連携体制」構築のための意見交換等を実施しました。</p>
【関係機関との調整】	<p>○「新たな都区連携体制構築」に向けて、東京都と「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの開設に関する確認書」を締結(6/3)しました。</p> <p>○東京都と対面による協議を12回、オンラインによる協議を4回開催し、施設整備や運営体制等を検討・協議しました。</p> <p>○東京都との児童虐待対応拠点を置く区(台東区、新宿区、練馬区)や児童相談所設置区(品川区、港区、江戸川区)、東京都児童相談所等の視察を11回実施し、児童相談所と子ども家庭支援センターの連携状況やICTの活用等、都区連携体制構築に向けた情報収集を図りました。</p>
所管部	こども家庭部



7 子どもの生活応援

すべての子どもたちの将来が、生まれ育った環境に左右されず、自分の可能性を信じて未来を切り拓く力を身につけられるよう、地域と連携し、子どもの貧困対策を推進します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【地域とつくる支援の輪プロジェクト】 みらい

○定例会の開催

4月、6月に開催した定例会（参加者数：4月12人、6月13人）では、こども・若者やこどもの貧困対策に取り組む地域活動団体と本プロジェクトについて意見交換を行いながら、「めざせ こども1000人アンケート」の企画検討を進めました。また、3月（参加者数：5人）では年度の振り返りとともに次年度の活動の方向性について意見交換を行いました。

○テーマ別分科会の開催

8月に第1回分科会を開催（参加者数：38人）し、定例会で企画した「めざせ こども1000人アンケート」について、こども・若者、地域活動団体及び区関係所管で課題の共有や意見交換を行いました。

○「めざせ こども1000人アンケート」の実施

区内小・中学校の生徒や、児童館、中高生ひろばなどを利用するこども・若者の6歳から22歳までを対象に、従来の紙アンケートに加えWebアンケートを実施しました。

・回答 850名

○全体会の開催

12月に全体会を開催（参加者数：48人）し、「めざせ こども1000人アンケート」の結果を基に行った意見交換を通じて、福祉部をはじめとする区の関係所管、地域活動団体や個人同士の関係性づくり、連携強化を図りました。

○NPO・区民活動フォーラム出展

2月に開催されたNPO・区民活動フォーラムにて、「めざせ こども1000人アンケート」の結果についてパネル展示を行うとともに、本事業の周知を行いました。

【離婚前後の子育て家庭への支援】

○離婚問題に詳しい弁護士による無料の法律相談である「離婚と養育費にかかわる総合相談」を4回実施（5月、9月、11月、2月）し、合計43人が利用しました。あわせて、家計や就労に関する自立支援や生活支援に関する相談に対応できるよう、大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTAによる「子ども生活応援臨時窓口」を同日に実施し、合計24人が利用しました。

○18歳未満のこどもを養育しているひとり親（要件あり）に対して、公証手数料等の対象経費を補助する「養育費に関する公正証書等作成促進補助事業」を実施しました。

・補助件数 58件。

【子ども生活応援基金の活用】

○家庭の事情により、こどもが課題を抱えやすくなる区立小中学校の夏季休業期間中に、地域と連携してこどもの居場所づくりを行う「長期休暇中のこどもの居場所づくり補助事業」を実施しこどもの孤立防止及び地域における見守り体制の強化を図りました。

・補助件数 13団体

- 12～1月に「絵本でつなぐ地域と親子のきずな」を実施し、未就学児がいるひとり親家庭（要件あり）を対象として、こどもの健やかな成長にあわせた絵本、食料品、飲料製品や障がい者福祉施設の自主生産品等を配付しました。児童館やキッズな等の相談窓口で配付を行うことで、身近な地域の子育て相談窓口とつながるきっかけを作り、子育て世帯の孤立防止を図りました。
- 一般公募制の絆サポーターが月1～2回、生活に困難を抱える子育て家庭計58世帯へ食料を配付しました。この「食」の支援を通じ、こどもやその保護者が身近な支援者との日常的なつながりを持つことで、地域における見守り体制の強化及び子育て家庭の孤立防止を図りました。
- 個人及び団体から寄付を受けました。
 - ・件数 299件、寄付金 合計123,491,825円（令和7年3月末日時点）

【子どもの成長を支える食の支援】 みらい

- 「大田区こども食堂推進事業」に申請のあった47団体に対して、食堂の開催及び配食・宅食の取組にかかる経費の一部を補助しました。
- 補助を行った47団体も参加するこども食堂連絡会や子ども家庭支援センターと連携し、区の支援制度・相談窓口一覧の提供、「子どもと地域をつなぐ応援事業」の案内等を行い、地域における見守りの強化につなげました。

【子育て家庭への情報発信】 みらい

- 「子どもと地域をつなぐ応援事業」では、支援を必要とする家庭を対象に、区の「大田区子どもの学習支援事業」等の各種支援制度や「子育て世帯の生活相談会」等の相談窓口事業などの案内を計2回実施しました。また、地域活動団体が実施しているこども食堂やフードパントリー等のイベント情報などを計8回提供することで、こどもや子育て家庭がこれらの団体とつながるきっかけをつくりました。

所管部

福祉部

施策 1-1-2 子どもを健やかに育む場を整備します



1 良質な保育環境の維持・向上

既存施設の有効活用を基本に、保育サービス定員の確保を目指します。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【認可保育園の整備】

- 令和3年から令和6年まで4年連続して4月1日時点における待機児童数がゼロになりました。また、就学前児童数の減少及び認可保育園入所申請数の推移を踏まえ、令和6年度は認可保育所の新規整備は行いませんでした。

【家庭的環境における保育の充実】

- 保育経験を有する26人の家庭福祉員が自宅又はグループ保育室において、家庭的かつ安全な環境のもと72人の児童(延べ555か月)の保育を行い、受託児童の健全な成長につなげました。
- 家庭福祉員に委託した保護者へのアンケートにおいて、96.1%が委託して『とてもよかった』と回答がありました。

【定期利用保育事業】

- 子ども家庭支援センターの3施設の利用者数
 - ・キッズなルーム大森 1,056人、キッズなルーム六郷 263人、保育室サン御園 661人
- 保育園等の利用者数
 - ・私立保育園6施設 2,669人、小規模保育所1施設 437人、定期利用保育専用施設3施設 8,866人

【病児・病後児保育事業】



- 発熱等により児童が保育所等に通えない場合に、医療機関に併設された専用スペース等で預かりました。
- ・実施 11施設、利用者数 延べ9,082人

所管部

こども家庭部

2 保育人材の確保、保育の質の向上



区内の保育施設が保育人材を確保し、安定的に運営できるよう総合的な支援をします。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【助成等による支援】

- 保育人材の確保・定着を目的に保育施設職員用の住居借り上げを支援するため、保育事業者に対して宿舍借り上げ支援事業を実施しました。
 - ・補助件数 242事業所、延べ7,854人
- 区独自の処遇改善による多数の保育人材確保及び定着支援を図るため、保育士に手当を交付する保育士応援手当を実施しました。区内同一の職場で6か月間継続して勤務のあった経験年数5年未満の保育士と同一保育施設に勤務し一定年数に到達した保育士延べ1,401人に手当を交付しました。
- 保育士資格の取得を支援することで保育人材の確保を行うために、保育士資格取得支援事業を実施しました。
 - ・資格取得支援数 7施設、11人

【研修】

- 保育施設職員のスキルを向上させ保育の質の向上を図るために、専門の講師を招いた保育実践力強化研修を開催しました。
 - ・開催数 7回、参加者数 163人
- 保育所等におけるリーダー的役割を担う職員の職務内容に応じた専門性の向上を図るために、専門の講師を招いた乳児保育等6分野の研修を開催しました。
 - ・開催数 13回、修了者数 315人

所管部

こども家庭部

3 区立保育園等の改築・改修



耐震診断の結果に基づく耐震改修や、老朽化した保育園の改築・改修などを計画的に進め、良質な保育環境を整備します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【改築整備が必要な保育園】

- 大森西保育園の改築について
 - ・大森西二丁目複合施設建設の一環として、引き続き改築工事を実施しました。
- みなみまごめ保育園の改築について
 - ・馬込地区公共施設整備に係る基本構想の策定に向けて、改築手法などについて関係部署との意見交換・情報共有を行いました。
- 東糀谷保育園の改築について
 - ・東糀谷六丁目都営住宅改築における公益的施設整備の一環として、令和6年1月に着手した基本設計が、令和6年10月に完了しました。
 - ・地域住民を対象とした建替計画説明会(3/24)を行いました。

所管部

こども家庭部

4 安全・安心な居場所づくり



共働き家庭等の放課後児童の健全育成を目的とした「学童保育事業」と、多様な体験・活動を通じて自主性や社会性を育むことを目的とした「放課後子ども教室事業」を、学校施設の活用により一体的に実施し、全ての児童の放課後における安全・安心な居場所の確保と拡大を図ります。また、中高生世代の居場所として中高生ひろばを運営するとともに、中長期的な観点から児童館の提供サービスの見直し等を含めた新たな児童館のあり方について、有識者を交えた会議体を設置し、令和7年度以降の実施を見据えた考え方を検討します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）	
	<p>【放課後ひろば実施校の拡充】</p> <p>○区内59校中、53、54校目の放課後ひろばとなる入新井第五放課後ひろば、蒲田放課後ひろば（いずれも一体型）の令和7年度の開設に向けて、事業者選定等の開設準備を行いました。また、令和5年度に引き続き、放課後ひろばの安定運営に向けて児童指導職による巡回指導を行い、運営状況の確認及び保育の質の向上を図りました。</p>
	<p>【放課後子ども教室の拡充】</p> <p>○当該小学校の児童が誰でも参加できる「放課後子ども教室」を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施数 59校 <p>○全施設において冬季期間（11月～2月）の終了時間を16時30分から17時に延長しました。</p> <p>○放課後子ども教室（単独・連携型）のうち、5施設で夏休みなどの学校休業日実施を開始し、その他の施設においては令和7年度からの実施に向け調整を行いました。</p> <p>○教育管理職経験者やPTAなどの学校地域サポート活動への参加経験者である教育地域力推進コーディネーターが巡回指導を行い、運営状況の確認及び質の向上を図りました。</p>
	<p>【放課後ひろばの一体的な運営の推進】</p> <p>○学校内学童保育の所管を教育総務部へ移管し、放課後ひろばの所管を統一することで、放課後子ども教室及び学校内学童保育の一体的かつ効率的な運営事務の推進に取り組みました。</p>
	<p>【児童館のあり方の再編】</p> <p>○「大田区子ども・子育て会議」の専門部会「こどもの居場所づくり検討部会」において、「大田区児童館構想」を検討・策定しました。</p>
	<p>【中高生世代の居場所づくり】</p> <p>○中高生世代が多くの人との活動や交流を通して、自主性や主体性を育み、また思春期特有のさまざまな悩みに対して相談支援を行うなど、中高生世代が安心して過ごすことのできる居場所づくりを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間延べ利用者数 18,945人（2施設合計）
所管部	こども家庭部、教育総務部



5 在宅子育て支援事業等の拡充

産後の家事育児の負担軽減を図る「産後家事・育児援助事業」と、緊急時の「一時保育」、保護者のリフレッシュにも利用できる「一時預かり保育」を実施し、在宅で子育て中の世帯を支援します。

また、保育園及び子ども家庭支援センターにおいて親子が安心して過ごせる場を提供する子育てひろば事業を児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として継続するとともに、区独自の事業として実施している児童館の子育てひろば事業について、イベントプログラムの充実などの機能強化を図り、児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点に位置付けることで子育て支援を更に充実します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【一時預かり保育の実施】



○保護者の用事やリフレッシュ等、時間単位での保育利用に対応するため、以下の施設において一時預かり保育を実施しました。延べ利用実績は以下のとおりでした。

・萩中児童館	1,073人
・保育室サン御園	3,762人
・キッズなルーム大森	3,430人
・キッズなルーム六郷	2,380人
・私立保育園3施設（一般型）	79人
・私立保育園5施設（余裕活用型）	334人
・小規模保育所3施設（余裕活用型）	223人

○「子育て」支援の視点から、0～2歳までの未就園児を対象に、同年齢・異年齢のこどもや保護者以外の大人との関わりの中で様々な体験・経験ができる場を提供するため、週1・2回程度の定期的な預かり事業（多様な他者との関わりの機会の創出事業）を以下の施設で実施しました。延べ利用実績は以下のとおりでした。

・認証保育所4施設	338人
・定期利用保育専用施設3施設	144人
・私立幼稚園12施設	12,577人

【子育てひろば事業（地域子育て支援拠点）の実施】

○0～3歳まで（児童館・おおたっ子ひろば等については、小学校就学前）のこどもと保護者が、親子でゆったりと過ごしなが、子育ての不安や悩みを気軽に相談するほか、親子での交流や情報交換ができる場を提供するため、子育てひろば事業を実施しました。

○子育てひろばの利用実績は以下のとおりです。

・児童館（分室・おおたっ子ひろば・子どもの家含む）	延べ利用者数	406,488人
・子ども家庭支援センター（キッズな大森、洗足池、蒲田、六郷）	延べ利用者数	59,791人
・区立保育園（羽田、新蒲田）	延べ利用者数	9,356人
・私立保育園3施設（簡野学園ふぞく糀谷駅前保育園、簡野学園ふぞく仲六郷保育園、このえ鶴の木保育園）	延べ利用者数	6,618人

【産後家事・育児援助事業】

LP

みらい



○3歳未満の乳幼児を育児している世帯を対象に、ヘルパー等を派遣する「ぴよぴよサポート」を実施し、家事・育児の負担軽減を図りました。

・利用時間 10,314時間

○産後7か月未満の方を対象に、母子支援の専門家「産後ドゥーラ」を派遣する「にこにこサポート」を実施し、産後の心身の不調や育児に対する不安な気持ちに寄り添いながら、家事や育児の支援を行いました。

・利用時間 3,110時間

【乳幼児ショートステイ事業】

LP

○2歳未満の乳幼児の保護者を対象に、仕事や病気などの理由で育児ができないとき、またはレスパイト(休息、息抜き)をしたい場合に、養育施設でお子さんをお預かりする宿泊型のサービス「乳幼児ショートステイ事業」を実施し、保護者の不安や負担の軽減を図りました。

・利用日数 470日

所管部

こども家庭部、教育総務部



1 ICT教育の推進

電子黒板やタブレット端末などのICTを積極的に授業に活用し、分かりやすく質の高い授業を行うことで確かな学力の定着を図るとともに、児童・生徒自身がこれらの機器を使いこなし、自分の考えをまとめ、課題解決する力を育てます。そのために、ICTの授業への活用方法等を研究し、その成果を全校で共有し、ICT教育を推進します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【ICTを活用した質の高い授業の推進】

○指導訪問では、各校の教員が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、児童・生徒用タブレット端末の活用を中心とするICTを用いた授業改善に取り組むとともに、指導主事やICT教育推進専門員等が指導・助言を行い、質の高い授業を推進しました。

○区内のICT環境で利用可能な教育コンテンツのマニュアルサイトを更新するとともに、令和4年9月に開設した「おおたICT教育センター」では、各教員が作成した事例を継続的に収集し、ICTを活用した効果的な授業を推進しました。

・事例数（累計）1,002事例（令和6年度末時点）

【ICT環境の充実】

○調達から5年経過した指導者用タブレット端末約3,000台を、全校一斉に更改しました。

○照射機能の低下した電子黒板の入れ替えを実施しました。特に、明るさやコントラスト比が高く、光源寿命の長いプロジェクター機器を選定し、調達しました。

○通信遅延や速度低下が懸念される学校において、より多くの通信量が確保できる回線への切り替えとネットワーク機器類の更新作業を行いました。

【オンラインを活用した学びの保障】

○不登校又は不登校傾向にある児童・生徒等を対象に、タブレット端末によるオンラインでの授業配信を実施し、学びの保障を行いました。

【研修・連絡会の開催】

○各校のICT活用推進リーダーを対象とする「ICT活用推進リーダー連絡協議会」を2回（5/20、2/7）実施しました。

○初任者等を対象とするICT活用研修（情報モラル教育を含む）を夏季休業期間中に6回実施しました。

○各校を月に6回巡回（8月のみ5回）するICT支援員による校内研修を、各校の教員の要望に応じて実施しました。

【ICT教育の推進】

- 学校のICT活用推進を図るため、3名のICT教育推進専門員がICTの活用状況の視察や指導・助言を行いました。毎月「ICT教育通信」「情報モラル通信」を発行し、区内の各学校でICT教育や情報モラル教育を推進するうえでの課題や改善を図るための方策について発信し、情報共有を図りました。
- 「第2期大田区教育ICT化推進計画」（令和5年度～令和9年度）を指導訪問や要請訪問等の際に、指導主事やICT教育推進専門員等が各校の教員へ周知しました。

所管部

教育総務部

2 未来社会を創造的に生きる力の育成



急激に進展するデジタル技術やグローバル化など、社会の変化が加速度を増し、複雑で予想困難となってきた中、子どもたち一人ひとりが未来社会にしなやかに対応するとともに、主体的に社会に参画し、創造的に生きていく力をはぐくむことが重要です。

そこで、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力を育成するため、STEAM教育の推進による問題発見・解決能力の育成をめざします。

また、外国語教育指導員との英語によるコミュニケーションなど体験的な英語活動の機会を充実し、英語を活用したコミュニケーション能力や、日本及び世界の伝統や文化を尊重し、国際社会に貢献できる力の育成をめざし、国際理解教育の推進を図ります。

さらに、教育ビッグデータの分析・研究を積極的に取り入れ、的確に課題を発見し、効果的・効率的に改善・解決していくことで、主体的・対話的な学びの視点から授業改善を図るなど、新たな時代の学びの実現に向けた取組を推進します。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【区独自教科「おおたの未来づくり」の新設によるSTEAM教育の推進】

- 小池小学校、出雲小学校、道塚小学校の3校が文部科学省から教育課程特例校の指定を受け、教科「おおたの未来づくり」を先行実施しました。また、先行実施校を含め独自教科新設に向けた研究実践校を30校指定し、区立小学校における全面的な実施に向けた単元開発等に取り組みました。また、山王小学校、北糞谷小学校、志茂田小学校が教育研究推進校として教科「おおたの未来づくり」の実施に向けた研究発表を行いました。
- 教科「おおたの未来づくり」の取組を推進するため、外部関係者や小学校長などを委員とした推進協議会を2回開催し、円滑な全面実施及び内容の充実を図るための課題を明確化しました。
- 小学校59校及び館山さざなみ学校を6つの地域に分割し、地域ごとに、教科「おおたの未来づくり」の授業公開、実践紹介及び協議を行う、エリア協議会を3回実施しました。エリア協議会では、おおたの未来づくりの全面実施に向け、研究実践校の先進的な取組の紹介や、教科の目標、内容等に関する意見交換等を行いました。
- 教科「おおたの未来づくり」の授業実施を支援するために、ポータルサイトである「おおたの未来づくりポータル」の改修と、授業支援事務局による学校と授業パートナーの連携サポートを実施しました。

- 研究実践校の研究主任等、研究に携わっている教員を招聘し、おおたの未来づくり推進協議会作業部会を3回開催し、教科用図書の実践事例ページの原稿作成等を行いました。作業部会で作成した原稿とその他のページを構成し、教科用図書を作成しました。
- 教科「おおたの未来づくり」の円滑な全面実施のために、指導の指針を示す資料である、教科「おおたの未来づくり」指導の手引きを作成しました。

【国際理解を深める実践的な取組の推進】

- 外国語教育指導員を小学校第1・2学年では年8時間、第3・4学年では年25時間、第5・6学年では年60時間、中学校では年35時間派遣し、学級担任等と連携して外国語活動を実施しました。
- 小中学校で「英語カフェ」を実施し、フリートーク、ゲーム、歌、絵本の読み聞かせ等を通して、英語によるコミュニケーションを行いました。また、外国語教育指導員派遣事業説明会において、効果的な実施方法について情報共有を図りました。
- 中学校第3学年全生徒を対象に、実用英語技能検定3級の取得を目指し実施しました。
- 大田区立中学校生徒海外派遣（アメリカ・セーラム市、ドイツ・ブレーメン市）に全区立中学校から2名ずつ56人が参加し、海外でのホームステイを通して、外国の生活や文化を体験しました。帰国後は報告会を行い、海外派遣で学んだこと等について報告を受けました。

【おおたグローバルコミュニケーション(OGC)による国際教育の推進】 みらい

- 大森東小学校をおおたグローバルコミュニケーション科(OGC科)の教育課程特例校に申請し、文部科学省の指定を受けました。また、第6学年を対象に、実用英語技能検定を実施しました。
- 海外体験ルームには、効果的に英語の学びを深めるために、先端の技術を駆使し作製したプロジェクションマッピングにより、レストランやスーパーマーケットなどの海外での様々な場면을教室の壁面に映し出し、映像内の人物がこどもたちに英語で話し掛けるなど、臨場感のある疑似体験で学べる環境で指導を行いました。
- コミュニケーションルームには、英語の本を多数取り揃え、英語の読み聞かせなどができるように整備しました。
- 区独自で任用した英語専科教員を配置したり、ネイティブスピーカーである外国語教育指導員(ALT)を全時間配置したりして人材を確保し、英語に多くの時間触れられるように設定しました。
- 国際教育推進校に羽田中学校を指定し、OGCの実施に向けた環境整備を実施しました。

【教育EBPMの推進】

- 教員向けアンケートを行い、結果の分析を行いました。
- 大田区学習効果測定の結果と学級集団調査の結果をクロス分析し、高い指導技術を有していると考えられる教員へのヒアリングを実施し授業診断シートと授業改善ツールを作成しました。

所管部

教育総務部



3 学校教育環境の整備

良好な教育環境づくりを進めるとともに、今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。改築にあたっては、工期の短縮に向けた改築手法の検討に取り組みます。

また、1人1台のタブレット端末等の ICT 環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、新しい時代の多様な学びの姿に対応できる学習環境の整備を進めます。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）
<p>【入新井第一小学校】</p> <p>○校舎改築工事（Ⅰ期）は、完了（8月）しました。 ○既存校舎及び仮設校舎解体工事に着手（9月）しました。</p>
<p>【東調布第三小学校】</p> <p>○既存校舎解体工事（Ⅰ期）に着手（8月）し、完了（3月）しました。</p>
<p>【赤松小学校】</p> <p>○校舎改築工事（Ⅱ期）に着手（令和6年4月）しました。</p>
<p>【田園調布小学校】</p> <p>○実施設計は、完了（令和7年1月）しました。</p>
<p>【東調布中学校】</p> <p>○実施設計は、計画どおりに進行しました。 ○仮設校舎建設工事に着手（令和6年11月）しました。</p>
<p>【矢口西小学校】</p> <p>○校舎解体工事は、完了（令和6年9月）しました。 ○校舎改築工事に着手（令和6年9月）しましたが、入札不調の影響で工期については延伸しました。</p>
<p>【安方中学校】</p> <p>○校舎改築工事（Ⅰ期）を実施しましたが、本工事を試行的に「土日祝日閉所」として運用を行ったことなどにより、工期については延伸しました。</p>
<p>【馬込第三小学校】</p> <p>○仮設校舎建設工事は、完了（令和6年6月）しました。 ○実施設計は、完了（令和7年3月）しました。 ○既存校舎解体工事に着手（令和6年9月）しましたが、工事中、保護コンクリートに覆われていたアスファルト防水材にアスベストが含有していることが判明し、除去作業が新たに必要となったため、工期については延伸しました。</p>
<p>【入新井第二小学校】</p> <p>○一部校舎の解体工事に着手（令和6年4月）し、完了（令和6年11月）しました。</p>

○校舎改築工事（I期）に着手（令和6年11月）しました。	
【北糀谷小学校】【糀谷中学校】	
○一体的に改築を行う糀谷中学校の基本構想・基本計画に着手（令和7年3月）しました。	
【馬込東中学校】	
○基本構想・基本計画の着手に向け改築手法について庁内調整を実施しました。 ○円滑に基本構想・基本計画に着手できるよう学校、地域への説明を開始しました。	
【石川台中学校】	
○基本設計に着手（令和6年6月）し、完了（令和7年2月）しました。	
【萩中小学校】	
○基本構想・基本計画の着手に向け、小中一貫教育の考え方の整理や、一体改築手法の検討等をすすめました。	
【中萩中小学校】	
○基本構想・基本計画の着手に向け、近隣校で活用可能性のある施設の利用も含め検討をすすめました。	
【出雲中学校】	
○基本構想・基本計画の着手に向け、小中一貫教育の考え方の整理や、一体改築手法の検討等をすすめました。	
【大森第五小学校】	
○基本構想・基本計画に着手（令和7年3月）しました。	
【雪谷小学校】	
○基本構想（案）を作成（令和6年11月）し、基本計画に着手（令和7年3月）しました。	
【北蒲広場活用の検討】	
○活用計画を策定（令和7年3月）しました。	
【改築及び整備手法の検討】	
○大田区学校施設個別施設計画を策定（令和6年6月）しました。計画に基づき、改築に係る整備手法を深度化し、着手校の選定や改築ペースの改善を図る検討を行いました。	
【新JIS 規格の机、椅子の配備】	
○「第2期大田区教育ICT化推進計画」（令和5年度～令和9年度）に基づき、新JIS規格の机、椅子を区立小学校7校に配置しました。	
所管部	教育総務部



4 個に応じた学びの支援

児童・生徒の個性や可能性を引き出すとともに、学ぶ喜びを感じられる意欲あふれる学びの中で、自らの力を発揮し、個性や可能性を伸ばすことができるよう、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導の充実を図ります。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）

【不登校児童・生徒への支援】

- 児童・生徒一人ひとりの抱える悩みを早期に発見し、速やかに対応するため、小学校第3学年以上の全児童・生徒を対象に年2回の学級集団調査（WEBQU）、全児童・生徒を対象に、学期に1回以上の「いじめに関するアンケート」を実施しました。
- 不登校児童・生徒の支援のために登校支援員を配置するとともに、登校支援アドバイザーの活用やスクールソーシャルワーカー等外部機関との連携の充実を図りました。
- オンライン上に用意した仮想空間（VLP空間）で、児童・生徒同士の会話又は児童・生徒と心理相談員等との会話や相談、学習ができる機会を提供しました。
- 大森第四小学校を本校とする、小学生を対象とした学びの多様化学校分教室を開室しました。

【不登校特例校の整備】

- 施設整備の基本構想・基本計画を策定しました。
- 学びの多様化学校（学校型）の設置予定地において、地域説明会を開催し、施設整備の基本構想・基本計画について説明しました。
- 施設整備の基本設計に着手しました。

【相談・支援機能の充実】

- スクールソーシャルワーカーによる支援について学校等から依頼を受けて派遣する方式に加え、拠点となる中学校へ配置し近隣の小学校を巡回する学校配置方式のモデル実施を中学校3校で実施しました。
- 学校配置方式では、概ね週1回程度学校に滞在し、会議への出席、面談、訪問、同行等を行い、不登校等の様々な困難を抱える児童・生徒に対して学校や関係機関と連携しながら問題解決に向けた支援に取り組みました。
 - ・配置中学校及び巡回小学校におけるスクールソーシャルワーカー対応状況
電話相談 424件、訪問活動 445件

【特別支援教育】

- 特別支援教室及び通級指導学級での指導や発達障がい等の特別な支援を要する児童・生徒への理解を深めるため、具体的な指導のあり方について、教員対象の研修を実施（6回）しました。
- 発達障がい支援アドバイザーが各小・中学校を分担して訪問し、小学校は年6回36時間、中学校は1拠点あたり年11回66時間、担当校の実態把握や指導方法改善のための助言や支援、指導の補助等を実施しました。
- 知的障害はないが、自閉症や情緒障害によって生活上又は学習上の困難を抱える児童に対して、さらに充実した支援や指導を行うために、大田区初となる自閉症・情緒障害特別支援学級を、大森東小学校に開

設しました。また、嶺町小学校、蒲田中学校への令和7年度開設に向けた準備を行いました。

【日本語指導】

- 日本語の初期指導が必要な小学校第1学年から中学校第3学年を対象に、80時間を上限に指導員を派遣し、在籍校での指導を行いました。
- 初期指導終了後、さらに指導が必要な場合、小学生は蒲田小学校、中学生は蒲田中学校内の日本語学級での通級指導を行いました。

【放課後子ども教室での学習支援】

- 6校において、放課後子ども教室を利用する小学1～6年生を対象に自主学習支援のモデル実施を開始し、学習指導のノウハウを持つ事業者により、週1回、宿題やプリント教材を用いた自主的な学習の支援・指導を行いました。

所管部

教育総務部

5 地域との協働による教育の推進

みらい



子どもたちを取り巻く社会状況や学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、地域の教育力を生かした「地域とともにある学校」を目指すため、地域の方々の発想による課題解決、世代間交流の促進など、学校と地域が連携・協働して特色のある教育を推進します。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【コミュニティ・スクールの設置】

- 小学校11校、中学校6校の計17校にコミュニティ・スクールを新たに導入しました。（令和6年度末時点で36校導入）
- 令和5年度に引き続き、おおたの教育研究発表会のテーマをコミュニティ・スクールとし、20校が成果を発表しました。
- コミュニティ・スクール未導入校の校長等に向けた研修会や、自治会連合会・地域力推進部と連携した自治会・町会向けの研修会を地域ごとに4回実施しました。

【部活動の地域移行に関する検討】

- 7/4に大田区立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討会（以下「検討会」という。）に係る分科会、9/24に第3回検討会を開催し、実施しているモデル事業についての報告を行い、次年度予定しているモデル事業及び今後の課題について検討しました。2/20に検討会会長、スポーツ推進課長、指導課学校支援担当課長間で次年度の検討会の方向性について協議し、次年度検討会において検討会報告書を作成することとしました。
- 5/8に、大田区立中学校28校に在籍する生徒が対象の地域部活動（O.T.A. Dance Team）を発足させました。当初、22校から65人の部員が集まり活動を開始し、9/30時点では22校60人の部員となっています。平日は池上会館、休日は雪谷中学校の武道場又は日本工学院専門学校のダンススタジオにおいて参集型の指導を行いました。また、SEGA SAMMY LUXのプロダンサーを外部講師として定期的に招聘して技術指導を行いました。7/20に「第11回おおたスポーツ健康フェスタ」に出演し、地域への成果発表を行

いました。8/18に「第12回全日本小中学生ダンスコンクール東日本大会」に出場し、上級チームが金賞、初中級チームが銅賞を獲得しました。3/16にスマイル大森で保護者及び地域に向けた発表会を実施し、令和6年度の成果を披露しました。

- モデル校5校（大森第四中学校、大森第三中学校、大森第十中学校、大森第六中学校、志茂田中学校）に対し、5月から業務委託による指導員（15部活動）を配置し、教員、校外指導員、部活動指導員を組み合わせ「ハイブリッド型」の部活動指導のモデル事業を実施しました。

所管部

スポーツ・文化・国際都市部、教育総務部

6 学びの保障・子どもの生活応援

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【家庭学習支援】

- 家庭にWi-Fi環境がない児童・生徒を対象とした貸与用のモバイルルーターを配備し、小・中学校全学年で家庭学習支援を行いました。
- 自宅等の学校外からも学習ポータルに接続し家庭学習ができるよう、タブレット端末の接続環境を整備しました。
- 全区立小・中学校の児童・生徒に対し、一人1台のタブレット端末を貸与し、様々なコンテンツを利用して家庭学習の充実を図りました。

所管部

教育総務部

施策 1-2-1 健康に暮らせるまちをつくります

1 地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）



在宅医療を円滑に進めるため、病院、在宅医、医療介護関係者間の連携調整、区民からの相談や区民への啓発など、システムの機能強化が必要です。区は、在宅関係者の取組を積極的に支援することで、急性期から慢性期まで切れ目なく医療が受けられる仕組みをつくります。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【在宅医療支援体制の強化】

- 在宅医療サービスに関する相談、サービスの周知を円滑にするため、大田区3地区で「在宅医療相談窓口（電話相談窓口）」を運営しました。
- 医師会で多職種連携の委託研修事業を現地集合形式及び、web開催形式で実施しました。
・実施回数 3医師会合計18回

- 在宅医療関係者が連携し、「第11回くらし健康あんしんネットおおた」区民公開講座を開催（約370人参加）しました。「おひとりさまで老後生き抜くにはpart2」のテーマに基づき、「講演（生き抜くために知っておきたいお話）」「パネルディスカッション」を実施しました。
- 「在宅医療の推進」「地域包括ケアの確立」「医療と多職種の連携推進」等を目指して、大田区在宅医療連携推進協議会の開催を支援しました。
- 令和5年度に実施した在宅医療に関する調査結果に基づき、大田区在宅医療連携推進協議会では、「在宅医療サービス提供にあたっての環境・体制整備」「医療・介護人材確保」等の課題について、検討を実施しました。

所管部

健康政策部



2 健康危機管理体制の強化

区は、健康危機の発生に迅速に対応できる体制を整え、事象の解明と問題の解決に向けて関係機関と連携し、適切な措置を講じます。また、健康危機に関する情報について、区報やホームページ、講習会等を通じて適切に提供することにより、区民が安全で安心して暮らしていけるよう努めます。

主要施策の成果（令和6年度 of 取組内容）

【感染症に関する情報発信】

- 定期接種に位置付けられた新型コロナワクチン接種について、区ホームページや接種対象者に予診票等を個別送付することで周知を行いました。
- 感染症の流行状況や注意喚起について、区ホームページや6月のHIV検査・相談月間及び9月の結核予防週間に合わせて、区報で検査の勧奨を行いました。感染症の発症や重症化を防ぐためのワクチン接種についても、区ホームページ等で周知を行いました。
- 対象に応じた予防接種の助成等について、子育て応援メールに登録している妊娠期・子育て期（0歳～18歳の子ども）の保護者へのプッシュ型メールや区公式X等で周知を行いました。

【予防接種による安定した診療体制の確保】

- 定期予防接種や任意予防接種の費用助成実施に伴う、様々な問い合わせ等に早急に対応するため、予防接種に関する電話・窓口等の業務に看護師等を配置しました。

電話対応 24,016件

窓口対応 4,227件

郵送対応 7,935件

所管部

健康政策部

3 みんなの健康づくり



子どもから高齢者まで、あらゆる世代の区民一人ひとりが、ライフステージに応じた健康づくりを行えるよう、インセンティブを活用した健康ポイント制度やPHR(パーソナル・ヘルス・レコード)の活用に向けた研究など、誰もが健康づくりを始めたいとする仕組みづくりを推進します。また、働き盛り世代の区民の健康増進を図るため、健康経営に取り組む区内企業を認定し、企業による健康づくりの取組を支援するほか、人生100年時代の到来を見据え、区健康課題について、行政情報、区民への質問票調査の分析等を基に、根拠に基づいた効果的な健康施策を実施するため、大学と連携した共同研究を行います。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）

【健康づくり活動の継続のための支援】(はねびょん健康ポイント)



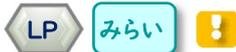
- はねびょん健康ポイントの令和7年3月末時点の利用登録者 46,313人
- 財政負担軽減のため、8月、公募型プロポーザル方式により、次期事業者を選定し、アプリ開発、導入準備により、令和7年4月から新たなアプリの運用を開始します。
- 部局連携により各種のイベント及び健康ポイントの周知を行いました。
 - ・おおたスポーツ健康フェスタ(イベントポイント、スタンプ設置)
 - ・「大田区の公園にキッチンカーがやってくる」(スタンプ設置)
 - ・区立施設の涼み処(スタンプ設置)
 - ・里親パネル展(イベントポイント、スタンプ設置)
 - ・大田区生活展(イベントポイント、スタンプ設置)
 - ・おおたイチ推しマルシェ(スタンプ設置)
 - ・災害時医療フォーラム開催(イベントポイント) 等

【おおた健康経営認定事業】



- 大田労働基準協会と連携し「全国安全週間説明会」で健康経営に関する説明を行いました。また、大田区産業振興協会と連携しておおた健康経営セミナー(参加者21人)を開催し、健康経営や事業について周知啓発しました。
- 12/19に認定審査会を開催し、応募を受けた50事業所すべてをおおた健康経営認定事業所として認定し、区ホームページで事業所名を公表しました。
- 2/5に認定表彰式を開催し(48事業所が参加)、認定証及びアクリル記念盾を授与したほか、審査総評や健康経営の重要性を伝え、事業所のさらなる健康経営の推進に向けた支援を行いました。

【健康づくり活動の支援】



- 大田区が保有する行政情報を分析し、特別出張所管内の18地区単位で健康課題や地域特性を把握しました。
- これまで分析した各種データやモデル事業の取組などを周知するため、啓発資料を作成しました。
- 「若い世代からの糖尿病予防を念頭に置いた食習慣と運動習慣の改善」をテーマに、小学校へ健康教育を実施(20校、1,719人参加)したほか、地域のイベントにおいて健康啓発を実施(2地区)しました。また、企業への健康活動支援として出張健康講座を行いました(22回、延べ350人参加)。

【学校給食を通じた食育の推進】 

- 東邦大学と連携し、区独自教科「おおたの未来づくり」で食と健康をテーマに選んだ小学校4校をモデル校とし、減塩、食物繊維増、食のSDGsについて児童が学習を進めました。あわせて、児童及び家庭に向けた健康に関する情報提供資料を9回配布しました。
- 東邦大学と共同で減塩や食物繊維増の「おいしくて健康になる」給食献立の研究・開発を行い、区立全小中学校へ献立を通知しました。

所管部

健康政策部、教育総務部

4 受動喫煙防止対策の推進



令和2年(2020年)に健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が完全施行されたことを受けて、受動喫煙防止対策及び禁煙勧奨をより強化します。

受動喫煙防止対策等指導員などによる窓口対応をはじめ、現場における指導・啓発を強化します。

また、禁煙勧奨やたばこに関するセミナー、健康づくりや受動喫煙防止に関する普及啓発を行うことで、区民の健康づくりを支援していきます。

屋外での喫煙対策については、望まない受動喫煙に配慮した分煙環境の整備を行い、喫煙する人とならない人が共存できるようにするため、公衆喫煙所の設置と喫煙マナー向上に向けた指導及び啓発の強化を推進します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【禁煙勧奨及び受動喫煙防止対策の強化】

- 受動喫煙に関する相談受付件数 121 件、メール等による苦情相談件数 45 件、うち受動喫煙防止対策等指導員等による指導件数 38 件。
- 指導員による飲食店における標識掲示済を確認した件数 5,505 件、喫煙可能店の届出件数 3 件。
- はねびよん健康ポイントアプリを活用したメール配信を行いました。
- 妊婦面接、乳幼児健診時に禁煙・受動喫煙防止のチラシを配布し、受動喫煙の普及啓発と禁煙の指導を行いました。

【公衆喫煙所の整備と喫煙マナー向上に向けた啓発・指導の強化】

- 新たに雑色駅周辺を「喫煙禁止重点対策地区」に指定しました。
- 喫煙マナー向上のため、喫煙禁止重点対策地区を含む蒲田駅周辺、京急蒲田駅西口周辺及び大森駅東口周辺において、指導員を2人2組、朝(4時間)と夕夜間(4時間)の時間帯で配置し、年間を通じて年末年始を除く毎日指導・啓発を実施しました。
- 公衆喫煙所及び苦情箇所周辺において、2人1組の指導員を配置し、朝(4時間)と夕夜間(4時間)の時間帯で年間を通じて土曜日及び年末年始を除く毎日喫煙マナーの周知徹底のための指導・啓発を実施しました。

所管部

健康政策部、環境清掃部



5 国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の推進 みらい

国民健康保険の保険者として、被保険者の健康を保持増進し、医療費の適正化につなげていくため、PDC Aサイクルに沿った効果的な保健事業を実施します。特に受診率の低い若年層の特定健診受診率向上や、生活習慣病の発症・重症化予防、医療費抑制に向けた後発医薬品利用促進等に努めます。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【データヘルス計画の推進】

- 特定健康診査の受診率向上を目的として、人工知能を活用した受診勧奨を実施しました。
 - ・勧奨数 2回、延べ92,147件
 - ・検査結果提出を条件とした人間ドック受診助成 1,055件
- 生活習慣病のリスクが高い方に、事業者委託による特定保健指導を実施しました。
 - ・指導件数 121人（実施率向上を目的に、併せて一部医療機関でも51人実施）
- 生活習慣病の早期発見・早期治療を目的として、37歳から39歳の被保険者に簡易血液検査キットを利用した早期介入保健事業を実施しました。
 - ・実施数 219人
- 糖尿病性腎症重症化予防を目的として、医師会に委託し保健指導を8人に実施するとともに、前年度の保健指導対象者へのフォローアップを7人に実施しました。
- 糖尿病重症化予防を目的として、糖尿病治療中断者・健診異常値放置者へ医療機関受診勧奨通知を送付しました。
 - ・送付数 206人
- 歯周病と糖尿病の因果関係を周知し改善につなげることを目的として、糖尿病治療中の歯周病未治療者に歯科受診勧奨通知を送付する際、パンフレットを同封し啓発しました。
 - ・送付数 522人
- 循環器病予防を目的として高血圧症に着目し、健診異常値放置者に医療機関受診勧奨通知を送付しました。
 - ・送付数 297人
- 医療費の適正化を目的として、後発医薬品への切替えによる薬剤費軽減見込額を明記した後発医薬品差額通知のほか、15歳未満宛には周知リーフレットを同封し、啓発を強化しました。
 - ・通知数 15歳以上宛 7,953人、15歳未満宛 437人（数量普及率85.28%）
- 重複・多剤投与等のリスク対象者に行動変容を促し、服薬及び医療費の適正化を図ることを目的として、服薬情報通知により医師・薬剤師への相談を勧奨しました。
 - ・勧奨数 1,000人
 - ・薬局での服薬相談内容の把握 51人分

所管部

区民部



6 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画に基づく保健事業の推進

後期高齢者の健康を保持増進し、医療費の適正化につなげていくため、後期高齢者医療制度の保険者である東京都後期高齢者広域連合が策定するデータヘルス計画に基づき、健康診査受診率向上への取組のほか、長寿健診や健康保持推進事業等の保健事業を実施します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画の推進】

○健康診査受診率向上への取組

- ・長寿健診未受診の被保険者34,994人に対し、12月にはがきによる受診勧奨を行いました。
- ・白紙受診票を医療機関に配布しました。
- ・区報、デジタルサイネージのほか、健康保持推進事業チラシに受診勧奨の文言を加え出張所等で配布しました。また、受診勧奨ポスターを区設掲示板のほか、新たに高齢者施設でも掲示を行いました。

○長寿健診

区内実施医療機関での健康診査及び結果の通知を35,521人に実施しました。

○歯科健診

成人歯科健診受診者から後期高齢者医療被保険者を抽出、計数しました。

- ・受診者数 927人、受診率 7.0%

○健康保持推進事業

事業PRチラシ配布のほか、区設掲示板へのポスター掲示を実施し、健康への関心を持つ契機となる広報を行いました。

所管部

区民部

施策 1-2-2 誰もが社会的包摂の中で、安心して暮らせるまちをつくります



1 障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）の運営・充実

専門性に基づいたサービス提供と地域の力を結集し、障がい者の生活をサポートする「拠点」とします。サポートセンターの機能拡充をはじめ保健・福祉に係る機能の充実を図り、ライフステージに応じた総合的な支援体制を確立します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【障がい者総合サポートセンターの運営・充実】

○相談支援の充実

- ・相談支援事業所連絡会は、4月から毎月開催しました。各相談支援事業所の情報共有、学習の場とすることができました。連絡会を通じて、事例検討による人材育成を図るとともに、利用者対応や計画作成場面

での支援を連携して行う等、事業所間ネットワークを強化しました。

また、重層的支援会議において、基幹相談支援センターの立場から助言を行い、分野を越えての連携を強化しました。(関係機関との相談・支援件数:5,628件)

○居住支援の充実

・「高次脳サロン」は、4月から3月までに12回開催しました(4/7 14人、5/5 15人、6/2 10人、7/7 15人、8/4 10人、9/1 7人、10/6 20人、11/10 15人、12/1 15人、1/5 11人、2/2 11人、3/2 16人)。

・「失語症サロン」は、4月から3月までに11回開催しました(4/13 24人、5/11 20人、6/8 20人、7/13 31人、9/14 15人、10/12 23人、11/9 15人、12/14 21人、1/11 15人、2/8 18人、3/8 16人)。

○地域交流支援の充実

・人々の交流を進め、障がい理解啓発に繋げる地域交流支援事業を実施しました。

(創作アート:参加者数延べ72人、4/25、8/1、9/6、1/11、3/22)、(ヨガ講座:参加者数延べ102人、4/19、5/10、5/14、7/9、9/10、11/12、1/11、3/11、3/14)、(連続ダンス講座:参加者数延べ37人、6/8、6/22、7/6、7/20)、(だれでもダンス講座:参加者数延べ19人、10/11、12/20、2/15)、(連続だれでも健康体操:参加者数延べ58人、2/1、2/15、3/8、3/22)、(教養・遊び:参加者数延べ58人、7/6、10/26、11/16、1/17)、(ユニバーサルスポーツ:参加者数延べ54人、5/25、8/24、9/21、10/5、11/16、11/29)、(さぼーとぴあコンサート:参加者数37人、8/7)、(クリスマスコンサート:参加者数47名、12/7)、(琵琶コンサート:参加者数77人、3/28)、(理解啓発に係る催し:参加者数延べ487人、7/19、8/20、8/24、9/11、9/20、11/3、1/24、2/13、3/8、3/14)、(ガーデンパーティー ボッチャであそボッチャ:参加者数552人、4/28)、(大田文化の森夏祭り ボッチャであそボッチャ:参加者数426人、7/27)、(みんなのコンサート:参加者数130人、2/22)

○就労支援の充実

・就労支援ネットワーク会議は、就労促進担当者会議(6回)と就労移行支援事業所連絡会(6回)を実施しました。

・就労専門機関(4機関)による支援者向けの説明会を実施しました。(7/4:参加者数32人)

・雇用相談のあった企業について、希望があればネットワーク会議に参加してもらい、情報提供しました。(雇用情報:19社)

・就労促進担当者会議の第1回就活講座では「気をつけたいネットのトラブル」をテーマに講座を実施しました。(参加者25人) 第2回就活講座では「みだしなみ講座」を実施しました。(参加者18人)

・就労促進担当者会議の企業見学会では、第1回第一三共ハピネス(株)(参加者6人)、第2回(株)JALグランドサービスを見学しました。(参加者10人)

・就労者激励会(8/22)は、表彰と歓談(軽食提供)で実施しました。(参加企業27人、就労者79人、支援機関・来賓58人 合計164人)

・就労促進懇談会(12/5)は、企業2社の講演とフロアセッションを行い、合間にコーヒードリンクを実施しました。(参加企業88人、支援機関42人)

・職場体験実習(7支援機関、13名参加、実習協力先7か所)及び職場体験実習報告会(2/19)(参加者29人)を実施しました。

・新規事業「就労選択支援」について、説明会への参加、就労移行支援事業所等への情報提供、他部署との情報共有を実施しました。

○短期入所事業の着実な推進

・重症心身障がい児(者)、又は準ずる方を対象とし、診察、利用登録・契約、日帰り利用(初回)後に本利用を可能とし、短期入所事業を実施しました。

特定短期(日帰り)30人、宿泊:1泊2日100人、2泊3日198人、3泊4日231人、4泊5日以上200人)

○学齢期の発達障がい支援事業の着実な推進

・発達障がい児支援事業は、原則全区立小中学校のサポートルーム在籍の児童生徒を対象とし、診察後必要な療育につなげました。

診察後の利用状況 放課後等デイサービス延べ1,582人、学校連携延べ2人、個別支援事業延べ810人

・サポートルームを利用していない児童等からの相談も受け、当事業利用の必要性がある場合は利用へ繋げています。

○親子サポート事業の実施

・こどもの発達に不安を感じている保護者を対象に、子育てに対する悩みを軽減するための講座を16回実施(毎月1回から2回)しました。

○発達障がい児の計画作成支援

・通所受給者証を取得するための利用計画案をセルフプランで作成している保護者を対象に、区内の障害児相談支援事業所5事業所で事前の申込制で3回実施しました(9月2日、11月12日、2月20日)。

○発達障がい児(者)施策検討会の充実

・福祉部をはじめ、関係部局との情報交換や今後の取組等についての共有を行いました。また、発達障がい施策の課題と方向性、5歳児健診の動きや児童発達支援センターの役割について情報共有を行いました。(7月5日、11月15日、2月20日の3回開催)加えて作業部会を実施しました。(9月20日、10月15日、12月11日の3回開催)

【関係機関と連携した支援の充実】

○多様な障がいに応じた相談支援を実施しました。

・精神障がい8,773件、知的障がい4,931件、身体障がい2,591件、難病413件、発達障がい2,467件、高次脳機能障がい345件、重症心身障がい29件、障がい無・不明等1,391件 計20,940件

○行政機関(1,683件)、医療機関(600件)、その他関係機関(3,332件)と連携しながら支援にあたり、82件の支援会議に参加しました。

【自立支援協議会との連携】

○2年任期の2年目。

○本会を3月3日に実施し、活動報告を行いました。

○11月21日に「意思決定支援」をテーマに、大田区福祉人材・交流センターとの連携企画(研修)を実施しました。

○相談支援部会(専門部会6回)、地域生活部会(専門部会8回)、防災・あんしん部会(専門部会6回)、運営会議(6回)を実施し、地域課題の検討を行いました。

【就労促進・定着支援】

○就労促進支援

障がい者就労支援センター(障がい者総合サポートセンター内)における、就労促進としての職業相談支援及び職業評価を実施しました。

・職業相談支援件数 884件(来訪440件、電話107件、往訪250件、メール2件、同行85件、FAX0件)

・職業評価実施件数 53件

○就労定着支援

・障がい者就労支援センターの就労定着支援事業者登録は846名であり、就労定着に向けて会社訪問や面談等を実施し、就労者と雇用先の関係調整を行いました。

(来訪214件、電話713件、往訪1742件、メール13件、同行123件、FAX2件)

・家族向け講演会(10月5日)を実施し、参加者は70名でした。

・たまりば事業は48回実施し、延べ1101名が参加しました。10月より第3金曜日はBeステーション凛での開催を始めました。講座型たまりばは11回実施し、延べ22人が参加しました。たまりば忘年会（12月20日）を実施し、47名の就労者が参加しました。

【障がい理解啓発及び障がい者スポーツの促進】

○人々の交流を進め、障がい理解啓発に繋げる地域交流支援事業を実施しました。

（創作アート：参加者数延べ72人、4/25、8/1、9/6、1/11、3/22）、（ヨガ講座：参加者数延べ102人、4/19、5/10、5/14、7/9、9/10、11/12、1/11、3/11、3/14）、（連続ダンス講座：参加者数延べ37人、6/8、6/22、7/6、7/20）、（だれでもダンス講座：参加者数延べ19人、10/11、12/20、2/15）、（連続だれでも健康体操：参加者数延べ58人、2/1、2/15、3/8、3/22）、（教養・遊び：参加者数延べ58人、7/6、10/26、11/16、1/17）、（ユニバーサルスポーツ：参加者数延べ54人、5/25、8/24、9/21、10/5、11/16、11/29）、（さぼーとぴあコンサート：参加者数37人、8/7）、（クリスマスコンサート：参加者数47名、12/7）、（琵琶コンサート：参加者数77人、3/28）、（理解啓発に係る催し：参加者数延べ487人、7/19、8/20、8/24、9/11、9/20、11/3、1/24、2/13、3/8、3/14）、（ガーデンパーティー ボッチャであそボッチャ：参加者数552人、4/28）、（大田文化の森夏祭り ボッチャであそボッチャ：参加者数426人、7/27）、（みんなのコンサート：参加者数130人、2/22）

所管部

福祉部



2 地域生活支援拠点等の機能の充実

障がい者が住み慣れた地域で必要とするサービスを自らの意思により選択し、自分の個性や強みを生かしながら社会活動や経済活動に参加し、安心して暮らすことができるように、地域生活支援拠点等の各機能を強化し、更なる充実を図ります。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【地域生活支援拠点等の機能の充実】

○日中活動の場の整備

- ・大田生活実習所東棟部分の改築工事が10月竣工しました。
- ・南六郷福祉園、くすのき園の改修・増築工事に7月着工しました。
- ・新井宿福祉園の改築工事に係る実施設計が2月終了しました。
- ・大森東福祉園の分場を4月開設しました。

○緊急時の受入体制の充実

- ・つばさホーム前の浦の利用実績は、令和6年度の延べ利用件数が1,071件となり、前年度の1,027件から増加しました。

○居住の場の確保・充実

- ・障がい者グループホーム整備費補助の実績は1件でした。
- ・精神障がい者グループホーム開設助成実績は1件でした。

所管部

福祉部



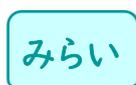
3 精神障がい者に対する支援の充実

精神障がいがあっても地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉等の関係者による協議の場を通じてネットワークの構築と重層的な支援体制の構築を目指します。未治療や治療中断者への精神保健福祉士等によるアウトリーチ支援にも取り組んでいきます。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）	
<p>【大田区精神保健福祉地域支援推進会議の開催】</p> <p>○精神保健福祉地域支援推進会議を1回、コア会議を3回開催しました。会議では精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて検討し、関係機関との連携を強化しました。</p>	
<p>【精神障がい者へのアウトリーチ支援】</p> <p>○未治療や治療中断など精神に課題のある方を対象に、地域生活の安定化を目指し、保健師・精神保健福祉士等の多職種が連携し、訪問型支援を行いました。</p> <p>・支援件数 40件（うち令和6年度新規18件）</p>	
<p>【措置入院者等退院後支援】</p> <p>○同意のとれた措置入院者を対象に、医療機関と保健師・精神保健福祉士等が連携し、支援計画に基づいた支援を実施しました。医療機関や支援機関に繋げる等、地域での生活環境を整え、退院後の社会復帰を支援しました。</p> <p>・支援件数 14件（うち令和6年度新規13件）</p>	
所管部	健康政策部



4 複合課題を抱える世帯への包括的支援



世代や属性に関わらず広く支援者を必要とする世帯に対して、他機関が連携して包括的に支援します。また、本人や世帯の希望に沿って、社会参加に向けた支援の実施や、地域や社会からの孤立が起きないように、支え合いの地域づくりに向けた支援を大田区社会福祉協議会と連携していきます。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）	
<p>【重層的支援体制整備事業の構築】 </p> <p>○多機関協働事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野や年代にかかわらず広く支援者を必要とする課題に対してチームづくりの総合調整等を行うため、各地域福祉課（多機関連携調整担当）で、多機関連携の調整のための相談を受け付けました。（相談件数 171件） ・課題に応じて必要な機関と支援方法や役割分担を検討して支援プランを作成するため、重層的支援会 	

議を実施しました。

(会議実施:計153回、支援プラン作成:114件)

○重層的支援情報共有システムの構築

システム利用の利便性向上のため、区民情報系端末からアクセスできる環境の整備を行い、令和7年1月に構築が完了しました。また、令和7年3月に一部システム機能の改善を行いました。

○参加支援事業・地域づくり支援事業の実施

地域の課題や区民の個別の地域生活課題を把握し、社会参加に向けた支援(参加支援事業)及び支えあいの地域づくりに向けた支援(地域づくり支援事業)を大田区社会福祉協議会と連携し、実施しました。

・参加支援事業の利用者 延べ456件

(なお、支援内容は複数の支援に涉ることがあり、資源開発:342件、活動参加支援:306件、就労支援30件、居住支援30件、定着支援54件実施)

・地域づくり支援事業 延べ912件実施。

【内訳】団体支援:133件 協力者の発掘:117件 つなぎ支援:70件

プラットフォームづくりの推進:89件 居場所整備:60件 資源開拓:90件 機能拡充:83件

関係機関とのネットワークづくり:209件 活動内容の普及啓発:54件 その他:7件

○フード支援ネットワーク事業の実施

地域における生活困窮者等を支える基盤づくりとして、大田区社会福祉協議会とともに、地域の支えあいのネットワークづくりを推進し、多くの区民が支援に携わる参加の機会を創出しました。

・地域における「食料支援」に関する取組を行う企業・団体数 196

・フードドライブ等への住民ボランティアの参加者数 4,210人

・フード支援ネットワーク会議(5/15)

・フードパントリー団体連絡会(9/27)

・フードバンク大田運営会(11回)

所管部

地域力推進部、福祉部、健康政策部、こども家庭部、教育総務部

5 福祉人材の確保・育成・定着



一人ひとりのニーズに合わせたきめ細やかな福祉サービスが求められる中、人口減少社会において、介護や福祉の専門職の人材不足が今後課題となっていくため、福祉人材の確保・育成・定着に向けた検討と実践に取り組めます。

主要施策の成果 (令和6年度の取組内容)

【福祉人材育成・交流センターによる事業の実施】

みらい

○区内福祉人材の育成のため、複合課題のある個人や世帯に対して多機関・多職種による連携支援を推進していくことを目的に、事例検討やコミュニケーションスキル等に関する研修を合計8回実施し、延べ717人が受講しました。

○区内福祉事業所での人材育成を支援するため、福祉人材向けeラーニングシステムを運用し、新たに多機関連携による支援事例の紹介や、老いじたく支援などの内容に関する研修動画を作成・配信しました。

○区内福祉事業所における人材育成や人材定着を支援するため、各事業所の人材育成担当者向けに人材育成スキルアップセミナーおよび人材定着支援セミナーを合計6回実施し、延べ204人が参加しました。

○区内福祉従事者同士が、様々なプログラムを通して福祉の仕事の魅力ややりがい、悩みを共有することで、

仕事への意欲の維持・向上を図ることを目的に、交流事業を合計3回実施し、延べ110人が参加しました。

○区内介護事業所における人材確保を支援するため、介護人材確保促進セミナーを合計2回実施し、延べ10人が参加しました。

○外国人介護人材の確保や定着を促進するため、介護に関する基礎的な日本語や職場でのコミュニケーション、マナー等について学ぶ「介護の日本語講座」を合計12回実施し、延べ24人が参加しました。

【福祉人材育成・交流センター以外の事業】

○福祉人材の確保のための取組として、大田区社会福祉協議会との共催による「ふくしのしごと市」(10/26)を開催しました。

- ・面接人数 延べ45人

○おおた福祉フェス(11/17)を大田区産業プラザPiOで開催し、運営費補助を行いました。

○福祉人材育成を目的に、高齢者支援や障がい者支援に関する各種研修を実施しました。

- ・実施回数 85回、受講者数 延べ4,454人

○福祉人材確保奨学金制度(旧人材確保型特別減免制度)について、合計3人が奨学金返還の減免を受けました。

所管部	福祉部
------------	-----

6 ユニバーサルデザインに配慮したサービス等の改善



ユニバーサルデザインの視点から、区民サービスや移動等円滑化の整備に関するガイドラインを策定し、区役所が提供するサービス等の改善を図ります。また、窓口サービスやホームページの改善など、情報アクセスやコミュニケーションの円滑化を推進するとともに、移動等円滑化の整備ガイドラインを活用することで、だれもが利用しやすいまちづくりを推進します。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）

【ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン】

○「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン」に基づき、採用2年目職員166名を対象に「窓口サービスアンケート」を実施し、窓口サービスの改善を図りました。

【案内誘導サイン整備ガイドライン・視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン（区道編）】

○令和7年度以降におけるガイドライン見直しに向け状況を把握するため、関係部局へのアンケート調査を行い、集計結果の共有と課題等の把握に努めました。

○ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するために、「案内誘導サイン整備ガイドライン（平成29年3月策定）」、「案内誘導サイン整備ガイドライン事例集（令和3年3月策定）」、「視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン（区道編）（平成29年3月策定）」、「視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン（区道編）事例集（令和3年3月策定）」を区ホームページで広く区民に公開しています。また、庁内周知を行うことで、公共施設等の整備への活用を図っています。

【区民サービスのユニバーサルデザイン化】

- 区民サービスのユニバーサルデザイン化を目的に研修・講座等を実施しました。「採用2年目研修」は166名が参加、UD点検のとりまとめ課である施設整備課、施設保全課、都市基盤管理課及び福祉管理課の新規採用及び異動してきた職員を対象に実施した「心のバリアフリー研修」には39名が参加、全職場を対象とした「福祉理解スキルアップ講座」には70名が参加し、ユニバーサルデザインへの理解促進に取り組みました。
- UDパートナー2名を講師として、特別出張所1か所を対象に窓口対応や施設をユニバーサルデザインの視点で点検し、区民サービス等のユニバーサルデザイン化を推進しました。

所管部

福祉部、まちづくり推進部

7 だれもが円滑に移動できるまちづくり



バリアフリー法に基づく、移動等円滑化の全体構想及び基本構想にあたる“すいすい”方針及び“すいすい”プランの計画的な改定や継続的な見直しを行い、高齢者、障がい者等の移動及び施設の利用上の利便性・安全性を促進するとともに、誰もが分け隔てなく共生する社会の実現を目指します。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【大田区移動等円滑化の推進】

- 学識経験者、区民委員、事業者等により構成する法定協議会「大田区移動等円滑化推進協議会」を3回（5/17、8/9、1/31）開催し、移動等円滑化に関する方針・計画の見直し等に伴う検討・協議を行いました。
- 「大田区移動等円滑化促進方針」について、令和5年度の協議・検討を基に見直し素案を作成の上、10/21から11/11までの期間でパブリックコメントを行い、5人の方から10件のご意見をいただきました。いただいたご意見を基に見直し案を作成し、協議会での承認を経て、「大田区移動等円滑化促進方針（令和7年3月見直し）」としてとりまとめました。
- 「まち歩き点検実施計画（令和6年10月）」に基づき、重点整備地区（蒲田駅周辺・大森駅周辺・さぼーとぴあ周辺）において、高齢者・障がい者団体とともに利用者視点で街なかのバリアを抽出する「まち歩き点検」を実施しました。

所管部

まちづくり推進部

8 生活困窮者自立支援事業の実施



生活困窮者自立支援法に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人を、困窮状態から早期に脱却させるため、本人の状態に応じた包括的な相談支援や就労支援を実施することにより、経済的自立を図ります。また、経済的に就学が困難な生徒や学生に、奨学金の給付及び貸し付けを行い、意欲をもって勉学に励めるよう支援します。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【自立相談支援事業】

- 区施設のほか、ハローワーク、郵便局、社会福祉協議会等の関係機関において、事業周知用のポスター掲示やチラシの配布を行いました。また、区報や区ホームページ、デジタルサイネージ、路線バス車内広告等多様な媒体を用いて事業のPRを実施しました。
- 民生委員児童委員協議会、大田区保護司会、地域包括支援センター等での講演活動、大田区社会福祉協議会、高齢福祉課、ハローワーク等が主催する会議やプロジェクトに参加するなど、関係機関や地域との連携体制の構築に努めました。
- 支援プランの内容の適切性を協議するため、支援調整会議を大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTAにて開催（月2回）しました。ハローワーク大森、認定就労訓練事業者等の参加がありました。
- 就労準備支援事業として、パソコン教室やおおたさんぼ等のプログラムを実施しました。また、ひきこもり支援室SAPOTAと連携し、事業利用者のためのフリースペースとしての居場所事業を実施しました。
- 住居確保給付金支給決定件数 93件、支給額 12,106,600円（延べ支給月数240月）。
- 子育て世帯の相談会（子ども生活応援臨時窓口）を各地域庁舎及び本庁舎で開設（全13回、相談者数11人）しました。また、本庁舎で開催された離婚と養育費にかかわる総合相談においても、同様の相談を実施（全4回、相談者数24人）しました。
- 悩みを抱える方が身近な場所において相談ができるよう、出張相談会（子育て世帯の相談会との合同開催等）を実施（全13回）しました。また、地域包括支援センター主催の合同相談会に参加（9/28、11/29、12/13、相談者数9人）し、関係機関と連携した相談支援を実施しました。
- JOBOTAの相談支援実績：新規相談者数 1,612件、支援プランの作成件数 436件

【学習支援事業】

- 基礎学力の定着及び高校進学を支援し、貧困の連鎖を防止するため、中学生に対する学習支援事業を実施（参加者132人）しました。参加者のうち15人は令和4年6月から開設した中学1～2年生を対象とした早期支援事業によるものです。
- 実施方法について、会場での実施（参加者127人）に加え、オンライン授業クラス（参加者5人）を開設し、不登校等で教室への参加が困難な状態にあるこどもの学習支援を実施しました。
- 特別講習を夏期8回（受講者延べ581人）、冬期4回（受講者延べ184人）しました。また、模擬試験を3回実施（参加者延べ200人）しました。
- 高校進学者の中退を防止するため、学習支援を実施（参加者12人）しました。また、高校未進学者や高校を中退した高校生世代の若者の学びなおしを支援する、学習教室を実施（参加者2人）しました。

【奨学金事業】

- 貸付型奨学金について、大学等の在学学生13人及び進学生（令和5年度秋募集）116人に対し、奨学金の新規貸付を行いました。
- 福祉人材確保奨学金制度（旧人材確保型特別減免制度）について、区内福祉関連事業所等に一定期間勤務するなど所定の要件を満たした場合に、区奨学金の返還額を最大全額減免する制度拡充を行いました。（上限額211万2千円）
- 福祉人材確保奨学金制度について、3人に対し、減免を行いました。
- 大学等進学応援基金への寄附を原資とした大学等進学準備給付型奨学金事業を実施しました。クラウドファンディング（ふるさと納税サイト）等により寄附申込みがあり、36人に対し、奨学金を給付しました。
- 高校等進学準備給付型奨学金について、35人に対し、奨学金を給付しました。

所管部

福祉部

9 生きづらさを抱える人への支援



自殺対策について、近年はインターネットを通じて自殺願望を発信する一方、電話や面接など従来の方法では相談機関につながりにくい傾向にあるため、ICT を活用するなど相談しやすい環境を整えます。また、ひきこもりの人に対して、福祉的アプローチと保健師による個別相談による相談体制を強化し、地域や支援者となることができるよう支援します。

主要施策の成果（令和6年度 of 取組内容）

【インターネットを活用した自殺防止相談事業】

- 自殺リスクの高い人を把握し適切な相談機関につなぐため、インターネットを活用した自殺防止相談を行いました。
 - ・メール等による継続相談につながった人数 108人

【ひきこもりの方への支援の充実】

- ひきこもり支援室SAPOTA（サポタ）の周知・PR
 - (1) ポスター掲示、チラシ配布等
 - 本庁舎、地域庁舎等出先機関、区設掲示板、各地域包括支援センター、社会福祉協議会等関係機関
 - (2) その他各種媒体
 - 区報、区ホームページ、区公式X、デジタルサイネージ、SAPOTAのホームページ
- 関係機関との連携体制の構築
 - (1) 説明会・研修会・見学会・ケース検討等
 - 地域福祉課等区関係部局、地域包括支援センター、大田区社会福祉協議会、大田区社会福祉法人協議会、就労継続支援事業所、就労意欲喚起事業所、大田区産業振興協会、教育センター、区立中学校、都立高校、地域家族会、東京都生活再生相談窓口
 - (2) 支援調整会議
 - 支援プランの内容の適切性を協議するため、原則、毎月第1・3金曜日にSAPOTAにて開催しました。
- 相談のきっかけ作り
 - 各地域庁舎にて出張相談会を開催しました。また、地域包括支援センター主催の合同相談会に参加しまし

た。

○相談支援実績

・新規相談人数 131人、アウトリーチ件数 154件

○出張相談会等実績

・出張相談会 全9回 相談件数 14件

・合同相談会 全3回 相談件数 3件

○ひきこもりの方の家族に対して、ひきこもり家族教室を1回開催しました。参加者は35人でした。ひきこもりに関する知識を身に付ける機会とするとともに、家族や関係者の対応について啓発を行いました。

所管部

福祉部、健康政策部

3 すべての人に
健康と福祉を



みらい

10 大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備

子ども・若者育成推進法に基づき、困難を有する子ども・若者及びその家族を対象とし、属性を問わない総合的な相談窓口を設置し適切な支援につなげるとともに、子ども・若者を対象とした居場所を整備の上、様々な活動への参加の機会を提供します。気軽に立ち寄り過ごせる居場所での交流や活動への参加等を促進することで、自己肯定感の醸成や就学支援、就労支援を含む自立への支援を図ります。総合相談窓口の設置においては、電話や窓口での相談に加えICTを活用した相談システムを導入し、多様な手段で相談ができる体制を整備するとともに、関係機関等との連携に基づき適切な支援につなげます。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【子ども・若者を対象とした総合相談】

○延べ相談件数 2,560件（4月～3月末）

○毎月第1・4水曜日に大森公共職業安定所（ハローワーク大森）に出張して個別相談会を実施（計22回）しました。

○「池上まつり」等の地域行事に参加してステージ演奏、ワークショップブースの出展などを実施し、地域の方々にフラットおおたを知っていただく機会となりました。

○フラットおおた利用者の感想等を載せるコンテンツをHPで公開し、新規利用者に向けた広報・周知に努めました。また、蒲田地域での事業認知・拡大を目的に、毎月第3金曜日に蒲田図書館にて出張居場所事業（出張フラットおおた）を実施（計8回）しました。

○令和7年3月3日、大森まちづくり推進施設から旧入新井老人いこいの家へ仮移転、移転にあたっては利用者、近隣住民、関係各課等へ丁寧に説明し、滞りなく進めました。

○蒲田地域での拠点拡充、大森地域での男女平等推進センターへの移転に向けて、関係各課と連携し、工事・設計業務を進めました。

【子供・若者を対象とした居場所の整備及び自立に向けた支援】

○延べ居場所利用人数 5,504人（4月～3月末）

○「とっておきの音楽祭」（7月）や「池上まつり」（8月）等の地域イベントのステージ発表や出展にフラットおおた利用者・スタッフが有志で参加し、利用者の社会参加の機会や多世代交流につながりました。

○利用者有志で集まる「部活動」を新たに実施し、学生時代に体験できなかった経験を追体験いただくとともに、他者との交流を通して社会的自立に向けた支援を行いました。

所管部

地域力推進部



11 多様な人々が活躍できるまちづくり

ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、男性の家庭や地域への参画を推進していくため、講座やパネル展の実施など、広く意識啓発に取り組むとともに、企業向けの啓発を実施します。また、子育てなどにより離職した女性が、その意欲と能力を活かして再就職にチャレンジできるよう、意欲向上やスキルアップのための講座を開催します。区役所においても、すべての職員の活躍を促進する取組を実施します。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【ワーク・ライフ・バランスの啓発】

- 男性の家事、子育て、介護等や、地域活動への参画を促すため、以下の講座を実施しました。
 - ・乳児と父親向け講座
「パパの手で作る赤ちゃんのためのハッピータイム♪」（2回（5/12、5/19）、参加者88人）
 - ・パパのための広場
「父と子のプレイパーク パパのじかん」（11回（5/26、6/23、7/28、8/25、9/22、10/27、11/24、12/22、1/26、2/23、3/23）、参加者70人）
 - ・男性向け講座
「「男らしさ」と「自分らしさ」の間（はざま）で ～俺たちはどう生きるか～」（7/7、参加者29人）
 - ・男性向け講座
「産業医に聞く！ プレパパ・パパが知っておきたい 令和モデルの育児と仕事」（11/10、参加者9人）
- ワーク・ライフ・バランスの普及啓発のため、以下の取組みを実施しました。
 - ・男女共同参画週間展示（6/21～6/28、本庁舎1階展示スペース）
 - ・企業向けワーク・ライフ・バランスセミナー：「教えて！「育児・介護休業法」改正で変わる企業の制度と取組み」（1/17、参加者25人、14事業者）

【女性の就労支援】

- 再就職や就労継続を望む女性に対し、就労促進を目的に、以下の講座を実施しました。
 - ・女性の再チャレンジ実践講座
「私も社会も みんなをハッピーにする 女性のためのぷち起業応援セミナー」（4/23、参加者26人）、
「働きたい女性のための まずはここから！パソコン基礎講座」（4回（2/3、4、6、7）、参加者39人）
 - ・女性のための就労継続支援講座
「ムリなく、ハッピーに 家事シェアのススメ」（9/29、参加者16人）、
「働く女性のための更年期ケア講座」（2/1、参加者29人）
 - ・大森公共職業安定所との共催事業
「マザーズハローワークマザーズセミナー」（4回（9/20、10/11、11/8、12/13）、参加者40人）
- 働く女性のための相談を含め、女性のさまざまな悩みに対応する「女性のための相談」を実施しました。
 - ・相談件数 703件

所管部

総務部



1 生涯学習の推進

ライフステージや様々なニーズに応じた個人の学びの機会充実及び学びを通じたつながりや活用の場の創出に取り組みます。また、学びの情報発信の充実、推進体制の構築、施設の機能・利用機会の拡充等、地域の学びを支える環境整備を進めます。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）	
<p>【個人の学びの充実】  </p> <p>○生涯学習講座 深める・つながる講座を開催しました。 ・23講座、参加者延べ861人</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内大学等との提携講座 5講座 ・区民参画の企画講座 3講座 ・その他の講座 15講座 <p>○ICTを活用した学びの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Zoomで参加できる講座を3講座開催し、3講座の参加者延べ333人中110人がZoomで参加しました。 ・生涯学習ウェブサイト「おおたまなびの森」に動画講座を3講座公開し計3,391回（令和7年3月31日時点）再生されました。 	
<p>【学びを通じた活用の場の創出】</p> <p>○生涯学習サポーター養成講座 ・2講座開催（参加者延べ41人）</p> <p>○区民プロデュース講座（団体） ・5講座開催（5団体 参加者延べ58人）</p> <p>【実施団体内訳】卓球、歌唱、環境、楽器（オカリナ）、英語</p>	
<p>【地域の学びを支える環境整備】  </p> <p>○生涯学習情報誌等の発行 生涯学習ガイド「おおたまなびの森」を6月、9月、12月、3月に各1,200部発行し、区施設等に配架しました。</p> <p>○生涯学習ウェブサイトの運用 生涯学習ウェブサイトを活用し、各部署が実施する講座事業等及び社会教育関係団体の情報等を発信しました。一部改修を行い、サイト内の全文検索機能、動画専用ページを追加するなど、ユーザビリティを向上させました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閲覧数累計 367,725PV <p>○図書館10館に設置した生涯学習情報専用ラックにおいて、講座・イベント等の周知を継続して行いました。</p>	
所管部	地域力推進部



2 図書館を活用した学習環境の整備・展開

新しい生活様式に対応した非接触型サービスの提供に取り組みます。子どもから高齢者までの区民の学びの場となるよう環境を整備します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【図書館サービスの充実】

○インターネット環境の整備

・区立16館に設置している利用者用インターネット端末で、インターネットの情報検索や有料データベース、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを提供しているほか、公衆無線LANアクセスポイントを設置し、引き続き運用しました。

○電子図書館（電子書籍貸し出し）サービス事業

・パソコンやスマートフォン、タブレット端末等からインターネットに接続して電子書籍を閲覧できるサービスを実施しました。

○学校図書館との連携

・小中学校全校（87校）で、児童・生徒への読書活動支援、読み聞かせや図書整理の方法等について、教員や読書学習司書、生徒及び学校図書館ボランティア等に、延べ5,989時間の支援を行いました。

○図書館資料の利用促進

・以下の区立図書館3館に特設コーナーを設置しています。

特設コーナーでの貸出冊数 47,561冊、レファレンス件数 707件

◆入新井図書館：ビジネス支援コーナー

◆下丸子図書館：子ども・子育て支援コーナー

◆蒲田駅前図書館：医療・介護情報コーナー

・区立図書館では、以下のような事業を開催しました。

◆おはなし会：937回、9,395人参加

◆出張おはなし会：441回、10,244人参加

◆来館おはなし会：270回、5,842人参加

◆集会室・多目的室等貸出し：1,827回、19,270人使用

◆展示：885回

◆対面朗読サービス：168回

所管部

教育総務部



3 地域の歴史・文化資源の活用

区民活動団体などと連携し、地域の歴史・文化の継承や発信をします。国登録有形文化財きゅうせいいいぶんこの旧清明文庫を保存・活用した「勝海舟記念館」において、大田区にゆかりのある勝海舟の想いと、地域の歴史などを伝えていきます。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）

【歴史・文化に関する調査研究・活用】



【郷土博物館】

○大田区に関連する人文科学系の資料を中心に収集・整理・研究に努め、学芸員の解説を付した常設展示（考古、民俗、歴史）を行いました。また、大田区に関連する特定のテーマについて重点的に展示する特別展・企画展を開催しました。展示期間中は、講演会や展示解説、まち歩き等を開催し、展示をより深く親しみながら理解できるよう工夫しました。引き続き収集資料のデジタル化を行い、データを活用した展示や資料提供の依頼を受けるとともに、他課との連携を強化し、イベント会場での展示等、博物館外の活用や情報発信を拡充しました。

- ・10/8～12/1特別展「矢を放て!～関東の弓矢、一万年～」来館者1,883人
- ・1/21～3/23企画展「博物館 まなびの広場展～三団体の活動と学習の成果～」来館者3,302人
- ・1階特集展示
 - 4/1～5/12「森本六爾、おおたの横穴墓を掘る～考古学者、森本六爾の野帳から2～」
 - 5/14～7/28「いざ!相州大山へ」
 - 7/30～9/29「御嶽神社の絵馬と彫刻」
 - 10/8～1/10「弓矢と大田区の遺跡」
 - 1/21～3/23「三団体の紹介」(企画展の一部として)
- ・3階特集展示
 - 4/1～5/19「左内橋開通150年 六郷で多摩川を渡る」
 - 5/21～7/21「開校!!日本飛行学校」
 - 7/23～9/29「文化と昆虫」
 - 10/8～1/10「文化財写真パネル展」
 - 1/21～3/23「大田区立郷土博物館 友の会 考古の会」(企画展の一部として)

【大森 海苔のふるさと館】

○大田区沿岸の海苔づくりの歴史を伝える施設として、国の重要有形民俗文化財に指定された881点をはじめとする海苔資料を保存・展示し、地域と協働しながら海苔にかかわる多彩な活動を行いました。「海苔付け体験学習」等を通じ、伝統技術の継承に努めました。

- ・4/1～4/14企画展「冬の海と昭和の海苔養殖」
- ・4/16～8/18企画展「竹ヒビから海苔網へ～現代の海苔養殖技術の黎明～」
- ・8/20～12/15企画展「『漁』のある風景」
- ・12/17～3/31企画展「ノリノリくんと学ぶ大田区の海苔づくり」

【勝海舟記念館】

○勝海舟に関する資料の収集・調査研究を行い、常設展示に加え、年間を通じて企画展及び特別展を開催しました。企画展及び特別展開催中は、学芸員による展示内容に関するギャラリートークを実施し、展示をよ

り深く理解してもらえよう努めました。

- ・企画展「静慮と奔走の三年間」3/15～7/7 来館者5,237人
- ・特別展「第2回収蔵資料展 守り伝える海舟の歴史遺産」7/12～11/10 来館者3,357人
- ・企画展「勝家昔日譚 海舟へと至る、悠久歴史」11/15～3/9 来館者3,579人

【区民活動団体等との連携】

【郷土博物館】

○館内や出張展示の場所で、テーマに沿った講演会等を開催するとともに、学校や郷土博物館友の会等の協力を受けて、以下の事業を実施し、大田の歴史伝承に寄与しました。

〈特別展関連〉

- ・講演会 全5回 参加者163人
- ・まち歩き 全3回 参加者47人
- ・展示解説 全2回 参加者50人
- ・赤ちゃんと一緒に博物館へ 全1回 参加者1組

〈企画展関連〉

- ・講演会 全4回 参加者179人
- ・体験会 全5回 参加者95人
- ・まち歩き 全5回※ 参加者78人 ※うち1回は大雨のため中止
- ・展示解説 全1回 参加者30人

〈体験学習会〉

- ・大田区の歴史に関連する様々なワークショップを開催しました。
(大森麦わら細工、勾玉づくり、六郷とんび凧づくり、ペーパーライダー等)

〈博物館講座〉

- ・嶺の御嶽山の絵馬と建築 全1回 参加者32人

〈出張授業〉

- ・区内小学校 10校、受講者1,087人
- ・区民センター等 10回、受講者360人
- ・遺跡見学会 2回、受講者56人

【大森 海苔のふるさと館】

○館内や大森ふるさとの浜辺公園を利用した海苔の生育観察やイベントについて、年間を通じて地元協力者とともに開催しました。

〈体験学習会等〉

海苔の伝統技術や海辺に関連する様々なワークショップを開催しました。

- ・14講座 全30回 参加者629人

【勝海舟記念館】

○地域住民や小学生に対し、勝海舟や地域の歴史の伝承及び記念館の周知を行いました。

〈地域情報誌「ふれあい雪谷」〉

令和6年10月号に勝海舟記念館開館5周年に関する記事を掲載しました。

〈大岡山・千束地区まちづくり協議会主催「池の談話室」〉

令和7年1月、「勝海舟と洗足池」というテーマで講義を開催しました。

〈区立小学校の校外学習〉

近隣小学校と連携し、校外学習の受入れや授業の一環としてインタビューの実施を行いました。

【勝海舟記念館・郷土博物館他の運営】

【勝海舟記念館】

- 企画展及び特別展と併せて開館5周年記念事業として、講演会の開催の他、本庁舎でのパネル展の開催・横断幕の掲出を行いました。
 - ・来館者数 12,311人、累計来館者数 89,936人
- 開館5周年を記念した講演会「海舟ゆかりの絵画～その魅力と保全の意義～」を開催し、絵画修復への思いや当館収蔵資料の魅力について貴重なお話を伺いました。
 - ・参加者数 51人
- 観光資源を活用したPRの一環として、新たな試みで「文化財ウィーク」においてデジタルスタンプラリーの開催や「おおた新春タウンレット」ではチェックポイントの一つとして登録、「大田区ナナハト学校」ではイトーヨーカ堂大森店で初めて記念館のPRを行いました。
- 海舟ゆかりの「印章」や「梅」をモチーフにしたポチ袋(3枚セット)や硯箱にも使用されている「麒麟」を印字したうちわ(2種類)を作成しました。
- 勝海舟基金については、寄附募集の呼びかけを重ねた結果、100件2,984,500円のご寄附をいただき、いただいたご寄附は、展示資料の購入及び修復に経費に充当しました。

【郷土博物館】

- 特別展及び企画展を開催するとともに、常設展や特集展示にも研究成果を反映させ、内容の充実を図りました。また、本庁舎でのサテライト展示を実施し、広報に努めた結果、年間来館者数は14,635人となりました。
- 大田文化講演会「おおたの古墳の魅力」に学芸員が登壇しました。区内にある古墳の魅力や特別展の準備過程について語り、当館の研究活動や専門的知見をPRする機会となりました。
 - ・参加者数 93人
- 収蔵資料を活用したPRの一環として、新版画のスタンドバナーを製作し、新春のつどい等で活用しました。展示に際して厳密な環境管理が求められる新版画をスタンドバナー化することにより、環境に左右されない継続的なPRが可能になりました。
- 川瀬巴水関連グッズとして、絵葉書(水辺の風景編)及びクリアファイル(池上市之倉(夕陽))を増刷しました。また、壁掛カレンダー、日めくり暦、絵葉書(写生帖編)を新たに作成しました。特別展関連グッズは展示図録の他、スケッチブック、ボールペン、手ぬぐいを作成しました。

【文化振興協会との連携による文化資源の活用】

- 「大田区文化振興プラン」に基づく文化拠点施設の管理運営と文化芸術分野の事業展開について、協会が高い専門性と柔軟性を活かし、区と連携を図っています。
- 現代アートコレクターとして著名な高橋龍太郎コレクションとのコラボレーション企画展を龍子記念館で開催し、前年度を超える入館者数を記録しました。また、展示の一環で現代アート作品を旧川端龍子邸に展示する等の取り組みを実施し、来館者アンケートにおいてはこのような取り組みを継続して実施してほしいという意見が多くありました。
 - ・来館者数 5,254人
- SNS 配信での動画の視聴回数は増加傾向にあり、今後もコンテンツを充実化させて、視聴回数を増やしていきます。また、SDGs推進の視点から、大田区社会福祉協議会と地域包括支援センターと連携した高齢者向けの対話型鑑賞の実施や、講演会においては聴覚に不安がある方に向けて、会話の文字起こしアプリの導入を試験的に行いました。

○龍子記念館及び旧川端龍子邸が国の有形文化財に登録されたことにより、主要新聞に大きく取り上げられました。また、コラボレーション企画展も話題性があり、新聞、雑誌の他、NHK E テレ等で取り上げられたことにより知名度の向上が図られました。また、富山県水墨美術館、岩手県立美術館で大規模な川端龍子展を開催し、日本各地においても、龍子記念館及び川端龍子の PR 活動を強化しました。

所管部

スポーツ・文化・国際都市部

4 スポーツ施設の整備・充実



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、区民のスポーツへの関心が高まりました。既存公園などの運動施設を有効活用できるよう、施設の整備・充実を図ります。比較的スポーツ施設が少ない調布地区において、体育施設整備に向けた取組を進めます。

武道は、体力の向上、青少年の健全育成に寄与するとともに、日本の伝統文化として、国際交流を進めるうえでも有効なスポーツです。子どもから高齢者まで、幅広い世代が武道を楽しむことができる環境の整備を進めます。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【大規模運動施設の整備】

○東調布公園水泳場

- ・機械室鋼製扉改修工事が完了(10月)しました。
- ・空調機温水コイル交換工事が完了(10月)しました。
- ・バランスタンク内部補修工事が完了(10月)しました。

○萩中公園水泳場

- ・大規模改修工事基本計画・基本設計が完了(3月)しました。
- ・屋内25mプール用ろ過機改修工事が完了(10月)しました。
- ・貯湯槽内部ライニング更新工事が完了(2月)しました。

【体育施設の整備】

○田園調布せせらぎ館体育施設の工事が完了(7月)しました。

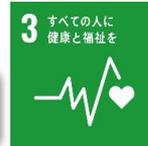
○武道場の整備に向けて、施設整備のコンセプトや施設規模等について検討しました。

○調布地区体育館について、施設のあり方等、関係部局と情報共有を行いました。

所管部

地域力推進部、スポーツ・文化・国際都市部

5 区民のスポーツ実施率を上げる環境整備



区民のスポーツの実施率を上げることは、健康寿命の延伸など健康づくりにつながるとともに、地域コミュニティの活性化や暮らしの質の向上に役立ちます。大田区スポーツ推進計画（改定版）では、成人の週1回以上のスポーツ実施率について、65%程度にまで到達させ、維持することを目指しています。地域でスポーツに取り組める環境を整備するとともに、日頃スポーツをしていない人が、スポーツに親しめる事業を展開することで、スポーツ実施率の向上につなげます。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【スポーツの推進】



- 地域スポーツクラブの指導者を児童館に派遣する事業を実施し、スポーツ実施率の低い子育て世代がスポーツに取り組むきっかけづくりを行いました。
- スポーツ推進委員を指導者とし、18特別出張所及び区内の3地区において、ボッチャ交流大会・体験会などを実施しました。
- 区民がランニング・ジョギングに気軽に取り組むきっかけづくりのため、大田スタジアム等を会場として、第2回目となる「おおたランニングフェスティバル2025」を開催しました。
 - ・参加者数 延べ約8,300名（ランニング大会:約1,500名、サブイベント等:約6,800名）
- 自宅等で気軽にできる軽運動などを紹介する情報紙「SPOOTA!」の発行及び動画配信を実施しました。
 - ・情報紙 年4回発行（各7,500部）
 - ・動画配信 年間12本配信（Instagram 再生回数平均約1万回 フォロワー数 約1,900）
- 新スポーツ健康ゾーンの活性化事業として、ビーチヨガ教室（8回）、ビーチバレー場無料開放デイ（20回）を実施し、ビーチバレー場などの認知度向上を図りました。
- 障がい者スポーツ教室を実施（12回）し、日頃スポーツに親しむ機会が少ない障がい者の方へスポーツ実施の機会を提供しました。
- スポーツ実施率は66.5%となり、目標値65%を達成しました。

所管部

スポーツ・文化・国際都市部



1 高齢者の就労促進・地域活動の支援

高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）やシルバー人材センターへの支援を継続し、高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支えます。また就労や地域活動への参加の要望に対し、新たなツールの活用や関係機関との連携強化を図り、各々の強みを生かした取組を進めます。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）

【高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）の充実】

○高齢者の就労促進のため、以下の事業を実施しました。

(1) 合同就職面接会

- ・1回目(7/24) 参加企業14社、面接延べ人数14人、就業者2人
- ・2回目(11/20) 参加企業8社、面接延べ人数23人、就業者2人

(2) ミニ就職面接会

- ・1回目(5/21~23) 参加企業6社、応募者6人、就業者2人
- ・2回目(3/11) 参加企業1社、応募者3人、就業者0人

(3) 再就職支援セミナー

- ・1回目(5/7) 参加者10人、テーマ「人生100年時代」～超人手不足時代 シニアの働き方～
- ・2回目(7/4) 参加者5人、テーマ「応募書類作成 面接対策実践」
- ・3回目(11/7) 参加者15人、テーマ「シニアの再就職支援セミナー」～働きたい!を応援します～
- ・4回目(2/27) 参加者16人、テーマ「シニアの再就職支援セミナー」～働きたい!を応援します～

(4) 出張相談会

- ・1回目(6/27) 参加者10人
- ・2回目(10/26) 参加者2人
- ・3回目(10/28~30) 参加者15人
- ・4回目(11/4) 参加者1人

(5) 求人開拓件数の増加を目指した取組

- ・求人開拓専門員による区内事業所個別訪問 278社

【シルバー人材センターへの支援】

○労働者派遣事業（シルバー派遣）の取組【令和7年3月末現在】

- ・労働者派遣事業説明会 35回（参加者343人、登録人数343人）

○会員のスキルアップを目的とした取組【令和7年3月末現在】

- ・業種別清掃実技研修 17回（受講者133人）

○シルバー人材センター広報誌（毎月発行）の区施設への配布依頼【令和7年3月末現在】

- ・特別出張所、区民施設等88施設（1,060部）×12月

【シニアクラブの活性化】

○大田区シニアクラブ連合会の事務局として以下の支援を行いました。

- ・定例理事会、役員運営会議の事前準備（資料作成・会場の確保等）、シニア連通信等郵送物の発送、各種行事（演芸のつどい、輪投げ大会、カラオケ大会等）の開催

○シニアクラブ会員の拡充のために以下の取組を行いました。

- ・大田区シニアクラブ連合会のイベント会場に入会相談ブースを設置して、訪れた入会希望者の対応をするとともに、適宜、個別相談及び各クラブの運営支援に努めました。
- ・広報誌「大田区シニア連だより」を編集の段階から支援するとともに、成果物を、活動中の全クラブ、特別出張所及び地域包括支援センター等に配布しました。（年2回）

【地域活動の活性化】

○オンライン環境を活用した地域間交流事業として、老人いこいの家14館とシニアステーション糀谷をつなぎ、季節行事や脳トレを取り入れたレクリエーション・体操を実施（参加者延べ383人）しました。

所管部

福祉部

2 高齢者が元気に過ごすための事業の充実



介護予防・生活支援サービス事業の充実により、高齢者が、自立した生活を送れるようサポートします。また、介護予防事業の効果的実施を推進し、フレイル予防の拡充を図ります。あわせて地域の社会資源等を活用し、多種多様な通いの場の創出に向けた普及・啓発を進めます。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【介護予防・生活支援サービス】

○大田区ホームページにおいて、福祉人材向けのeラーニング研修動画を作成し、大田区の総合事業サービス提供事業者を対象とした初任者向けの研修を行いました。

- ・登録アカウント数 102件

○住民主体の訪問型サービス（絆サポート）の担い手の拡充に向けて登録説明会や研修交流会を開催しました。

- ・登録説明会 年47回 参加者数 延べ 65人（うち登録者45人）
- ・出張登録説明会 年 4回 参加者数 延べ 20人（うち登録者 6人）
- ・研修交流会 年 3回 参加者数 延べ 41人

【おおたフレイル予防事業】

○フレイル予防の取組の普及・啓発

- ・今年度は「健康の目標」をテーマとして、季節感のあるイラストを使用して、春は外出を促し、夏は楽しさ・やりがいのある活動を探すこと等の必要性を周知・啓発したポスターを作成しました。秋は筋力量の維持、冬は少量でも多様な食材を摂ること等の必要性を周知・啓発したポスターを作成しました。
- ・季節の特徴に合わせ、運動・栄養・社会参加に取り組める情報をホームページ・区設掲示板等を活用し、区民周知しました。

○地域の担い手の育成

- ・高齢者の支援をしている方を対象に、「フレイル予防専門職養成講座」を実施しました。（5月実施、33人参加 11月実施21人参加）

- ・地域の自主活動グループ等を対象に、「フレイル予防リーダー養成講座」を9月から開始しました。
(9月～12月実施、全4回、延べ106人参加)
- ・令和4～6年度に実施した「フレイル予防リーダー養成講座」の修了生を対象に、「フレイル予防実践講座」を実施しました。
(令和4、5年度修了生向け6月実施、12人参加。令和6年度修了生向け3月実施、16人参加)
- ・「団体向け養成講座」として「大田区高齢者見守り推進事業者向けフレイル予防講座」を実施しました。
(1～2月実施、計4回、43人参加)

【通いの場の拡充】

- 元気アップ教室は、老人いこいの家全館で毎週月曜日から金曜日の午前中、体操やヨガ、ダンス等の教室を実施しました。
・参加者 延べ35,521人
- 体力測定会は、老人いこいの家全館で、前期(28回、4/6～9/28、参加者延べ1,029人)と後期(28回、10/5～3/22、参加者延べ956人)をそれぞれ実施しました。
- リモート型介護予防教室は、老人いこいの家にて情報通信機器を活用した体操教室を実施しました。
・参加者 延べ6,141人

【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施】

- 後期高齢者医療広域連合の受託事業を活用し、フレイル傾向にある方や、生活習慣病等の重症化のおそれがある方々を国保データベース(KDB)システムから抽出し、早期のフレイル予防や重症化予防に取り組みました。
- 「おた健康サポート事業」として、4地区(鵜の木・大森東・入新井・蒲田東)の対象者1,979人に勧奨通知を送付し、以下の事業を実施しました。
・ハイリスクアプローチ
重症化予防事業対象者と健康状態不明者に対して、保健指導を行いました。令和6年度から、実施方法を訪問型と会場参集型をとし参加者が選択できるようにしました。
(指導延べ77人、うち会場参集型延べ62人)
- ・ポピュレーションアプローチ
フレイル傾向にある方に対し、運動・栄養・口腔に関する健康講座を実施しました。
(計28回 参加者延べ342人)

所管部

福祉部

3 多様な主体が参画する地域づくりの支援

高齢者の在宅生活を支えるためのボランティアや NPO、民間企業等の多様な主体による生活支援サービスを提供する体制整備を進め、生活支援体制整備事業の充実を図ります。そのため、生活支援コーディネーターの機能強化を図ります。

また、地域住民によるたすけあい、ささえあいの関係づくりを推進し、高齢者を中心にした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）	
<p>【老人いこいの家等の機能のあり方検討】</p> <p>○「大田区立高齢者等通いの場整備方針」に基づき、施設の運営や事業展開について、移行体制の整備を進めました。</p>	
<p>【シニアステーション事業の推進】</p> <p>○入新井地区の大森北四丁目複合施設内に、シニアステーション入新井を新設しました。</p> <p>○洗足区民センターの建替え、及び都区合同庁舎におけるシニアステーションの新設について、関係部署との調整を進めました。</p>	
<p>【生活支援サービスの体制整備】</p> <p>○地域包括支援センター新任職員及び生活支援コーディネーターを対象に「『地域ケア情報見える化サイト（ミルモネット）』操作活用研修」（7/22 全2回）を実施しました。</p> <p>・参加者数 32人</p> <p>○生活支援コーディネーターを対象に、グループワーク等を通じて普段の取組や課題等を情報交換することにより、地区を超えた交流及び区との協力体制の構築を目的とした「第2回見守りささえあいコーディネーター全体会」（11/27）を実施しました。</p> <p>・参加者数 19人</p>	
所管部	福祉部



4 見守り体制の強化・推進

年々増加するひとり暮らし高齢者や認知症高齢者、他者との接点・交流が保ちにくい高齢者が増える中で、高齢者見守り推進事業者等との連携を強化して、生活状況の把握を行うなど、見守り事業の充実を図ります。

ひとり暮らし高齢者の孤立防止を進め、多様な主体の参画による見守りネットワーク事業の拡充を進めます。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【高齢者見守りネットワーク事業の充実】



- 高齢者見守り推進事業者向けの見守りチェックシートを作成・配布しました。
- 高齢者見守り推進事業者、区及び地域包括支援センター間での連携強化を図るため、連絡会を基本圏域ごとに対面方式により開催し、事業者からは50人の出席がありました。
- 高齢者見守りキーホルダー登録事業
緊急連絡先や医療情報等を区に登録し、キーホルダーを身につけていた方について、公共機関からの緊急時の身元照会に対し、24時間体制で情報提供を行いました。中には、徘徊中の保護や救急搬送時など、高齢者の安全にかかわる事例もありました。
・キーホルダー緊急時照会件数 239件、新規登録者数 4,689人（うち電子申請57人）、
・実登録者数39,831人（令和7年3月末現在）
- 区報4/1号、10/1号に高齢者見守りキーホルダー登録事業を周知する記事を掲載しました。
- ひとり暮らし高齢者支援事業
区に登録済のひとり暮らし高齢者に対し、民生委員や地域包括支援センターによる生活状況の把握や平時の見守りを行いました。登録者数：13,756人（令和7年3月末現在）
また、未登録の一人世帯の方に対し、訪問と郵送による登録勧奨を実施しました（区報10/11号に案内記事掲載）。

【高齢者ほっとテレフォンの実施】

- 高齢者及びその家族が地域生活を継続する上での不安を解消するため、区役所及び地域包括支援センターが閉庁している夜間・休日等に電話相談を受ける「高齢者ほっとテレフォン」を実施しました。介護支援専門員（ケアマネジャー）や看護師等の資格を持つ相談員を配置し、高齢者の介護や福祉に関する相談を受けています（相談件数915件）。
- 区報4/1号、7/21号、10/1号、2/1号に事業を周知する記事を掲載しました。また、統合ポスター「おおたふれあい情報」（6月号、12月号）、デジタルサイネージ（1月）でも周知を行いました。

所管部

福祉部

5 地域共生社会を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化

高齢者の総合相談窓口であり、また地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターについて、ソフト・ハードの両面から機能強化を推進します。

高齢者の地域での在宅生活を支えるため、関係機関と連携した課題解決に向け地域ケア会議を開催します。また、介護保険の持続可能性を維持するため、データの利活用に基づく事業の推進を図ります。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）	
<p>【地域包括支援センターの機能強化（適正配置・運営支援）】</p> <p>（適正配置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センター入新井の移転について準備を進め、12/2 に大森北四丁目複合施設内に開所しました。 ○大森西地区、蒲田西地区における地域包括支援センターの移転について、関係部署との調整を進めました。 ○地域包括支援センター糎谷の仮移転について準備を進め、11/25に東糎谷老人いこいの家内に移転しました。 <p>（運営支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「機能アップ3か年計画」の作成支援及び事業計画に基づいた取組状況の確認を行いました。 ○各種研修を実施しました。（4/26新任職員研修、9/10職員研修（カスタマーハラスメント）、12/23取組事例発表会） ○各地域包括支援センターの事業評価を実施するため、国の評価項目及び区の独自項目をもとに、事業実施状況の確認を行いました。また、第三者の視点を取り入れる目的で民生委員児童委員を対象にアンケートを実施しました。評価結果は、1月に各地域包括支援センター及び事業受託法人へ通知しました。 	
<p>【地域ケア会議の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別レベル会議：84回、日常生活圏域レベル会議：36回、区レベル会議：1回 ○地域ケア会議は、個別レベルから区レベルにかけて連続性を持って実施しており、区レベル会議では、各地域包括支援センターから報告された日常生活圏域レベル地域ケア会議のうち、「コロナウイルスで希薄となった見守り活動について」や「羽田地区におけるひとり暮らし高齢者等の防災（風水害）支援について」など、様々な分野から4つの事例を取り上げました。 	
<p>【介護・医療等のデータの利活用を進めるための体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区で実施している各種介護予防事業と国保データベース（KDB）システムのデータを突合させて、事業参加者の健康状態を継続的・定量的に把握可能か検証しました。 ○国保データベース（KDB）システムを活用し、令和7年度実施する未把握高齢者等調査に向けた対象者を検討しました。 	
所管部	福祉部



6 共生と予防を軸とした認知症の人や家族への支援

認知症との共生や予防への理解を深めるため、あらゆる世代の人がサポーター養成講座を受講し、さらに受講した区民が理解を深めるための講座や身に付けた知識の実践の場づくりを推進することにより、地域で認知症についての知識を持つ人を増やし、認知症の人や家族を見守り、支える体制整備を進めます。

新たに実施する認知症検診を始めとして、認知症の疑いがある人を早期診断・早期対応につなげる取組を強化します。本人や家族の気づきを促し、認知症ケアパスを活用しながら状況に適した支援を受けることができるよう、関係機関等が連携を図ることで認知症の人と家族の地域での生活を支えます。併せて、若年性認知症施策を推進します。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）

【認知症サポーター養成講座事業】

- 認知症サポーター養成講座は個人向けの会場型やオンライン型、団体向けの出張型等、計63回開催しました。
 - ・受講者数 1,488人
- 認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に、より実践的なステップアップ研修を13回実施しました。
 - ・参加人数 281人
- 蒲田地区の地域包括支援センターが合同で、小学生を対象とした認知症講座を開催しました。
 - ・参加人数 4～6年生12人、保護者5人参加

【認知症検診の推進】

- 70歳・75歳の方、及び65歳以上80歳以下で受診を希望する方を対象に、認知症に関する知識の啓発（受診券送付15,379人）認知症の検査を無料で行う「大田区もの忘れ検診」を実施しました（受診者数418人）。
- 受診者の検査結果は各地域包括支援センターに提供し、必要に応じて個別支援につなげました。

【認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の機能強化】

- 各地域包括支援センターに配置している認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員が連携し、対象者への支援にあたりました。
 - ・チーム活動数 31件
- 支援対象者の状況に応じて、チーム医、かかりつけ医、認知症支援コーディネーターへの相談及び東京都立荏原病院認知症疾患医療センターのアウトリーチチームとの連携を図りました。
- 認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催（1回）し、事例検討を通じて、効果的な事業遂行のための検証を行いました。

【認知症カフェへの支援】

- 区ホームページやパンフレットにて、区内認知症カフェ26か所の情報の案内、周知を図りました。
- 民間企業との包括連携協定に基づき、区内のファミリーレストラン2か所、スーパー1か所で認知症カフェを月1回開催しました。

【行方不明高齢者の捜索支援】

- 4つの地域包括支援センターが中心となって、民生委員児童委員、介護関係の事業所等と連携し、大田区総合体育館にて見守り声かけ訓練を実施しました。
 - ・参加者数 82人
- 認知症等によって外出先から家に戻れない高齢者を早期に発見・保護するため、家族からの依頼により、各地域包括支援センターや地域福祉課を通じて、高齢福祉課から東京都行方不明情報サイトへ捜索依頼を7回行いました。その内の3回はあらかじめ登録いただいた区民等に行方不明高齢者等の情報を配信する区の「高齢者見守りメール」を活用しました。
- 区報や区ホームページ、区設掲示板で事業周知を図るとともに、認知症サポーター養成講座において、メール配信先となる協力員登録への勧奨を行いました（令和7年3月31日時点で907人）。
- 行方不明者の家族から相談を受けた地域包括支援センターの依頼に基づき、都内及び近隣県（神奈川・埼玉・千葉・栃木）との情報共有を継続実施しました。

【若年性認知症の支援】

- 若年性認知症支援相談窓口の職員が相談者の状況に応じて、受診同行や就労支援、社会参加活動支援等の伴走型支援を実施しました
 - ・相談件数 1,879件
- 本人ミーティングや家族会を毎月開催するとともに、ヤングケアラーの集いを4回開催しました。
- ふれあいパーク活動では、区内児童公園にて花壇の手入れ等を毎週1回行いました。
- 下丸子在宅サービスセンターで大田区若年性認知症デイサービス事業「HOPE（ホープ）」を実施しました。
 - ・利用者数 延べ786人

所管部

福祉部

7 多様なニーズに対応した介護サービスの提供・介護施設等整備支援

多様な介護ニーズに対応するため、居宅サービスの充実とともに介護施設等の整備を進めます。サービスの提供にあたっては、介護人材の確保・育成・定着に取り組み、医療と介護の連携を図りながら、要支援・要介護者の自立した日常生活に資する適切なサービスが提供されるよう、介護サービス事業者を支援します。

3 すべての人に
健康と福祉を



主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【地域密着型サービスの整備支援】

- 認知症高齢者グループホームの整備費を1件、開設準備経費を1件補助しました。
- 小規模多機能型居宅介護事業所の整備費を1件、開設準備経費を1件、運営支援補助を1件補助しました。
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備について、助成金を準備し活用の周知に努めました。

【介護保険施設等の整備支援】

- (仮称)特別養護老人ホーム大森東については、運営事業者が再入札を実施しましたが、参加事業者の辞退により不成立になりました。
- 状況を整理したうえで抜本的に整備計画を見直し、施設整備の実現に向け、関係機関との連携・調整を進めます。

【介護サービス事業者への支援】

- 介護サービス事業者研修を20回開催しました。
参加者数 1,400人が参加
- 介護に関する入門的研修を2回開催しました。
参加者数 28人

【ケアマネジメント力の強化】

- 8月と10月に書面によるケアプラン点検を実施しました。
・点検数 53件
- 12/13には点検対象となったケアマネジャーを対象に、グループ討議型ケアプラン点検～事業所でもできるケアプラン点検～と題した集合型の研修を実施し、好事例の共有等を行いました。
- ケアマネジャー向け研修を4回開催しました。
・受講者数 延べ1,082人

所管部

福祉部

8 高齢者等の権利擁護・個人の尊重



老いじたくの推進や成年後見制度の周知を図るとともに、必要に応じて区長申立てなどの利用支援により、高齢者等の権利擁護を推進します。また、社会貢献型後見人の養成等、後見人の確保に努めます。

主要施策の成果（令和6年度 of 取組内容）

【成年後見制度等の活用支援】

- 社会貢献型後見人(市民後見人)の担い手の育成等
 - ・令和5年度に選考した2人に、フォローアップ研修及び実務実習を実施しました。
 - ・活動報告や意見交換などの情報交換を行うための市民後見人交流会を開催しました。(11/12 12人)
- 社会貢献型後見人(市民後見人)の多様な活躍の場
 - ・専門職と連携し、社会貢献型後見人の強みを活かした受任ができるよう、ケースとのマッチングを柔軟に対応し、専門職との複数後見や専門職からのリレー受任など、様々な取り組みを実施しました。
 - ・地域福祉権利擁護事業生活支援員として活動する場を提供しました。
- 本人や親族等への支援
 - ・本人や親族への申立て手続き方法を案内し、成年後見制度の正しい理解と親族の後見人就任後の支援に繋がっています。

・親族後見人等への成年後見講座を開催しました。

(3回 48人、内訳:7/20 15人、10/19 13人、3/8 20人)

・区内で活動する親族後見人を対象とした情報交換会に専門職を交えて開催しました。(11/6 3人)

○家庭裁判所申立て(首長申立て)

・成年後見制度を利用する必要性が高いものの、申立てを行う親族がいないなど手続きが困難な人に対し、本人や親族に代わって家庭裁判所に後見等開始の審判申立てを行う区長申立てを実施しました。(54件)

○成年後見制度利用支援(後見報酬助成)

・後見等報酬を負担できないために成年後見制度の利用に支障をきたす人が生じないように、成年後見人等の報酬に係る費用の助成を実施しました。(74件)

○多様な制度周知

・区民・支援者向け啓発用パンフレット「ご案内します成年後見制度などの権利擁護支援」2,000部を地域包括支援センターなど関係機関へ配付しました。

・社協だよりでは、成年後見制度の利用の有無に関わらず、地域でのゆるやかなつながりのなかで、自分らしく暮らしていく事例をマンガで紹介しました。地域共生社会の実現や意思決定支援の大切さについて、周知を図りました。

【老いじたくの推進】

LP

みらい

○相談会の開催

区民が抱える老いじたくに関する疑問を整理し、老いじたくに取り組む具体的な行動となるよう、きっかけづくりとなる相談会を、4月から3月までの間に46回開催し、合計で86組の区民が参加しました。

○合同相談会の開催

老いじたくに関する多岐にわたる悩みを司法書士・弁護士・税理士、公証人等の複数の専門職が一度に受け止め、専門的な観点から助言することで、区民が抱える複雑なニーズに対応できる合同相談会を開催しました。(2回21組、内訳:9/27 10組、3/18 11組)

また、本事業をより効果的な取組とするために、合同相談会に携わる専門職等との連絡会を開催し、意見交換しました。

○【地域版】老いじたくセミナーの開催

弁護士を講師に迎え、老いじたくに必要な知識やそのポイント等について講義し、元気なうちに自ら備えることの大切さに気付いていただきました。

(6回206人:7/9羽田、9/6大森西、11/15矢口、12/17雪谷、1/17入新井、2/14鶉の木)

○老いじたく講演会の開催

弁護士を講師に迎え、生涯を安心していきいきと暮らせるよう、人生を前向きに考えるための機会とする老いじたく講演会を開催しました。(10/25 アプリコ展示室 参加者178人)

○老いじたくパンフレットの配布等

老いじたくパンフレットやチラシを区の窓口や福祉関係機関の窓口で配付するとともに、金融機関(信用金庫)等にも配架をご協力いただきました。区報10/1号の一面に老いじたくを特集し、区民へ老いじたくの必要性を広く周知・啓発しました。

○おいじたく情報登録事業

おいじたくに関する情報を区に登録し、病気や死亡などにより意思表示ができなくなったときに、本人の意思を伝えられるように、本人が指定した方・医療機関・警察など必要な機関に情報提供を行う、おいじたく情報登録事業を開始しました。チラシ等を作成して関係機関や区民に周知するとともに、区報7/21号及び10/1号の一面で広く広報し、相談・申請受付を開始しました。(相談者116人、登録者4人)

○支援者向け研修等

eラーニングシステムを活用して、おいじたくに関するコンテンツを作成・提供することで、福祉事業所等における人材育成を支援するなど、区内福祉サービスの質の向上を図りました。

【権利擁護のための体制構築】

○成年後見制度等利用促進協議会の開催

・成年後見制度等権利擁護のための地域連携ネットワークを担う組織として、学識経験者、専門職、医療、地域団体や福祉関係者など各分野の委員17人で構成した成年後見制度等利用促進協議会を開催しました。(2回、8/30、1/30)

・成年後見制度等利用促進協議会は年2回のみで開催である。取組みの具体化のためには、各課題やテーマに基づき、細部にわたる協議を円滑に審議するための部会等を設置する必要があることから、本協議会に地域連携ネットワーク強化部会及び金銭管理勉強会を設置し開催しました。

(地域連携ネットワーク強化部会1回(12/2)、金銭管理勉強会1回(2/13))

○権利擁護支援検討会議の運営

・専門的知見と法的根拠に基づいた助言を踏まえ、支援が必要な方の意思決定支援や身上保護を重視した支援方針を検討する権利擁護支援検討会議を開催しました。(12回:案件14件)

・区職員及び福祉関係職員に傍聴していただき、本人に寄り添う支援のマインドの形成やケースワークのスキルアップを図るとともに、本会議の活用を促し大田区における権利擁護支援の体制強化を図りました。

○支援者向け研修会等

・成年後見制度関連業務を行う区職員等を対象に連絡会を開催し、eラーニング用に作成した「区長申立て」「報酬助成」のコンテンツを活用し、制度について説明するとともに、区長申立ての必要性や対応については、弁護士にご講演いただき、成年後見制度に関する業務への理解を深めました。

・福祉人材育成・交流センターと連携し、福祉従事者向けに権利擁護支援の研修会を開催し、権利擁護に関する理解を深めました。

・eラーニングシステムを活用して、権利擁護支援に関するコンテンツに権利擁護支援検討会議の事例を追加し、福祉事業所等における人材育成を支援するなど、区内福祉サービスの質の向上を図りました。

所管部

福祉部

1 蒲田駅周辺のまちづくり



令和4年度に改定した蒲田駅周辺地区グランドデザインに基づき、蒲田駅周辺の一体的なまちづくりを進めます。蒲田駅を中心とする地区整備については、改定したグランドデザインを踏まえ、駅周辺の整備を更に促進するため、課題解決に必要な施設整備や実現に向けた手順、整備の条件などをまとめた蒲田駅周辺再編プロジェクトの改定に係る検討を進めます。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【蒲田駅周辺再編プロジェクトの推進】

- 蒲田駅周辺再編プロジェクトの改定に向け、新空港線整備事業と連動した計画案について関係事業者と協議（4/22、9/12に全体会議開催）・調整を行い、蒲田駅東西の駅前広場、東西自由通路、円滑な乗換動線などの計画の具体化を図りました。
- 駅周辺の都市基盤施設の中長期整備の検討に当たり地元関係者のご意見等を把握するため、都市づくり推進会議（10/25）において、2040年代を見据えた蒲田の交通ネットワークの在り方や長期的なまちづくり計画（駅前広場整備など）について、他自治体の参考事例を共有しながら、蒲田の将来のあるべき姿や計画の方向性を意見交換しました。
- 駅まちマネジメント検討部会を開催（2/7）し、駅と周辺のまちづくりに関して各関係者の取組み紹介や連携方法について意見交換を行いました。
- 蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事
 - ・大田第9号蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事（その1）について、4月から蒲田駅東口駅前広場の地上構造物等の撤去を行い、9月から地下自転車駐車場構築のための仮設工（地中連壁）に着手しました。
 - ・11月から令和7年1月にかけて、旧14番街区内の地中障害物の撤去を行いました。
- 企業者支障移設工事
 - ・地下自転車駐車場整備工事の支障となる企業者埋設物の移設工事を進めました。

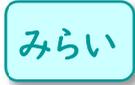
【駅周辺街区のまちづくり】

- 蒲田駅東口周辺で検討されている再開発事業を側面から支援しました。
- 市街地再生ステップアップ事業（蒲田駅周辺地区）について、駅周辺に点在する区有地の将来のまちづくり用地としての利活用の方向性の検討を進めました。
- 駐車場の適正配置に向け、蒲田の駐車場整備地区における駐車場整備計画を令和6年10月に改定しました。本計画に掲げる駐車施策の実現性を高めるため、駐車場地域ルール策定及び運用に向けた検討を行いました。

所管部

まちづくり推進部、鉄道・都市づくり部、都市基盤整備部

2 大森駅周辺のまちづくり



中心拠点の一つである大森駅周辺の都市機能更新・強化を図るとともに、まちの魅力を向上させるため、補助28号線（池上通り）の拡幅をはじめとする、都市基盤施設整備実現に向けた取組を進めます。また、臨海部への玄関口に必要な機能の検討を深めるとともに、地域住民等との合意形成を図ります。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【駅西側周辺のまちづくり】

- 大森八景坂地区まちづくり協議会の勉強会を実施（7/11、1/28）し、今後の広場空間デザイン検討方法や事業概要・用地補償説明会開催について報告しました。また、推進委員会を2回開催（11/21、2/26）し、令和6年度の意見収集結果を共有しました。
- 東京都・都市づくり公社及び大田区の3者合同にて、補助第28号線（池上通り）及び大森駅西口広場の事業概要及び用地補償説明会を開催（7/26、7/27）したほか、東京都と大田区で設計協定を締結し、区は電線共同溝予備設計を実施しました。また、大森駅西口周辺都市基盤施設整備計画の検討においては、大森駅周辺地区の交通戦略骨子作成や大森駅西口広場の空間デザインに関するワークショップを実施（11/6、11/8）しました。
- 東京都と都市づくり公社それぞれと「用地取得年度協定」を締結し、用地取得に係る実施体制を整えました。用地補償の説明会（7/26、7/27）を実施した後、個別の要望に応じて詳細説明等の協議を始めています。

【駅周辺の活性化】

- 臨海部への玄関口に必要な機能の考え方や大森駅東口駅前広場中長期整備の方向性を含め、大森駅周辺地区グランドデザインの推進に向けた検討を進めました。
- 平和島駅周辺地区グランドデザインについて、専門委員会（4回 5/22、7/17、10/3、1/16）及び庁内委員会（3回 7/3、9/10、1/9）による検討・調整を行ったほか、関係事業者との意見交換を行いました。
- 11/21から12/10までの期間でパブリックコメントを行い、6人の方から13件のご意見をいただきました。
- 令和7年3月末にグランドデザインを策定しました。

所管部

まちづくり推進部、鉄道・都市づくり部、都市基盤整備部

3 身近な地域の魅力づくり

みらい



地域拠点である私鉄主要駅周辺において、歴史・文化・産業などの地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めます。京急蒲田駅西口周辺では、センターエリアにおいて進められている共同化事業を支援します。池上駅周辺地区では、区が策定した「池上地区まちづくりグランドデザイン」に基づき、まちの魅力と機能向上を図ります。洗足池駅周辺地区では、駅、洗足池公園を中心としたまちづくりを推進します。下丸子駅周辺地区では、法指定を受けた下丸子1号、2号踏切の対策と合わせた駅周辺のまちづくりに向けた検討を行います。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【地域拠点駅周辺のまちづくり】



○池上駅周辺地区

補助第43号線、池上1号踏切、池上駅交差点、駅前広場など、池上駅周辺における安全で快適な交通環境や、観光資源である池上本門寺などへの歩行者の安全確保と快適なアクセスの構築を目指した当地区の都市基盤施設について、基本的考え方を取りまとめました。また、池上本門寺や新・旧参道を中心とした景観に関するルールの実現手法の検討に向け、庁内関係各課と今後の進め方等を検討しました。

○洗足池駅周辺地区

「洗足池駅周辺地区まちづくり方針」の実現に向け、関係する区の所管課や地域の関係者にヒアリングし、今後の取組に向けた当地区の現状や課題を収集しました。

○下丸子駅周辺地区

「下丸子駅周辺地区まちづくり構想」に掲げたまちづくりコンセプトの実現に向け、より具体的な取組を検討・整理する「(仮称)下丸子駅周辺地区グランドデザイン」の策定にあたり、まちづくり構想策定時の検討メンバーに、公募などを加えた方たちで構成した「下丸子駅周辺地区グランドデザイン策定に向けたまちづくり検討会」を設置し、検討会を開催したほか、まちづくり構想に掲げるまちづくりコンセプトの実現に向けた取組方針「居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまち」等の実現に向け、新たな都市空間の創出への検討に活用するための実証実験（11/30）を実施しました。また、駅前の下丸子1号踏切、補助28号線（ガス橋通り）の下丸子2号踏切の解消や周辺のまちづくりを検討するうえの参考として活用することを目的に、「下丸子駅周辺の踏切に関するアンケート」を実施（9/27～10/18）し、地域の方から踏切の利用実態や現状への認識等に関するご意見を伺いました。

○区画街路第1号線

・大区街1街路部その3区間道路整備工事（遊歩道整備）L=20mが完了（1月）しました。

【京急蒲田駅西口、雑色駅周辺地区のまちづくり】

○京急蒲田西口地区まちづくり研究会の活動を支援するとともに、共同建替の推進を図るため、センターエリアで検討されている街区別の共同建替事業について、関係機関や関係部局と協議を行うなど支援・調整を行いました。また、京急蒲田センターエリア北地区再開発準備組合から区に提出された基本計画素案について、北地区の課題である「防災」「土地利用」「都市環境」「にぎわい及び回遊性」を解決し、区の上位計画で掲げる目標を達成できる計画であると考えられるため、区は市街地再開発事業等の都市計画決定に向けた法定手続きを開始しました。

所管部

鉄道・都市づくり部、都市基盤整備部



4 20年後の未来を見据えた都市づくりの推進

令和4年3月に改定した大田区都市計画マスタープランでは、将来都市像として新たに「『暮らす・働く・訪れる』大田区らしい多彩な景色が人々を惹きつける」を掲げ、2040年代に向けた都市づくりの方針を示しました。これまでの取組の着実な推進や新たな時代への対応、持続可能な社会基盤の構築を通じて、地域とともに選ばれ続ける都市づくりを進めていきます。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）

【大田区都市計画マスタープランの推進】

- 羽田地区（羽田1～6丁目）を対象として、昨年度から引き続き事前復興まちづくり訓練（第3回〔最終回〕、4/23）を実施し、羽田地区事前復興まちづくり計画を取りまとめました。
- 将来都市像の実現に向け、指標を用いた進行管理を行いました。

【高台まちづくりの方針策定】

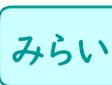
- 庁内検討委員会（4/26、書面開催2/7～2/14）、庁内検討部会（5/29、10/30、書面開催1/31～2/6）、学識経験者への意見聴取（4/2、4/23、6/25、9/19、11/15、2/18）、国や都との協議を実施し、社会動向などの基礎調査の実施、水害危険性の分析、課題抽出、対応方針の検討をしました。
- 国、京浜河川事務所、都が参加する多摩川下流水辺とまちづくり大田区協議会（11/20）で素案の報告を行い、意見聴取しました。
- 方針策定にあたり、京浜河川事務所（8/29、12/25）、都（4/12、7/3〔区内視察〕、8/23、9/5、10/15、10/29、11/13、12/4、12/26、2/14）と意見交換を実施しました。
- 12/4から12/25までの期間でパブリックコメントを行い、6人の方から16件のご意見をいただきました。
- 近年の気候変動により水害が激甚化・頻発化していることなどを踏まえ、区民の生命、財産を保護することを目的に、「大田区高台まちづくり基本方針」を3月に策定しました。

所管部

まちづくり推進部



5 大田区交通政策基本計画の推進



大田区の総合的な交通の計画である大田区交通政策基本計画について、社会情勢などを踏まえて中間見直しを行います。あわせて、課題の一つである公共交通不便地域の解消に向けて、多様な交通システム等を活用した実証実験を開始します。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）

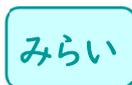
【大田区交通政策基本計画の推進】

- 公共交通不便地域におけるデマンド型交通実証実験について
令和5年7月3日から令和6年6月30日までの1年間、池上駅・西馬込駅接続エリアと蒲田駅接続エリアの2地域においてデマンド型交通の実証実験を行いました。

- 地域公共交通会議の開催について
地域公共交通会議(8/21)を開催し、公共交通不便地域におけるデマンド型交通実証実験の結果報告を行いました。
- 自動運転バスの実証実験について
自動運転普及に向けた技術的課題の検証、社会受容性向上を目的とし、羽田イノベーションシティと萩中公園間を結ぶルートで市街地における自動運転バスの実証運行を約1か月間(1月から2月)行いました。

所管部	まちづくり推進部
------------	----------

6 新空港線の整備推進



国際化した羽田空港へのアクセス機能の強化は、区内の移動の利便性を向上させるとともに、人々の国内外への往来をさらに快適なものにします。JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ新空港線の整備を、事業着手に向けて推進します。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）

【関係者との協議及び事業推進】

- 羽田エアポートライン株式会社及び東急電鉄株式会社と連携し、都市鉄道利便増進事業に関する国や東京都との協議を重ねた結果、令和7年度国土交通省予算概算要求概要が公表され、新空港線第一期整備に関する予算が計上されました。また、予算政府案が同年12月27日に閣議決定されました。
- 都市鉄道利便増進事業におけるみなし許可取得に向けた第一段階の手続きである整備構想及び営業構想の令和6年度の提出について、羽田エアポートライン株式会社及び東急電鉄株式会社と連携して国と調整を行い、令和7年1月17日に、両社が国に「整備構想」及び「営業構想」の認定申請を行いました。
- 大田区子どもガーデンパーティー(4/28)、大蒲田祭(8/4)、OTAふれあいフェスタ(11/2・3)、蒲田東口商店街こどもフェスタ(11/4)、二十一世紀桜まつり(3/23)において、新空港線の事業内容等の広報活動を行いました。
- 「新空港線第二期整備調査業務委託」において、令和5年度の検討内容を踏まえ、接続ルートを複数案に絞り込むための検討を行いました。

所管部	鉄道・都市づくり部
------------	-----------

7 都市計画道路の整備



主要幹線道路間の円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）	
<p>【補助第44号線（上池台）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路整備（第Ⅳ期） <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備工事が完了しました。 ○用地折衝（第Ⅴ期） <ul style="list-style-type: none"> ・補償内容を整理し、折衝に注力し、合意形成に努めています。 	
<p>【補助第43号線（仲池上）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電線共同溝設整備工事（第Ⅰ期） <ul style="list-style-type: none"> ・電線共同溝整備工事が完了しました。 ○用地折衝（第Ⅱ期） <ul style="list-style-type: none"> ・補償内容を整理し、折衝に注力し、合意形成に努めています。 	
<p>【補助第38号線（羽田旭町・東糀谷）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業者支障移設工事（羽田旭町） <ul style="list-style-type: none"> ・ガス工事が完了しました。 ○電線共同溝工事（羽田旭町） <ul style="list-style-type: none"> ・電線共同溝整備工事が完了しました。 ○道路設計委託（羽田旭町） <ul style="list-style-type: none"> ・道路設計が完了しました。 ・交通量調査が完了しました。 ○用地折衝 <ul style="list-style-type: none"> ・折衝の継続に努め、本年度は1件の契約締結に至りました。 	
<p>【補助第27号線（大森北）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電線共同溝工事（協定工事） <ul style="list-style-type: none"> ・電線共同溝工事が完了しました。 	
<p>【補助第34号線（大森西）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○用地折衝 <ul style="list-style-type: none"> ・折衝を開始し、合意形成に努めています。 	
所管部	まちづくり推進部、都市基盤整備部

8 自転車等利用総合対策の推進

「大田区自転車等総合計画」を推進し、自転車等駐車場や自転車走行環境を整備します。また、単なる移動手段にとどまらず、健康づくりや観光スポット巡り等における自転車の活用について、関係機関と連携しながら活用を推進していきます。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【放置自転車対策の推進】

○自転車等駐車場整備箇所等検討

- ・南前堀自転車駐車場の新設（11/1）
- ・御嶽山第一、御嶽山第二自転車駐車場の改修（10/1、12/1）
- ・自転車等駐車場の改修、新設の検討を実施（蒲田駅消費者生活センター横、雪谷大塚町等）
- ・自転車等駐車場の廃止（武蔵新田）

○ポスター等（駅前放置自転車クリーンキャンペーン含む）による啓発

以下のとおり広報活動を実施しました。

- ・区報掲載（5月11日号、8月1日号、3月1日号）
- ・多言語情報誌Ota City Navigation掲載（9月号）
- ・蒲田駅西ロデジタルサイネージ掲出（12月）
- ・区設掲示板へのポスター掲出（8/13～26、2/25～3/10）
- ・横断幕の掲出（5/20～6/4、9/11～20、2/17～2/28）
- ・懸垂幕の掲出（5/18～6/2、8/30～9/12、2/17～28）
- ・駅前放置自転車クリーンキャンペーン（10/22～31）について、以下のとおり実施。
特別出張所、各施設、駐輪場等でのポスター掲示
区設掲示板へのポスター掲出（10/15～28）
区報掲載（10月11日号）
横断幕・懸垂幕（10/17～31）
区ホームページ掲載
キャラバン隊周知活動（10/23）

【自転車走行環境の整備】

○整備区間約170kmについての効果検証を実施しました。

○自転車走行環境の利用啓発を行いました。

- ・区報への掲載（5月21日号）
- ・区設掲示板へポスターの掲示（4/30～5/13）
- ・小学校の児童、保護者向けのチラシ配布（12月）
- ・多言語情報紙「Ota City Navigation」への掲載（3月号）

【コミュニティサイクル事業】

○サイクルポートの拡大

以下の32箇所にポートを設置しました。

ハイタウン南馬込、下丸子多摩川公園、稲荷坂児童公園、多摩川1丁目、臨海斎場、京浜島ものづくり研究センター、セブンイレブン西糀谷4丁目、セブンイレブン北糀谷1丁目、大田区北千束2丁目、京急仲六郷1丁目マルチモビリティステーションポート、専修寺関東別院、Luz大森1・2、大田区営大森南五丁目アパート16号・17号棟、セブンイレブン本羽田1丁目、南部駐車場、南部中央ハイツ、大森東特別出張所、第五光マンション、東海ふ頭公園、六郷土手第二駐車場第二バイク駐輪場、雑色第七駐車場、西蒲田公園（公園入口横）、旧呑川緑道（大森中3丁目）第二、菱和パレス田園調布東、クレヴィアリグゼ、AXAS池上Sta、羽田BASE、ガリシア矢口渡、コスモロード大森西、TSKビル

○事業周知

区報（5月11日号、3月11日号）に事業内容を掲載し周知しました。

○広域相互利用参加区と効果など情報共有

広域相互利用参加区と定例会議（1回）で情報共有を図りました。

【自転車等駐車場の利用者サービスの向上】

○定期利用募集（抽選）Web申込の導入実績検証Web利用による申込み（60%）が全申込者の半数以上となりました。今後も、継続的に実施することとしました。

○結果通知の電子化等システムの拡張検討

結果通知の電子化導入に向け内部調整を実施しました。令和8年度導入予定の区営自転車等駐車場管理システムにて導入可否を検討するためシステムを取り扱う業者にヒアリングを行いました。

【活用推進】

○スポーツイベントと連携した自転車活用推進等

・区民スポーツまつり（10/14）で、ブース出展し自転車活用の啓発を行うとともに、プログラムにコミュニティサイクルの情報を載せて自転車活用の推進を図りました。また、大田区自転車活用推進委員の協力により散走体験のプログラムを実施しました。

・おたランニングフェスティバル（2/23）に初出展し、大田区自転車活用推進委員の協力を得て、自転車教室、最新自転車の試乗会等を実施しました。

○はねびょん健康ポイントアプリとの連携等

スタンプスポットとなっている自転車店舗の掲載を継続しました。

○羽田空港跡地公園予定地へのサイクリング拠点の検討等

・サイクリング拠点のサテライト施設（自転車が立ち寄れる施設）について、臨海部ルートおよび多摩川ルートに1か所ずつ設置していくことが大田区自転車活用推進委員会にて了承されました。

・臨海部ルートのサテライト施設として、令和7年度からゆいっつ（大田区青少年交流センター）を指定する調整を行いました。

・区のサイクリング拠点としての必要整備等を整理しました。

所管部

都市基盤整備部

1 大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの推進



都市緑地法第4条に基づき平成23年に策定した大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの推進により、緑豊かで快適な都市を形成していくことを目指します。また、計画の改定に伴い、緑地の適正な保全、都市公園・緑地の計画的な整備や管理、緑化の推進など、目指すみどりのまちの姿とその実現に向けて、自然環境を活用したグリーンインフラの取組を加え、みどり施策のさらなる推進を図ります。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの推進】

- 学識経験者、区民委員、事業者委員及び区からなるグリーンプランおおた推進会議を3回（7/8、10/31、1/30）開催し、重点的な取組に位置付けている「大田区グリーンインフラ事業計画の策定・推進」「みどり基金の創設・運用」についての検討を行いました。
- 洗足池周辺を対象にみどりの見学会を実施（10/29）し、みどりの取組の更新点等について議論を行いました。

【大田区グリーンインフラ事業計画の推進】

みらい

- グリーンプランおおた推進会議において、グリーンインフラ事業計画の構成や内容について意見交換を行い、令和7年3月に策定しました。

所管部

まちづくり推進部

2 だれもが訪れたいくなる公園・緑地づくり



コロナ禍を経て公園が果たすべき役割の変化が新たな局面を迎えている今、今後の公園の在り方や整備の方向性について検討します。また、トイレのバリアフリー化や洋式化などにより、だれもが訪れたいくなる公園・緑地づくりを進めます。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【公園の在り方検討】

- (仮称)大田区パークマネジメントマスタープランの策定に向けて、公園の将来像及び基本方針・施策の方向性(案)を大田区における公園の現状や国・都の方針及び将来の社会情勢の変化など様々な観点から検討しました。
- (仮称)大田区パークマネジメントマスタープラン庁内検討委員会を2回（7月、11月）開催し、学識経験者へのヒアリングを3回（7月、1月、3月）実施しました。
- 大田区公園トイレ整備方針
 - ・大田区公園トイレ再整備計画を策定しました。

【だれもが使いやすいトイレの整備】

- 多摩川緑地等施設整備トイレ建替工事
 - ・六郷橋緑地 1基
 - ・多摩川緑地 1基
- 上記個所にトイレに2基を整備しました。

【都市計画公園事業】

- 古径公園・日下山児童公園
 - ・事業認可を受け、用地取得・整備工事を行い、事業を完了しました。
- かにくぼ公園・中央五丁目公園
 - ・事業認可を受けました。
- 石川公園・石川町二丁目第二児童公園・三本松児童公園・若竹児童公園
 - ・都市計画変更しました。

所管部

都市基盤整備部

3 拠点公園・緑地の整備

みらい



区民に身近な公園は、水やみどりと触れ合うことができる憩いの場としての機能のみならず、まちの安全性を高める機能も併せ持っています。区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備や、新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【拠点公園の整備】

- 田園調布せせらぎ公園
 - ・整備工事<体育施設周辺>3月に工事を完了しました。
- 洗足池公園
 - ・保存活用連絡協議会について、学識経験者、地権者、地元自治会等を協議会委員として、計3回協議会を開催しました(7月、10月、2月)。
 - ・名勝洗足池公園水質浄化施設改修等基本計画策定委託業務について、東京都指定文化財保存事業補助金の交付を受け、2月に完了しました。
 - ・3月に整備工事<西部拡張部>を完了しました。
- 大森ふるさとの浜辺公園
 - ・3月に整備工事<護岸補強等>を完了しました。
- 平和の森公園
 - ・公園の再整備に伴う基本計画案の作成に向けて、昨年度課題であった小中学生のニーズを把握するためのアンケート調査を夏休み期間(7月~8月)に実施しました。
 - アンケートの回収数 606件
- 森ヶ崎公園
 - ・設計委託<ナイター照明>について、3月に設計を完了しました。

【拠点公園の再整備】	
○本門寺公園 ・再整備計画の策定期間について検討しました。	
【地域の拠点となる公園・緑地の創出】	
○貴船堀緑地周辺 ・設計を完了しました。(2月)	
【拠点公園における公民連携の推進】	
○拠点公園における公民連携手法の検討 ・4月～10月までの6か月間、大規模公園(7公園)でキッチンカーの試験導入を実施しました。 ・キッチンカーの試験導入効果検証を合わせて実施しました。	
所管部	都市基盤整備部

4 地域に根ざした公園・緑地の整備



区民との協働による公園・緑地の新設・拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。また、災害における一時避難所等として、まちの防災機能向上を図ります。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）	
【地域に根ざした公園・緑地の新設・拡張】	
公園不足地域や未整備地域の解消を目指して公園の新設・拡張整備を進めました。	
○古径公園 ・整備を完了しました。(3月)	
○日下山児童公園 ・整備を完了しました。(3月)	
○中央五丁目公園 ・設計を完了しました。(2月)	
○かにくぼ公園 ・設計を完了しました。(2月)	
【地域に根ざした公園のリニューアル】	
公園の魅力アップや公園施設の長寿命化対策、安心安全対策などの整備を進めました。	
○六間堀緑地 ・測量・登記を完了しました。(3月) ・設計・整備を完了しました。(3月)	

【健康支援公園の整備推進(いきいき健康公園づくり)】 

- 整備工事<大森東地区>
 - ・3月に工事を完了しました。
- 実施設計<東糀谷地区>
 - ・3月に設計を完了しました。

【子育て支援公園の整備推進(子育てひろば公園づくり)】

- 山王公園
 - ・近接するサンサン児童公園に事業箇所を変更し、設計・整備を完了しました。(3月)

【遊具の安心・安全対策の推進】

- 遊具点検(劣化・規準診断)
 - ・期間:9/27~3/14
 - ・履行場所:区内全域(公園、児童公園等)

【樹木の保全更新】

- 洗足池公園 サクラを4本新植しました。
- 多摩川台公園 サクラを4本新植しました。

所管部

都市基盤整備部

5 地域力を活かしたみんなのみどりづくり



ふれあいパーク活動やおおた花街道など、区民、事業者、行政の連携による道路・公園などの維持管理や利活用を推進します。公園・緑地などを地域住民が「地域の庭・広場」として利活用できるような活動を支援します。

主要施策の成果(令和6年度の実施内容)

【ふれあいパーク活動の推進】

- 地域における活動の支援
 - ・ふれあいパークニュースを配布(12月)しました。
 - ・活動団体者の保険加入手続きを行いました。
- 活動の周知を図るための広報活動
 - ・区報(5月、9月)、区設掲示板(5月、2月)、デジタルサイネージ(8月)で広報活動を実施しました。
- 参加促進に向けた取組
 - ・環境対策課の18色事業と連携し、各公園事務所(8箇所)で春・秋種配布を行いました。

【おおた花街道の推進】

○地域における活動の支援

地域ごとに特色のある景観を地域の皆様と共に形成するため、道路の植え込みや駅前広場の花壇を、地域の方々が主体的に整備できる体制を支援しました。

【公園施設利活用の推進】

○平和の森公園展示室

- ・運営を委託しているNPO団体と連携・協力を図り、施設活用を促進させ、利用者の増加を目指しました。今年度は、講座を4回(5/19、10/27、12/7、3/15)実施しました。
- ・老朽化した施設の改善を図るため、水回りの修繕を行いました。

所管部

都市基盤整備部

6 呑川水質浄化対策の推進



呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設などによるスカム対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力し、呑川合流改善貯留施設の整備を推進します。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【東京都や流域自治体と連携した総合的な水質浄化対策の検討、研究】

○呑川水質浄化対策研究会

- ・呑川水質浄化対策研究会を開催（作業部会（12/3、12/13）、研究会（2/7））し、東京都と流域自治体で実施する総合的な水質浄化対策の推進及び進捗状況の確認を行いました。

【水質浄化対策の実施】

○水質改善に関する取組

- ・スカム発生抑制装置を稼働しました。
- ・スカム対策・汚泥浚渫を実施しました。
 - 一課管内：19回（4/22～6/4、10/14～10/19）
 - 二課管内：2回（4/11、5/8～9）
- ・総合的な水質浄化による改善効果を検討するため、調査・検討を行いました。

○合流式下水道の改善に関する取組

- ・呑川合流改善貯留施設の整備に向けて、立坑工事を実施しています。（令和7年度完了予定）

所管部

都市基盤整備部、環境清掃部



7 散策路の整備

河川や海など、貴重な自然環境資源を活かし、区民にとって身近で親しみやすく、魅力的な観光資源となる水と緑のネットワークの形成・拡充を推進します。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）	
<p>【呑川緑道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○南雪谷一丁目付近 <ul style="list-style-type: none"> ・設計(L=660m)が完了(1月)しました。 ○東雪谷二丁目付近 <ul style="list-style-type: none"> ・工事(L=160m)が完了(3月)しました。 	
<p>【桜のプロムナード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○仲池上一・二丁目付近 <ul style="list-style-type: none"> ・設計(延長900m)が完了(2月)しました。 	
<p>【海辺の散策路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○旧呑川部 <ul style="list-style-type: none"> ・整備が完了(2月)しました。 ○呑川河口部 <ul style="list-style-type: none"> ・東京都港湾局と協議・調整を行いました。 ○北前堀部 <ul style="list-style-type: none"> ・東京都港湾局と協議・調整を行いました。 ○南前堀部 <ul style="list-style-type: none"> ・東京都港湾局と協議・調整を行いました。 	
<p>【公共溝渠の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北前堀 <ul style="list-style-type: none"> ・東京都港湾局と協議・調整を行いました。 	
所管部	都市基盤整備部

1 倒れないまちづくりの推進



耐震化助成などを行い、主要道路沿道の民間建築物などの耐震化を促進します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【耐震化の促進】

- 建築物耐震化助成実績 コンサルタント派遣255件、診断69件、設計33、工事（除却を含む）195件
- 平成28年度から令和4年度までの間に耐震診断助成を受けた方のうち、診断後の改修設計・工事の助成申請のない144件について、改めて助成制度の案内を行いました。
- 特定緊急輸送道路沿道建築物助成制度については、引き続き、制度の利用について建物所有者に個別に働きかけました
 - ・助成件数 設計5件、工事11件
- 防災危機管理課が主催する大田区総合防災訓練（防災EXPO）（8/31～9/1）において、パンフレット、パネル、啓発グッズ等を活用し、広く耐震助成制度等の普及啓発を実施しました。

所管部

まちづくり推進部

2 燃えないまちづくりの推進



不燃化建替助成などを行い、木造住宅が密集する市街地、地区防災道路沿道の不燃化を促進します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【不燃化の促進】

- 住宅市街地総合整備事業の推進により、羽田地区重点整備路線用地を6件取得しました。
- 都市防災不燃化促進事業により、「羽田地区防災街区整備地区計画」の区域内において、1件の助成を行い地区防災道路周辺の建物の建替え促進を図りました。
- 不燃化特区制度を活用した不燃化まちづくり助成事業により、「大森中地区」及び「羽田二・三・六丁目地区」の区域内において、35件の助成を行い建物の除却・建替えの促進を図りました。

所管部

まちづくり推進部

3 かけ崩れ災害の防止

みらい



かけ等整備工事助成などを行い、土砂災害の未然防止を図ります。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【かけ崩れ災害の防止】!

- かけ等整備工事助成制度により7件の工事助成を行いました。
- 令和元年度・2年度に行った「かけ等実態調査」の調査結果に基づき、かけ及び擁壁（かけ等）を所有・管理等されている方に、適切な管理をお願いする通知を送付しました。
- かけの改修方法が分からないという所有者に対し、専門家による現地訪問相談、具体的な工法提案を行うかけ等アドバイザー派遣制度により、簡易アドバイス14件、詳細アドバイス5件の派遣を行いました。
- 公道等に面し、かけ崩れによる影響が大きいと想定される80箇所について、現況調査及び概略的な対策工法・概算工事費算定など、個々の状況に応じた改善提案に向けた検討委託を実施しました。

所管部

まちづくり推進部

4 地域の道路整備



狭あい道路の拡幅整備や私道の整備を行い、安全で快適な生活環境の向上を図ります。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【地域の道路整備】!

- 建築基準法第42条第2項に定められた幅員4m未満の狭あい道路の拡幅整備を実施しました。
 - ・整備件数 312件、整備面積 2,170㎡、整備延長 3,373m
- 区内総延長261km（両側で522km）のうち、約117km（整備率22.4%）の拡幅整備が完了しました。
- 地域住民の生活道路である私道の道路舗装等の工事助成を実施しました。
 - ・助成件数 8件、面積 437㎡

所管部

まちづくり推進部

5 大田区住宅マスタープランの推進

みらい



大田区住宅マスタープランの推進により、安全で快適な住環境の確保に取り組めます。そのために、空家等の適切な維持管理や活用等に関する相談に応じ、空家対策を推進します。また、民間賃貸住宅への入居が制限されがちな高齢者、障がい者、ひとり親世帯などが安心して住替えができるよう、住宅確保支援事業を実施するとともに、住宅の所有者については、住宅リフォームの助成を実施することにより、快適な住環境の確保を促進します。分譲マンションについては、適正に管理が行われるよう、東京都と連携して対策を進めます。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【空家等対策の推進】



○空家対策事業

- ・空家総合相談窓口で相談を受け付けました。(624件、相談者482人)
- ・空家総合相談会を開催(13回 毎月第2木曜日及び11月のみ日曜日にも開催)し、相談(48組)を受け付けました。
- ・空家特措法に基づき、福祉部局等が保有する空家等所有者に関する情報提供を11件依頼しました。
- ・「実態・意向調査」にて、空家所有者等へアンケートを実施しました。(送付数772件 回答数234件)
- ・福祉部局や関連団体と連携し、以下の空家に関するセミナー等を実施しました。
 - 司法書士会大田支部セミナー共催(8月4日 参加者:相談会38組 セミナー15名)
 - 東急(株)空家対策セミナー共催(10月26日 参加者:相談会3組、セミナー9名)
 - NPO法人空家・空地管理センターセミナー共催(11月24日 参加者:相談会4組、セミナー14名)
 - 福祉支援者向け説明会への参加(12月13日、18日 参加者計56名)
 - 民生委員児童委員全体研修会への参加(1月30日 参加者約500名)
 - 大森地区町会・自治会長合同研修会への参加(2月18日 参加者約60名)
- ・管理不全な空家所有者等へ、文書を送付しました。(151件)
- ・令和5年度に実施した特定空家等第6号の行政代執行費用及び延滞金全額を徴収しました。

○空家等地域貢献活用事業

- ・登録物件の増加を目指し、区報・統合ポスターで空家等所有者に向け事業を周知しました。また関係部局の窓口において事業啓発物の配布等を行いました。
- ・本事業を広く周知することを目的に、老いじたく相談会や福祉人材育成・交流センターの研修会などのイベントにおいて啓発物の配布等を行いました。
- ・登録者情報(登録物件一覧、利用希望者一覧)を区ホームページに掲載し、事業を周知しました。
- ・空家総合相談窓口において、物件登録(7件)及び利用希望者登録(14件)を受け付けました。
- ・空家等の利活用に係るマッチングが成立しました。(2件)

【住宅確保要配慮者への支援】

○住宅確保支援

- ・区報、統合ポスター等により事業を周知しました。
- ・関係部局の窓口(福祉相談窓口等)において、協力不動産店リスト掲載の事業パンフレットを配布しました。
- ・住宅相談窓口で相談を受け付けました。(334件)

・保証会社等加入費等の助成を行いました。(7件)

○居住支援協議会

- ・市内検討会、居住支援協議会を開催しました。(全7回)
- ・居住支援セミナーを開催しました。(11/6、参加者40名)
- ・福祉支援者向け説明会を開催しました。(12/13、12/18、参加者計56名)
- ・不動産関係団体の法定講習会やイベントと連携し、居住支援協議会の啓発を目的とした説明や、パンフレット・チラシを配布しました。
- ・関係部局の窓口(福祉相談窓口等)において、民間賃貸住宅への円滑な入居契約につなげるための入居者向けパンフレットを配布しました。
- ・概要版家主・不動産事業者向けガイドブックを作成・配布しました。

【分譲マンション維持管理支援】

○マンション管理組合に対する支援

・8月1日からマンション管理等アドバイザー制度の受付を開始しました。制度の開始にあたり、区ホームページで周知するとともに、昨年度実施した実態調査への回答があったマンション管理組合(338組合)に対し、パンフレットを送付しました。

○マンション管理状況届出制度

- ・管理状況届出書を受理(新規27件、変更10件)し、届出内容に応じた助言(18件)を行いました。
- ・管理不全の兆候があるマンション(58件)及び未届マンション(13件)を対象とした報告聴取並びに調査を実施しました。

○マンションの適正管理等についての啓発

- ・第1回分譲マンション管理セミナー及び個人別相談会を開催しました。(9/8、セミナー参加者数39人、相談件数4件)
- ・第2回分譲マンション管理セミナー・交流会及び個人別相談会を開催しました。(3/9、セミナー参加者数30人、交流会参加者数11人、相談件数4件)
- ・8月1日からマンション管理等訪問相談員制度の受付を開始しました。制度の開始にあたり、区ホームページで周知するとともに、昨年度実施した実態調査への回答があったマンション管理組合(338組合)に対し、パンフレットを送付しました。なお、延べ7件(対象マンション数5棟)の訪問相談を実施しました。

【「新しい生活様式」に対応した住宅リフォームの支援】 

○住宅リフォーム助成事業

・住宅リフォーム助成を交付しました。(780件/うち「子育て支援や新しい生活様式への対応工事」72件)

所管部

まちづくり推進部

6 無電柱化の推進



「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」に寄与する、区道の無電柱化を計画に基づき推進します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【無電柱化の整備】

- 羽田一丁目から羽田六丁目
 - ・道路整備（1工区弁天橋側）工事が完了しました。
 - ・電線共同溝設計委託（2、3工区）が完了しました。
 - ・引込管・連系管（1工区産業道路側）にかかる電力管工事が完了しました。
 - ・企業者支障移設工事を実施しました。
- 北千束三丁目
 - ・ガス管の移設工事を完了しました。
 - ・電線共同溝工事を実施しました。
- 池上四丁目
 - ・水道及びガス管の支障移設工事が完了しました。
 - ・道路詳細設計委託（1、2工区）が完了しました。

所管部

都市基盤整備部

7 橋梁の耐震性の向上



橋梁は円滑な交通に資するとともに、災害時には避難や物資輸送の要としての機能を担う、重要なインフラです。区が管理する橋梁の中で、鉄道や道路を跨ぐ橋梁、道路ネットワークにおける路線の位置付け、地震による被災事例を踏まえて、92橋を優先対策橋梁に選定し、架替え・耐震補強整備を計画的に進めます。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【架替え整備】

- 関係機関協議
 - ・平和島陸橋（北側）は、信号機の移設等に関する協議を進めました。また、首都高速とは支障物件に対する移設工事の協定に関する協議を進めました。
 - ・旭橋、境橋、三ツ木橋は、東京都第二建設事務所と耐震護岸の設計に関する協議を進めました。
- 調査、設計等
 - ・境橋、三ツ木橋は計画通り設計が完了しました。
 - ・旭橋は計画通り設計が完了しました。
 - ・平和島陸橋（北側）は計画通りに設計が完了しました。

○工事

- ・貳之橋について、計画通り工事が完了しました。

【耐震補強整備】

○関係機関協議

- ・平和島陸橋（南側）は耐震補強に伴い埋設企業者（4者）との協議を進めました。
- ・四之橋は工事に伴う埋設企業者（下水道局）との協議を進めました。
- ・笹丸橋は今後の耐震補強について鉄道事業者と調整を進めました。
- ・東原橋、美富士橋については、JR2社と施工に関する課題等について協議を進めました。
- ・馬込歩道橋はJR東日本と施工協定を締結（1月）しました。
- ・馬込橋はJR東日本と協定締結に向けて協議を進めました。

○調査、設計等

- ・四之橋は計画通り地質調査と設計が完了しました。
- ・末広橋は計画通り地質調査が完了しました。
- ・東原橋と美富士橋は計画通り設計が完了しました。

○工事

- ・京和橋は計画通りに令和6年度に予定した工事が完了しました。
- ・新田橋は計画通りに工事に着手しました。
- ・稲荷橋は計画通りに工事が完了しました。

所管部

都市基盤整備部

8 都市基盤施設の維持管理の推進



日常生活や経済活動を支え、災害対策においても重要な役割を担う道路・橋梁などの維持管理手法を対症療法型から予防保全型へ転換し、都市基盤施設を延命化するとともに、PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理やデジタル化を進め、施設の安全性を確保します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【橋梁の補修】

- PCB調査9橋（山王跨線人道橋、薬師跨線人道橋、西三跨線人道橋、道々め木橋、第二中谷跨線人道橋、外川田跨線人道橋、仲町跨線人道橋、宮前跨線人道橋、町屋跨線人道橋）は計画通りに完了しました。
- 稲荷橋（JR）の工事は計画通りに完了しました。
- 定期点検97橋（一般橋92橋、JR跨線橋5橋）は計画通りに完了しました。

【道路の維持管理】

○道路の維持補修を以下のとおり実施しました。

【大森地区】

・平和島三丁目5番から6番先 A=2,390㎡の工事が完了しました。

【蒲田、糎谷、羽田地区】

・西六郷四丁目28～27番先 A=575㎡の工事が完了しました。

【調布地区】

・南雪谷四丁目22番から19番先 A=718㎡の工事が完了しました。

○道路舗装改良工事

【蒲田・糎谷地区】

・萩中三丁目26番先から28番先 A=863㎡の工事が完了しました。

○道路台帳の整備

道路情報を随時更新しました。

○MMS測量による道路台帳現況平面図の更新を実施しました。

・南馬込一丁目外13か所 L=66.2km

・東馬込一丁目外5か所 L=25.2km

○地籍調査(街区境界調査)

大森北五丁目の一部(A=0.03km²)について調査を実施しました。

○道路台帳窓口サービスの向上

Web公開型GISの試験運用を開始しました。

○路面下空洞調査実施

障害物除去路線、重要路線208.0kmの調査を実施しました。

○大型道路標識点検調査

大型道路標識168か所の点検調査を実施しました。

所管部

都市基盤整備部

9 交通安全の推進



交通事故を防止するには、人も車もお互い思いやりを持ち、交通ルールやマナーを守って行動することが大切です。区民や警察などの関係機関と連携を強化し、子どもから高齢者まで、世代や属性に合わせた交通安全教育や意識啓発を行います。また、道路等における安全対策を推進し、交通死亡事故ゼロのまちを目指します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【ルール・マナーの教育・啓発】

○交通安全知識の啓発活動推進

・保育園向けの交通安全移動教室を実施しました。(99回)

・高齢者向け交通安全集会を実施しました。(29回)

・交通安全だより春号(4月)、夏号(7月)、冬号(12月)を配布しました。

幼稚園・保育園向け(71,800部)

小学校低学年向け(48,700部)

小学校高学年向け(32,600部)※春号・夏号のみ

・高齢者交通安全体験教室を実施(11/14、15)しました。

・自転車安全教育(スクエアード・ストレイト)を実施しました。(中学11回、高校5回、一般向け1回)

・児童館での交通安全講話を実施しました。(16回)

・区報に以下のとおり交通安全啓発記事を掲載しました。

【4月1日号】自転車乗車用ヘルメット購入費用を一部助成します

【4月11日号】自転車事故を再現した交通安全教室

【4月21日号】交通ルールとマナーを守って自転車を運転しましょう

【5月1日号】子育て世帯向け交通安全講座

【7月1日号】電動キックボードは交通ルールを守って使用しよう

【8月1日号】厳守すべし!自転車安全利用五則、自転車乗車用ヘルメット購入を助成します、高齢者との交通安全集会

【9月11日号】交通安全イベント、秋の交通安全運動

【9月21日号】ながらスマホは危険です

【10月1日号】自転車利用者のヘルメット着用努力義務化!

【10月21日号】子育て世帯向け交通安全講話

【11月1日号】高齢者交通安全体験教室

【11月21日号】TOKYO交通安全キャンペーン、TOKYOセミナー、親子で学ぶはじめての自転車教室、飲酒運転はやめましょう

【2月1日号】高齢者との交通安全集会、自転車の保険・共済加入は義務化されています

【3月1日号】交通事故をなくしましょう

【3月11日号】守っていますか自転車に子どもを乗せるときのルール、安心をかぶろう～ヘルメットはあなたの命を守ります～

【3月21日号】高齢者交通安全大田区民のつどい、春の交通安全運動

・成人世代向けに公共交通機関・大学でのポスター掲出

・自転車安全対策助成(ヘルメット助成)の実施(6,308個)

【交通安全環境の整備】

○交通安全施設(自転車・歩行者ストップマーク、ガードレール、標識等)の整備を推進しました。

所管部

都市基盤整備部



1 HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり

羽田イノベーションシティに集積する国内外のヒト・モノ・情報の交流を活発化させ、イノベーションの創出や日本文化、区の魅力などの発信を通じて、地域の活性化や持続可能なまちの実現に向けた課題解決を目指します。併せて多摩川沿いエリアに水や緑に親しめる親水緑地を整備し、河川空間のオープン化を推進するとともに、親水緑地と連続性を持たせた都市計画公園を整備することで、多様な人々が楽しめる空間創出を図ります。

また、区施策活用スペース（「HANEDA×PiO」）の施設運営のほか、同スペース内交流空間（PiO PARK）の利用拡大を図り、同空間を HUB とした新産業創造・発信エコシステムの構築に向けて、モデルとなる事業の実装に向けた取組や当該事業のプロモーション等を推進します。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【羽田イノベーションシティにおける公民連携事業の推進】

- 本事業による政策目的の達成に向けて、令和5年度の運営事業者における取組実績に基づくモニタリングを実施し、経済波及の創出、人流の創出、羽田イノベーションシティの認知度向上に係る事業成果の分析を行い、改善に向けた提言を行いました。
- 本事業の推進に向け、運営事業者との定例会（毎月開催）、先端産業創造・文化産業創造・エリアマネジメントの各委員会（隔月開催）等を基軸として、緊密かつ積極的な対話を行いました。
- 羽田エリアの魅力を発信し、賑わいを創出するため、「初夏フェス」（5月）、「夏祭」（8月）、「あわい」（11月）を実施しました。特に、1周年記念イベントである「あわい」は、同日開催である「OTAふれあいフェスタ」とも連携し、フェスタクルーズや回遊バスにより会場間をつなぎ、両イベント間の回遊性を持たせる仕掛けを行いました。
- スマートシティの構築においては、羽田イノベーションシティをテストベッドとして実証実験を行った企業と各一部局との間に事業展開に関わる橋渡しを行い、区内での展開（3事例）につなげ、羽田を起点としたイノベーション事例を創出しました。

【羽田イノベーションシティ「HANEDA×PiO（区施策活用スペース）」の利用拡大】

- 海外展開関連の幅広い相談に応じるため、（公財）大田区産業振興協会において海外ビジネス専門員が常駐し、相談対応等を実施しました。
 - ・相談対応件数 436件
- 新産業を創造し、発信される場となることを目的に、管理者である（公財）大田区産業振興協会と連携し、PiO PARKでのイベントの実施（延べ227件）や利用者の誘致（来訪者数延べ29,613人）を進めました。
- テナントゾーンに入居する8社間の相互交流、区内企業や羽田イノベーションシティ内入居企業との連携を創出するため、交流会を実施（4回、7/24、11/2～3、1/27、2/11）し、毎回参加促進を行うことで参加者増に努めました。
- 超専門技術ミニ展示会をPiO PARKで開催（2回、7/19、12/11）し、区内外の企業延べ38社が展示・企業紹介を行った結果（参加者延べ702人）、延べ1,007件の商談件数が生まれ、区内企業の取引拡大に繋がりました。

○令和4年度に立ち上げたHANEDA共創プラットフォームにて、区内企業を主体とした3つの勉強会（グローバルビジネス勉強会、ベンチャーフレンドリー塾、自社商品のつくりかた勉強会）を計17回開催し、共創案件の創出に取り組みました。さらに令和6年度より、新たに海外との取引を行っている、またはこれから行いたいという区内在勤者、在住者を対象にビジネス英会話サロンを立ち上げ、全6回の開催を行いました。

【羽田イノベーションシティを起点とした革新的な技術・サービス創出のための実証実験の促進】



- 区内の社会課題解決に資する実証実験を行うことを希望する事業者からの提案募集を行い(7/26~8/21)、区内外から提案を30件受け付けました。
- コミュニティバス乗車券のデジタル化等の提案と、一つの二次元コードで多言語対応を可能とする特許技術を用いた情報発信強化の提案の2件を採択し、令和7年1月から令和7年2月までの2か月間、区内での実証実験を実施しました。
- 本件のプロジェクトを広報するため、キックオフイベントをPiO PARKで開催(11/1、参加者52名)しました。また、実証実験の成果をPRするための成果報告会をPiO PARKで開催(3/10、参加者32名)し、取組を幅広く周知しました。

【都市計画道路・公園、緑地などの整備及び潤いと賑わいのある空間創出】



- 第1ゾーンでは区画街路第5号線と環八通りの交差点部に位置する旧アンダーパスの盛土が完了しました。
- 第1ゾーン都市計画公園については、令和7年2月に株式会社かたばみを代表とする「羽田みらいパークマネジメント」を事業予定者として選定し、3月18日には整備・維持管理・運営事業の基本協定を締結しました。
- 河川管理者に加え、ソラムナード羽田緑地の一部を所管している東京航空局と、主に収益活動について公民連携の実施可能条件について協議をしました。
- 第1ゾーン及び第2ゾーンの認知度向上、愛着醸成を図るため、区ホームページでソラムナード羽田緑地のビュースポットを紹介するなど情報発信を行いました。また、イベント情報等の発信ができるよう、町会や学校の回覧、区公式X等の活用について検討を行いました。

所管部

産業経済部、空港まちづくり本部

2 空港臨海部の魅力向上と活性化



空港臨海部の産業のあり方や空港・港湾に隣接する立地特性を活かした土地利用等により、ポテンシャルを最大限に引き出し身近で魅力溢れる空港臨海部を実現できるよう、にぎわい・観光の視点も踏まえながら地域との連携を積極的に図り、検討を進めます。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【モノレール沿線のまちづくり】

○流通センター駅周辺基盤整備等について

おおたキャナルサイドウォーク公園から大森ふるさとの浜辺公園までの散策路整備に向けて、関係機関等と調整を進めています。

○羽田旭町地区周辺基盤整備等について 地域の交通利便性の向上、防災機能の強化などの整備効果が期待される、海老取川にかかり、羽田旭町と整備場駅を結ぶ人道橋「青宙橋(あおぞらばし)」が3月29日に供用を開始しました。	
【埋立島部(平和島、京浜島、昭和島、城南島、東海、令和島)のまちづくり】	
○各島まちづくり環境改善について 各島連絡協議会とまちづくりに関する課題を共有し、その解決に向けた改善策について、関係機関と協議・調整しました。	
○令和島の都市計画変更について 港湾施設の計画に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、大田区令和島一丁目及び二丁目の約103.5ヘクタールについて、市街化区域への編入、用途地域の指定などの都市計画が3月31日に変更されました。	
所管部	まちづくり推進部

3 空港臨海部交通ネットワークの拡充



空港臨海部の将来構想及び交通ネットワーク基礎調査を基に、空港臨海部のまちづくりと連動した道路網、公共交通機関、舟運などの交通ネットワークを拡充・整備します。空港アクセス及び都市間交通を円滑化するため、国道357号の多摩川以南の整備促進を働きかけます。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）	
【空港臨海部道路網の計画検討・整備促進】 みらい	
○国道357号多摩川トンネル整備について 多摩川トンネルは、令和3年3月には立坑工事が着手され、工事が進捗しています。	
○臨海部における道路ネットワーク改善・拡充について <ul style="list-style-type: none"> ・京和橋の車線拡幅計画に伴う都市計画変更を見据え、関係機関と協議を進めています。 ・国道357号の渋滞緩和措置として、京浜大橋南詰交差点の左折レーン延伸、北詰交差点の左折レーン新設の改良工事について、3月に完了しました。また、ソフト対策として、国道事務所から周辺の物流などの事業者等に対して交通需要マネジメント(TDM)の周知を行い、時間差で通行してもらうように協力要請を行っています。 	
【多様な交通手段を用いたアクセス向上】	
○舟運事業の利用促進・活性化について 羽田空港天空橋船着場、大森ふるさとの浜辺公園船着場、平和島六丁目船着場の利用促進、活性化について検討を進めています。	
○内陸部と臨海部の交通アクセス改善について 内陸部と臨海部へのアクセス改善について、関係機関と大量輸送交通の導入に関する検討を進めています。	
所管部	まちづくり推進部

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



1 「国際都市おおた」の推進

令和4年4月オープン「おおた国際交流センター」を拠点とし、「国際都市おおた」の魅力と存在感を広く国内外へ発信していきます。また、外国人区民も含めた区民一人ひとりが地域の担い手として活躍でき、多文化共生意識の醸成や国際交流を推進する機会をつくります。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【国際都市おおた大使の活躍支援】

- 昨年度から引き続き14人と、これまで委嘱実績のなかったコロンビア出身の方を含む13人の新しい大使を加えた計27人を「国際都市おおた大使」（愛称：来～る大田区大使）として任命しました。
- 大使には、「18色の国際都市事業」への参加や、出身国の文化や遊び等の紹介を通じて、日本人区民と交流することができました。その他大田区主催のイベント等にも参加いただき、国際交流や多文化共生の推進に尽力していただきました。

【地域における国際交流の推進※1】 みらい

- 国際交流ボランティアの協力の下、地域における多文化理解の促進を目的とした「多文化交流会」を開催しました。（開催数 4回、参加者 81人）
- 外国人留学生などが日本人の家庭を訪問し、日本の生活・文化体験や日本人との交流を行う「ホームビジット」を開催しました。（参加者数 ホスト側 6家庭、ゲスト側 16人）
- 語学力を活かしたい人、国際交流に興味がある人などを国際交流ボランティアとして募集・登録し、協会事業を中心に様々な場面で活躍につなげました。（国際交流ボランティア登録者数 367人）
- 大田区に住む外国人を身近な存在として感じてもらえるよう、国際交流ボランティアで構成される「隣の外国人」実行委員が区内在住の外国人を取材し、彼らの大田区での生活や現在の心境等についての記事を作成しました。（発行数 6回）
- 日本における多文化共生の現状と課題、地域社会やボランティアの役割等について学ぶ「多文化共生の担い手育成セミナー～やさしい日本語を学ぼう～」を開催しました。（受講者数 36人）

【多文化共生の意識啓発と相互理解の促進】 LP

- 18特別出張所と連携して、18色の国際都市事業を全20回実施しました。
- 国際交流員や国際都市おおた大使による地域イベントでの文化紹介や交流を通じて外国のことを身近に感じてもらい、外国人区民と地域住民の相互理解を促進する機会を創出しました。
- 「おおた国際交流センター（Minto Ota）」のサポーターとして、区の国際交流・多文化共生事業やMinto Otaの情報を身近な人に周知する「Mintoフレンズ」を創設し、地域イベント等で周知しました。
- 外国人区民が必要とし、かつ「Mintoフレンズ」に広めてもらいたい情報を発信する媒体として、おおた国際交流センター（Minto Ota）の公式Facebookアカウントを開設しました。（フォロワー 324人）

所管部

スポーツ・文化・国際都市部



1 工場の立地・操業環境の整備

産業支援施設（賃貸工場、創業支援施設など）の管理・運営を行うとともに、中小企業が事業の拡張や高度化のために行う工事等に対して、経費の一部を助成することで、工場の立地・操業環境の向上を図ります。また区内への企業立地を促進させるため、企業誘致活動を推進します。

主要施策の成果（令和6年度の実績内容）	
【産業支援施設の運営】	LP
<p>○質の高いサービスを提供し、適正かつ効率的な運営を行った結果、モニタリング調査の結果は○（きちんと履行している）評価が100%となり、指定管理者が管理する5施設すべてが目標を上回りました。</p> <p>○南六郷創業支援施設（六郷BASE）の令和6年度（令和7年3月末時点）の入居者数はオフィスが6社、シェアードオフィスが6社となりました。また、創業に関するセミナーや体験イベント等を開催しました。（135回、参加者数1,164人）</p>	
【立地助成金】	LP 未来 !
<p>○新規認定件数は、「企業立地・SDGs促進助成事業」が46件、「ものづくり企業立地継続補助金」が6件の合計52件でした。</p> <p>○「企業立地・SDGs促進助成事業」を新たに創設しました。省エネ化を含めた工場の建物付帯設備投資の促進により、脱炭素化への第一歩の取り組みとして、申請の約半数が助成制度を初めて活用した企業となりました。</p>	
【企業誘致の取組推進】	LP
<p>○企業留置及び企業誘致対策として、企業訪問を実施しました。（190件）</p> <p>○操業環境確保のため、不動産所有者等へのヒアリングを実施しました。（84件）</p> <p>○区内における空き不動産、事業用地の活用を促すためのパンフレットをディベロッパー企業等に配布するとともに、企業の誘致促進に向けたパンフレットのデータを作成しました。</p> <p>○助成金に関する専用の電話窓口問い合わせ対応（130件）と、助成金の説明、申請の支援、工事完了確認等で訪問対応（334件）しました。</p>	
所管部	産業経済部



2 新製品・新技術開発の支援

中小企業が新製品・新技術を開発する際に要する経費の一部を助成し、中小企業の技術力、開発力を高める取組を支援します。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めます。

中小企業が開発した、優れた新製品や新技術を表彰することで、高い技術力を区内外にアピールするとともに、社内の技術力・開発力の向上意欲を高めます。

主要施策の成果（令和6年度を取組内容）

【助成金交付】

○合計42社（トライアル助成10社、開発ステップアップ助成21社、実用化製品化助成11社）の申請を受け、今後の製品化や普及が見込める23社を採択し、助成しました。

【コンクール表彰】

○新規性や市場性等の観点から発展が見込める計9件の新製品・新技術を選出しました。

○（公財）大田区産業振興協会ホームページ及びパンフレット等の作成を行い、全国に広くPRしました。

所管部

産業経済部



3 取引拡大の支援

中小企業の取引機会を拡大するため、受発注相談窓口を常時開設するとともに、国内・海外の商談会や大手企業とのマッチング会を開催します。自主展示会の企画運営や国内・海外の展示会への出展支援を通じ、中小企業の製品・技術を広く周知するための機会を提供します。

主要施策の成果（令和6年度を取組内容）

【受発注相談、商談会の実施】

○窓口における受・発注あっせん相談では654件の相談を受け、103件を成立につなげました。

○受・発注あっせん相談に対応するための区内企業データベース整備の他、現場の支援ニーズを確認するため、区内企業2,365社を訪問しました。

○大手・中堅企業へ向けた能動的なアプローチとして、担当職員及び技術連携相談員による発注開拓を行い、訪問先（67件）のうち17件の成約に結びました。

○第63回「ものづくり受発注商談会in大田」を実施しました。（12/3、参加167社（発注54社、受注113社）、個別商談501件）

【展示会の開催、出展支援】

○「Meet New Solution in OTA」を実施しました。（2/7、参加事業者数100社・団体、来場者数957人）

○「大田区加工技術展示商談会」を実施しました。（9/12、参加103社・団体、来場者1,403人、商談件数1,355件）

○次の国内展示会に出展し、区内企業の優れた技能・技術をPRし、大手・中堅企業等からの受注に繋げる

相談を受けました。

・「テクノフロンティア2024」(商談件数1,069件)

○新製品・新技術コンクールの令和5年度受賞企業9社に対して、希望する全国の展示会への出展費を助成することで、受賞製品等のPRを行いました。

【海外展開支援】

○海外取引相談件数:区内企業を中心に延べ479件の利用がありました。

(欧州115件、中国21件、台湾85件、ASEAN48件、北米27件、その他183件)

○海外の展示会への出展支援では次の海外展示会に出展し、区内産業をPRしました。

・台湾自動化技術展示会「TAIROS」出展(8/21~24、区内企業6社と共同出展・商談件数52件)

・ドイツ医療系展示会「COMPAMED」出展(11/11~14、区内企業4社と共同出展・商談件数121件)

【情報提供などの支援】

○諸外国の公的産業機関との交流:292件

(欧州108件、中国28件、台湾61件、ASEAN37件、北米19件、その他39件)

○海外機関・企業との国際取引あっせん:発注案件の紹介 57件、区内企業との間で成約 14件(計18,408,000円)

○グローバルビジネス勉強会:計6回(4/5、6/20、9/5、11/8、12/13、2/21)実施しました。延べ119名が参加し、会員企業に対して海外情勢や国際物流などに関する情報提供を通じて、区内企業の国際化を支援しました。

○海外取引セミナー:計4回(8/29、11/6、2/28、3/19)実施しました。延べ148名が参加し、代金回収や外国人材などに関する講演を通じて、区内企業の国際化を支援しました。

○ビジネス英会話サロン:全6回(1/15、1/22、1/29、2/5、2/12、2/19)実施し、延べ226名の参加がありました。海外取引に必要な英語をワークショップ形式で学び、英語での自社製品・サービス紹介や海外展示会出展を想定したロールプレイなどを通じて実務力の向上を図りました。

○外国語文書翻訳サービス:利用件数 延べ14件

○海外企業信用調査:利用件数 延べ20件

所管部

産業経済部



4 商いの活性化、魅力の発信

商店街が地域の団体などと連携しながら、地域コミュニティの拠点としての役割を発揮できるよう、商店街が自主的に行う魅力・機能向上のための事業を支援します。

また、魅力ある名物を多くの来場者に紹介する展示会の開催や、区内の商店街及び個店のPRを行い、大田区の商いの魅力を広く発信します。

主要施策の成果(令和6年度取組内容)

【商店街の機能向上支援】

○次の事業について商店街へ補助することで、商店街の活性化を促すとともに、地域コミュニティの中心としての商店街機能の充実を図りました。

・大田区商店街チャレンジ戦略支援事業(イベント事業・活性化事業):58商店街、98事業

・大田区地域連携型商店街事業:4実行委員会、4事業

- ・東京都未来を創る商店街支援事業：1商店街、1事業
- 商店街の現状や潜在的な課題を抽出し、解決策の提案につなげることを目的として、商店街運営に関するヒアリング・業務の棚卸しを行いました。
 - ・商店街ステップアップ応援事業：125商店街に対し、延べ378回の巡回訪問
- 販売促進の取組を支援・実施することにより、商店街のにぎわい・つながりの創出に寄与し、地域及び商業の活性化を図りました。
 - ・訴求対象や媒体に工夫を凝らし、商店会、個店グループがPRを実施する事業に対して媒体制作費等への補助を行いました。
- 大田区商店街戦略的PR事業：14商店街、18事業
 - ・中小個店支援、キャッシュレス決済の定着、区民生活応援、そして区内経済循環の創出を図るため、プレミアム付デジタル商品券事業を行いました。
 - プレミアム付デジタル商品券事業：利用者数51,392人、利用総額1,095,764,031円

【商いの魅力発信】

- 大田区内の飲食や小売り等の商店による、商品の販売・PRを行う場として「おおたイチ推しマルシェ」（6/15～16：アトレ大森1階催事場、出店9店舗、8/3～4：アトレ大森1階催事場、出店9店舗、11/2～3：大岡山駅前広場、出店17店舗、2/7：大田区産業プラザPiO1階大展示ホール（展示会「Meet New Solution in OTA」内）、出店3店舗）を開催しました。計4回、7日間合計で3,967人のお客様に購買いただき、大田区内のお店・商店の魅力を知っていただきました。
- 大田区に所在を置く中小食品事業者を中心に、フードビジネスの活性化を図ることを目的として、ビジネスマッチング、情報交換及び連携促進の機会を提供するため「第8回フード展示商談会in大田」（10/24：大田区産業プラザ4階コンベンションホール、出展32社）を開催しました。各出展者が商品等の展示を行う中、仕入れ関係事業者等67人が来場し、試食や93件の商談を行いました。
- 日本最大級のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市「東京インターナショナル・ギフト・ショー春2025 第17回LIFE×DESIGN」（2/12～14：東京ビッグサイト南展示棟、出展9社）及び食品流通業界に最新情報を発信する商談展示会「スーパーマーケット・トレードショー2025」（2/12～14：幕張メッセ、出展9社）にて、大田区企業との共同出展を実施しました。各会場に大田区パビリオンを設け、出展社の商品・サービスを広くPRすることに加え、販路拡大や新規取引先の獲得を目的に、多数の来場者・バイヤーとの商談を創出しました。

【魅力ある店舗づくり】 みらい

- 「銘店への道事業」では、新たなチャレンジに取り組む商業事業者を支援することを目的に、13件の商業事業者を採択しました。採択者は商店経営や店舗改善等の専門知識と経験を持つ専門員によるフォローアップを受けながら新たな取り組みを実施し、その取り組みにかかる費用の一部を助成しました。
- 現役で活躍している経営者・ビジネスパーソンを講師に迎え、個別講義・展示会への参加などを通して経営者としての成長を目指す「輝け！次世代商人～あきない成長促進プログラム～」を実施しました。6事業者が参加し、各々が抱える課題への対応策を中心とした講義を延べ25回受け、具体的な知見・課題の解決法を身に着けました。

【大田区の特選品・グルメのPR】

- OTA MICE GUIDEホームページにおいて、おおたのお土産100選、OTA!いちおしグルメのPRを行いました。
- 大田区観光情報センターにおいて、地元商品の販売（通年）を行うとともに、来訪者のニーズに応じて区内店舗への案内を行いました。

所管部

産業経済部



6 創業支援

新たに区内で立地を希望する創業者への支援に取り組みます。窓口相談、ユナイット助成などの実施により、創業者が立地・事業展開しやすい環境をつくります。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）	
<p>【創業者支援相談】</p> <p>○創業相談窓口での相談対応を実施しました。（延べ868回）</p>	
<p>【スタートアップ支援】 みらい !</p> <p>○ベンチャーピッチin羽田はコーチングプログラムに17社の参加申込みがあり、審査の結果8社を選定しました。選定した8社に対し、全体コーチング（4回）及び個別コーチング（延べ38回）を実施、パートナー企業19社を招いてピッチイベント（12/12）を開催しました。</p> <p>○東京進出を目指す有望なスタートアップ企業の誘致活動として、令和6年11月に沖縄で開催された1万人規模のIT・DXの展示会商談会「ResorTech EXPO in Okinawa（リゾテックエキスポ）」に出展しました。国内外スタートアップ企業を対象に、大田区への企業誘致につながる機会としてブースを設けてPRし、商談件数197件の成果が得られました。</p> <p>○スタートアップ×大田区 企業ユナイット助成 事業周知については、メルマガでの配信や産業支援機関、金融機関等にチラシを送付し、事業周知の協力を依頼し、出展した展示会や企業、大学等の訪問等、スタートアップ企業と出会う機会には積極的に事業PRを行い、合計6社から申請を受け、6社（うち区内企業6社）を採択し、助成しました。</p>	
所管部	産業経済部



7 ネットワーク形成支援

大田区のものづくり企業の競争力の源泉でもある「仲間まわし」のネットワークを維持、発展するため、IoTなどを活用し、既存ネットワークの体制強化、機能向上を目指すとともに、試作開発案件等のニーズとのマッチングを促進する環境を構築します。

また、中小企業が新事業展開に向けて構築する新たなネットワークの形成を促進するため、必要な経費の一部を助成します。助成後も数年間にわたり評価・検証を行い、事業効果を高めます。

併せて区内中小企業が「次世代モビリティ」「ライフサイエンス・ヘルスケア」「ロボティクス」等を中心とした、成長が見込まれる分野の産業クラスターを形成することを目的として、オープンイノベーションを戦略的にマネジメントし、具体的な製品開発等を実現していきます。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）

【デジタル受発注プラットフォームの構築・拡大事業】

- 全国の複数の地域と交流を実施するとともに、展示会の出展やセミナー開催等におけるPR活動を実施するとともに、広報ツールの制作や情報発信の強化を行いました。そうした活動を通じ、本プラットフォームに参加している企業数はおよそ110社になりました。また、100件以上の相談が寄せられ、試作・開発段階の依頼も含め、高付加価値なものづくり案件の受注に結びつきました。
- 中小製造業のデジタル化の機運醸成を図るため、セミナーを実施するとともに、区内企業7社に対して専門家による伴走支援を行うことで、デジタル化による経営課題解決を推進しました。

【次世代産業創造・産業クラスター形成支援※1】

- セミナー・ワークショップ
 - 区内企業の新たな事業展開に向けて、以下のセミナー・ワークショップを開催しました。
 - ①『3D金属積層造形活用法 ～実用化に取り組む群馬発、コンソーシアムの目指すモノづくり～』
 - ②『アルミニウムの世界～その種類と製品例～』
 - ③『社会課題解決に資するナノテラスと東北大学サイエンスパーク構想』
 - ④医工連携セミナー『～医療機器産業の動向について～』
 - ⑤デザインセミナー『デザインで魅せる、会社の個性』
- 「おおた研究・開発フェア」を実施しました。
 - ・10/10～11、参加92社・機関、来場者1,475人、商談件数5,129件

所管部

産業経済部



8 多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継・危機管理等

区内の多様な産業集積が今後も維持・発展し続けるために、次代を担う世代が「働くこと」に対する興味を持ち、「しごと」について考える機会の提供などを行います。

また、経営者の高齢化や後継者不足の課題に対応するための円滑な事業の承継に向けた取組や、生産性の向上や事業継承力の強化のための中小企業のデジタル化等を支援します。

併せて、区内産業が災害や感染症等の影響を受けたとしても、その影響を最小限に留めて事業を継承できるようにするため、企業向けBCP(事業継続計画)策定の普及啓発を行います。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【次代を担う人材育成】

○次世代のものづくり人材を確保・育成するため、以下のとおり講座・セミナーを開催しました。

- ・産業のまち発見隊：1回目 7/26 23組46人（保護者含む）、2回目 8/20 21組42人（保護者含む）
- ・ものづくり実践教室Ⅰ：8/24～25 計193組386人（保護者含む）
- ・ものづくり実践教室Ⅱ：10/20 18人、11/17 28人

【事業承継の取組支援】

- 事業承継等情報説明会（持続可能な企業経営セミナー）を5/14に開催しました。
- 事業承継連絡協議会を8/23に開催しました。
- 事業承継広報用のチラシを作成しました。

【中小企業のデジタル化支援※1】

○（公財）大田区産業振興協会公式LINE『デジタル×PiO』でデジタル化に関する情報発信を16回行いました。

【副業人材を活用した中小企業支援】

- デジタルツールを活用した売上向上・顧客拡大や業務効率化等を目的として、店舗への公式LINEアカウント導入・活用支援を行いました。区内11店舗が副業者の伴走支援により、店舗からの情報発信による売上向上・顧客拡大や、予約事務のデジタル化等による業務効率化を推進しました。
- 持続可能な地球環境・社会の実現につながる大田区ものづくり企業の取り組みや企業の強みを可視化・発信し、企業価値の向上に結び付ける取り組みを、区内中小製造業3社に対して行いました。

【企業向けBCPの普及啓発】

- 簡易版BCPシートの配布・周知
令和5年度に引き続き「大田区簡易版BCPシート」の配布及び区ホームページ内での利用促進動画の掲載を継続し、事業継続に対する事前対策の必要性の周知を行いました。
 - ・区ホームページにおけるダウンロード数 4月～3月 2,650件
 - ・紙シートの配布 6月～7月実施の区内景況調査（4月～6月期）に、BCPシートを同封等
- 事業連携・調査等
（公財）大田区産業振興協会と東京商工会議所大田支部が共同で実施した企業向けBCPセミナーでシ

ートの配布及び周知を行うなど、他団体とも連携してBCP策定の機運醸成を図りました。また、区内中小企業のBCP策定等に係る現状把握のため、「大田区の景況（令和6年1月～3月期）」において、「中小企業における災害及び感染症等への取組状況」（事業継続計画（BCP）について）」の特別調査を実施しました。

所管部

産業経済部

9 経済活動支援策

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【中小企業等への支援】 みらい

○区内中小企業・小規模事業者からの申請を受け、融資あっせんを行いました。

・件数 4,338件、融資額 計37,461,040,000円

○原油価格や物価高騰の影響を受ける区内事業者への資金繰り支援として、4月1日から開始した原油価格・物価高騰対策資金は3月末で受付を終了しました。

・件数 2,637件 融資額 22,139,700,000円

所管部

産業経済部

施策 2-3-2 大田区の魅力を国内外にアピールします



1 シティプロモーションの推進

大田区シティプロモーション戦略及び同アクションプラン並びに大田区観光振興プラン2019-2023に基づき、積極的かつ効果的なシティプロモーションを展開します。

大田区の持つ多様な魅力や地域資源を総合的にPRすることで、大田区の認知度や区内回遊性の向上を図り、地域経済の活性化をもたらすことを目指します。また、区民がこれまで気付かなかった大田区の魅力を知り、このまちで暮らすことに誇りや愛着を持てるよう、情報発信手法を工夫しながら多様な取組を推進します。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【シティプロモーションの推進】 LP

○新たな大田区シティプロモーション戦略等の策定

大田区シティプロモーション戦略推進会議を開催（9/9、11/25、1/24）し、戦略の概要や区の課題、ブランドメッセージの方向性等、戦略及びアクションプランの素案やブランドメッセージ、ロゴマーク等について、専門的かつ幅広い見地から、外部有識者等の代表者の意見・助言を提示いただき討議しました。並行して、庁内関係各課で構成する大田区シティプロモーション庁内検討会議（8/2、11/12）を開催し、戦略推進会議と同様の検討を行い、各課の取組について意見交換を行いました。

また、1/27から2/17までの期間でパブリックコメントを行い、35人の方から48件のご意見をいただきました。

これらを踏まえ、シティプロモーションの方向性をまとめた大田区シティプロモーション戦略及び具体的なブランディング強化やプロモーションの取組を示す大田区シティプロモーション戦略アクションプランを策定しました。

○地域ブランディング・プロモーション研修会

区職員を対象として、第1回研修会を実施(7/17、参加者23人)し、デザイナーによるデザイン思考概論・ブランディング概論の講義を行い、受講生は、デッサン等のミニワークや、講師による寸劇から課題を特定し、解決策の発表を行いました。また、第2回研修会(10/22、参加者17人)では、デザイナーによるデザイン思考概論・ブランディング概論の講義を行いました。受講生は課題発表やライティング、撮影に関する表現を学び、職員のシティプロモーションスキルの向上につながりました。

【メディアなどを活用した情報発信】

- 水遊びができる公園やキッチンカー等、子育て世帯や若者に訴求する情報をSNSで発信しました。
- ふるさと納税制度に関する記事をシティプロモーションサイト「UniqueOta/ユニークおおた」で公開し、区外在住者へ紹介しました。
- SDGsの達成に向けた新たな農業モデルとしても注目されている「植物工場」についての記事をシティプロモーションサイト「UniqueOta/ユニークおおた」で公開しました。
- 親子で気軽にお出かけできる紹介先として「平和島で家族が楽しめる遊び場」についての記事をシティプロモーションサイト「UniqueOta/ユニークおおた」で公開しました。
- (一社)大田観光協会公式サイト「大田ナビ」の運営や、プレスリリース(PR TIMES)、各種SNS(はねびよん公式X、大田区観光情報センターInstagram等)を活用し、大田区の持つ多様な魅力を発信しました。

【シビックプライド醸成に向けた取組】

- (一社)大田観光協会事業「大田区学検定」について、令和7年度の一般向け本検定開催に向けたプレ検定(区管理職員を対象)を実施、検証しました。

【大田区公式PRキャラクター「はねびよん」の活用】

- 「ご当地キャラ成田詣2024」や「世界キャラクターさみっとin羽生2024」等の区外イベントへの参加及び「OTAふれあいフェスタ2024」をはじめとする区内イベントへの参加により、大田区の魅力を発信し、認知度向上を図りました。
- はねびよん公式Xでの積極的な情報発信により、地域の魅力を発信しました。
 - ・フォロワー数 10,320フォロワー(前年度比1,492増)
- デザイン使用申請件数 637件

所管部

企画経営部、産業経済部



2 来訪者等受入環境整備

インバウンドに対応する環境整備から、区内及び近隣諸都市の住民を対象としたマイクロツーリズムに注力します。また、区内経済活性化に寄与する、MICE誘致の取組を推進します。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）	
<p>【ウェルカムショップ・まちかど観光案内所の統合運用】</p> <p>○令和5年度よりウェルカムショップ・まちかど観光案内所を統合し、「大田区ウェルカムスポット」として運用を開始し、登録件数の増に取り組みとともに、パンフレット冊子等の提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録件数 509件 ・新規登録件数 10件 	
<p>【まちかど観光案内所の制度の推進】</p> <p>○ウェルカムショップと統合したことにより、運用を終了しました。</p>	
<p>【大田区の観光拠点施設の運営】 </p> <p>○大田区観光情報センター、羽田空港第3ターミナル大田区観光情報コーナー等において、観光情報の提供を行いました。</p> <p>○大田区観光情報センターの利用者は以下のとおりとなりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 39,916人（うち外国人7,295人） ・文化体験利用者数 2,769人 <p>○池上駅大田区観光情報コーナーにおいて、パンフレットの配架、デジタルサイネージを通じて、大田区内の観光情報を発信し、認知度向上並びに誘客を図りました。</p>	
<p>【大田区観光案内サイン整備の推進】</p> <p>○大森町駅前の観光案内サインについて、修正対応を行いました。</p>	
<p>【MICE誘致の取組】  </p> <p>○大田区MICE開催支援助成金を交付しました。（3件）</p> <p>○MICE専用サイト「OTA MICE GUIDE」のトップページのリニューアル及び「主要エリア紹介ページ」を新たに増設し、リスティング広告を掲出したことで、有用な情報提供に努めました。</p>	
所管部	産業経済部

3 観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出

空港・鉄道、観光関係団体・NPO、他自治体などとの連携・支援の推進により、地域の「にぎわい」を創出し、区内外からの来訪者誘致を図ります。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）	
<p>【観光まちづくり団体などへの支援】</p> <p>○（一社）大田観光協会が運営・実施するホームページ大田区観光情報サイト「大田ナビ」や観光パンフレットの制作、「回遊促進・まちあるき事業」、「おおたオープンファクトリー」、「インバウンド受入実証事業」等、観光振興に資する事業への支援を行いました。</p>	
<p>【地域が主体となったにぎわい創出への支援】 </p> <p>○インバウンド客をターゲットとした個店による体験プログラム造成及び商品化の支援を行いました。（4件）</p>	
<p>【自治体間広域連携の推進（川崎市・品川区等）】</p> <p>○川崎市・品川区と連携し、羽田空港周辺に特化した外国人観光客へのPR促進のため、アメリカとタイの旅行会社を対象とした隙間時間やトランジットの活用に関するニーズ調査を実施しました。</p> <p>○品川区と連携し、東海道や大森周辺エリアを巡る回遊ラリー（10/1～11/17）を実施しました。</p>	
<p>【観光関連事業者・関係団体との連携】</p> <p>○区内宿泊施設や鉄道事業者等を始めとした観光関連事業者との意見交換を適宜行うとともに、各事業者による国や都の観光関連補助金活用にあたっての連携・調整等を行いました。</p>	
所管部	産業経済部



1 区民協働の推進

様々な区民活動団体の活動がさらに充実するよう支援するとともに、地域課題解決に向けた連携・協働の取組を広げます。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【区民活動の啓発】

- 地域活動への意識啓発及び団体間の交流を目的とした、「第16回NPO・区民活動フォーラム」を開催し、区民活動団体によるブース展示・体験コーナー・お楽しみショー等を通じて活動をPRしました。
 - ・出展 37団体、来場者数約950人

【連携・協働推進のための人材育成】

- 区民活動コーディネーター養成講座
 - 区や区民活動団体等と協働して地域課題の解決を図ることのできるつなぎ役を育成するための講座を実施しました。最終回は講座過去受講者向けの交流会を兼ねて実施しました。
 - ・全7回(①9/10 ②9/24 ③10/8 ④10/22 ⑤11/16 ⑥11/26 ⑦12/14)、受講者数 14人

【団体運営への支援】

- 団体自立支援事業
 - 団体の持続的な活動のための基盤づくりを育成・支援し、活動の活性化を目指すことを目的とした大田区区民活動コミュニティマネジメント塾を全5回実施しました。
 - ・全5回(①10/17、②10/24、③11/14、④11/21、⑤12/15)、受講者数 13人

所管部

地域力推進部



2 持続可能な地域づくりの推進

感染症や自然災害など、環境の変化に柔軟に対応できる地域活動支援や、地域の多様な担い手が参画し、連携し合える持続可能な地域づくりを推進します。

地域力推進地区委員会をはじめとした既存の地域ネットワークに多様な担い手が参画・連携し、地域コミュニティが活性化するよう制度面からの仕組みづくりも整え、担い手確保やつながりづくり、自治会・町会における加入促進等の活動支援策を推進します。併せて、各種行政手続きのキャッシュレス化や特別出張所をはじめとした地域活動拠点におけるICT環境の整備など、デジタル化を通じて、より利便性の高い行政運営と地域づくりを目指します。また、デジタル化の進展に地域社会が柔軟に対応していけるようICTスキルを学習する機会など、地域活動団体の新しい生活様式に即した活動を支援し、誰ひとり取り残さない地域のデジタルディバイド対策を推進します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【持続可能な地域コミュニティの形成支援】

○自治会・町会の活動支援検討・推進

みらい

(1) 各地域力推進地区委員会において、地域課題解決のため、外部講師を呼んで勉強会やワークショップ等を実施しました。(実施回数 38回、参加者 計1,940人程度)

(2) 自治会・町会が重要な役割を果たす「大田区の地域力」をテーマとした講演会を、前区長を講師に迎え開催(11/11)しました。(参加人数 84人)

また、教育総務部との連携のもと、地域教育力推進コーディネーターを講師としてコミュニティ・スクールの理解を深める研修会を開催しました。(実施回数 4回、参加者数 計174人)

(3) 自治会・町会向けSNS活用支援講習会 全体説明会及び個別支援講習会を実施しました。

・全体説明会参加団体数:28団体

・個別説明会参加団体数:13団体

(4) 「自治会・町会応援キャラバン」事業について、自治会・町会向け全体説明会を開催(5/22)し、しました。(参加団体 12団体、参加人数 13人)

また、具体的な相談を行う個別説明会を開催(6/11、6/12)しました。

・個別相談会参加団体数:11団体

・プロジェクト参加団体数:7団体

【プロジェクト内訳】

①防災訓練開催支援:3団体

②アンケート(住民意識調査)の実施:2団体

③デジタル活用:2団体

○協働による魅力あるまちづくり

地域コミュニティが活性化するためのきっかけづくりとして、久が原地区をモデルとし、地域への愛着や地域づくりに関する意見等を収集し、その内容をもとに住民や団体を対象とする交流会を実施しました。

(9/28 会場:久が原会館、参加者:19人)

(2/15 会場:久が原図書館、参加者:12人)

また、顔の見える関係を構築するための、地域活動に関わる個人同士の「交流会」の実施方法を紹介する冊子を作成しました。

【人と地域に優しいデジタル化の推進】  

○ICTリテラシー向上のための地域支援事業

特別出張所等で「やさしいスマホ講座 LINEを楽しもう!」(6回、参加者延べ103人)、「オンライン会議はじめ方講座 Zoomを楽しもう!」(6回、参加者延べ99人)を開催しました。

○窓口・施設サービスにおけるキャッシュレス決済手続き

【青少年交流センター“ゆいっつ”】

4月から3月までで、216件(前年度比-5.3%)のキャッシュレス利用がありました。

【休養村とうぶ】

4月から3月までで、1,296件(前年度比+17.9%)のキャッシュレス利用がありました。

【特別出張所】

4月から3月までで、20,810件(前年度比+23.9%)のキャッシュレス利用がありました。

また、「青少年交流センター“ゆいっつ”」及び「特別出張所」においては、令和7年度のキャッシュレス決済種別の拡充に向けて検討を行っています。

○公共施設利用システム(うぐいすネット)のキャッシュレス決済手続き

(1) 10月から公園施設の窓口キャッシュレス決済の運用を開始しました。

・キャッシュレス利用 5,108件(10月から3月まで)

(2) 令和7年10月からの集会施設のオンラインキャッシュレス決済導入に向け、関係各課(会計管理室、総務課、集会施設所管課)及びシステム業者と課題整理を行い、システム改修作業を開始しました。

【地域団体等とのWEB会議の推進】

○各地区の青少年対策委員会や地区推進委員会等の会議において、対面及びオンライン配信のハイブリット形式で計15回実施しました。

所管部

地域力推進部



3 多文化共生の推進

外国人区民が地域で安心して暮らしていけるよう、生活に必要な情報をやさしい日本語を含む多言語で提供します。多様な団体との連携・協働を行うことで、地域で外国人区民が孤立することがないよう環境を整備します。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【国際交流団体の支援及び連携促進】

- 日本語教室を実施している団体の活動を支援するため、希望があった8団体に対して図書教材を貸与しました。
- 6月に「国際交流団体連絡会及びOTAふれあいフェスタ説明会」を実施し、10団体18人が出席しました。各国際交流団体の現状や課題を把握するとともに、今後の支援について検討しました。また、「OTAふれあいフェスタ」では、8団体がテントの出展を行い、4団体がステージパフォーマンスを行いました。

【多言語対応の充実】

- 多言語通訳タブレットを区施設等で18台運用し、税金、年金・国民健康保険の支払相談や手続、転入・転出の手続等の外国語による様々な相談に対応し、窓口サービスの充実を図ることができました。
 - ・利用件数 年間1,677件、利用時間 約297時間。
- 3者間電話通訳サービスで、税金、年金や子育て関連の多言語での相談に対応しました。
 - ・利用件数 年間296件、利用時間 約66時間

【身近な暮らしの情報発信】

- 外国人が必要とする区政情報を集約した「Ota City Navigation」で、外国人区民が大田区へ関心を持つような情報や生活に必要な情報を発信しました。（6言語（やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語）で年8回（各回5,000部）発行）
- 「くらしのガイド2024（外国語版）」を配布し、外国人区民が安心して生活するために必要な幅広い情報の効果的な提供に寄与しました。
 - ・6言語（やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語）で合計5,179冊配布
- Minto OtaのFacebookや新設されたMintoフレンズのチラシにおいて、防災・子育て・住まいなどに係る情報のほか、多言語相談窓口や、電話通訳サービスの紹介など外国人区民が必要とする有益な情報を的確に届けました。

【やさしい日本語活用の普及】

- 庁内における区民サービス向上を目的とした普及のため、職員向けの情報提供を行いました。
情報提供：庁内掲示板にてやさしい日本語の概要・翻訳ツールなどを紹介

【多様性に配慮した多言語相談・情報提供の推進】

- おおた国際交流センター（Minto Ota）に多言語相談窓口を設置し、外国人が日常生活で直面する様々な課題に関する相談を多言語で受けるとともに、的確に関係機関に繋げる支援を行いました。
 - ・相談件数 2,547人（対応言語 英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語等）

【通訳派遣及び翻訳の実施】

○外国人の保護者が参加する小・中学校の三者面談や保育園の保護者会、区で実施するこどもの健康診断等に通訳者を派遣し、円滑なコミュニケーションが確保できるよう支援しました。また、行政情報の多言語化をはじめとする公文書の翻訳を行ったほか、婚姻手続き等の行政手続きに必要な書類の翻訳を実施しました。

・通訳者派遣件数 321件、翻訳件数 235件、校正件数 46件、区提出文書 417件

【日本語学習の支援】 みらい

○初めて日本語を学ぶ外国人を対象に、ひらがなやカタカナの読み書き、簡単な会話等、生活上の基本的な日本語及び緊急・災害時の対応方法について学ぶ、「初級日本語講座」を開催しました。(受講者数 57人)

○区内のボランティア日本語教室等で日本語学習支援を行いたい方に向けた入門講座、区内のボランティア日本語教室で活動している支援者や日本語ボランティア入門講座の修了者を対象とした「日本語ボランティアステップアップ講座」を開催しました。(受講者数 39人)

【外国につながるのある児童期の子どもや保護者への支援】 LP みらい

○外国人の保護者を対象に学校で配布されるプリントを読むときのコツや学校特有の単語の意味等を学ぶための日本語講座「学校プリントを読もう」を開催しました。学校から保護者あてに配布されるプリントに書かれている内容の理解だけでなく、日本の学校生活に対する外国人保護者の理解を深めることができました。(受講者数 10人)

○海外から転入した子どもをはじめとする未就学・不就学の子どもを対象に、ひらがな・カタカナ・漢字の読み書き等が学べる「おおたこども日本語教室」を蒲田と大森で週3日ずつ開催し、小中学校へのスムーズな就学をサポートしました。(受講者数 119人)

○日本語を勉強中のこどもの宿題やテスト勉強をサポートする「こども学習支援教室」を開催しました。(支援者数 66人、受講者数 45人)

○田園調布せせらぎ館、大森東一丁目児童館にて地域に出向いた出張型教室を開催しました。(支援者数 16人、受講者数 11人)

○外国につながるがあるこどもの学習支援を行うボランティアを養成するための「こども学習支援ボランティア養成講座」(受講者数 23人)を開催しました。

○本講座の修了生が指導経験を積む場として、夏休みの宿題をサポートする「夏休み学習教室」(支援者数 23人、受講者数 21人)を開催しました。

○外国につながるがあるこどもの保護者を対象に、日本の小学校に関する知識の向上と不安軽減を図るため、日本の学校生活や入学前の準備等に関する説明として、「小学校入学前オリエンテーション」を開催しました。(参加者数 33人)

【防災活動に関する支援】

○災害時外国人支援ボランティア向けの講習会を開催するとともに、他団体が主催する翻訳訓練にも参加し、知識・技能の両面のスキルアップにつなげました。また、翻訳及び通訳訓練や応急救護訓練等を通して、災害時を想定した外国人支援の実践力の向上を図りました。(受講者数 105人)

所管部

スポーツ・文化・国際都市部



1 災害時相互支援体制の整備

避難行動要支援者名簿を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）	
<p>【支援者の確保】</p> <p>○要配慮者支援組織未結成の自治会・町会に対し、組織結成に向けた働きかけを行い、複数の自治会・町会において結成に向けた動きが進みました。</p>	
<p>【災害時要配慮者及び避難行動要支援者支援計画（全体計画）の推進】  </p> <p>○1月8日に自立支援協議会防災・あんしん部会に職員2名で出席し、個別避難計画の作成状況など災害時の要配慮者対策について意見交換を行いました。</p> <p>○避難行動要支援者対策連絡会議を6月と12月に開催しました。</p> <p>○区が支援した個別避難計画書は、ケアマネジャー等へ委託した分を含め約200人分の作成ができました。作成した計画書は、該当する自治会・町会、民生委員へ共有を図りました。また、本人・家族が作成する対象者約15,700人へは、災害への備えの重要性等の周知と併せて、計画書の新規作成、更新の機会となるよう様式を郵送し、防災意識の向上を図りました。</p> <p>○在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画について、訪問看護ステーションへ委託を行い、8人分を新規作成し、27人分の更新を行いました。また、災害時個別支援計画の活用が図られるよう訪問看護ステーション、各地域福祉課、健康医療政策課及び健康づくり課を対象に2回の研修を実施しました。訪問看護ステーションは34事業所、職員は30名の参加がありました。</p>	
<p>【災害時相互支援意識の普及啓発】</p> <p>○職員による防災講話やマイ・タイムライン講習会（計6回実施）、マイ・タイムライン出前講座（計16回実施）等で要配慮者の避難行動や支援の重要性等を周知し、区民の要配慮者支援意識の向上に取り組みました。</p> <p>○高齢者・障がい者向けマイ・タイムライン出前講座等で個別避難計画の説明・周知を行い、区民の要配慮者支援意識の向上を図りました。</p> <p>○防災講習会動画「くらしの中の防災対策」を作成し、区公式チャンネル【YouTube】に掲載することで、災害時要配慮者への支援等について普及啓発を行いました。</p>	
所管部	総務部、福祉部



2 災害ボランティアの育成・支援

災害時に備えるため、災害ボランティア活動への理解を深める講座等を実施し、災害ボランティアの育成及び区と連携・協働して災害ボランティア活動を牽引するリーダーの育成を図ります。

また、関係機関と連携した大田区災害ボランティアセンターの設置・運営に関する検討を進めるとともに、マニュアルに基づいた設置・運営訓練を実施します。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）	
【ボランティアの育成】 	
○災害ボランティアセンター運営協議会を6回（4/22、6/5、8/21、11/13、1/28、3/10）開催しました。	
○災害ボランティア育成講座の開催	
・災害ボランティア初心者講座 社会福祉協議会で行っている災害ボランティア制度への登録等、人材発掘のために、「災害ボランティア育成講座（初心者編）」を実施（8/29）しました。（参加者数 18人）	
・災害ボランティアリーダー育成講座 社会福祉協議会の災害ボランティアバンクに登録されているボランティアを対象に、ボランティア活動の訓練及びボランティア同士のチームワークを強化するため、「知ってみよう！災害ボランティアセンター」を実施（11/16）しました。（参加者数 26人）	
○防災塾 嶺町小学校（10月6日、参加者70人）、大森第七中学校（2月8日、参加者100人）で、地域住民の防災意識向上を図るため、住民参加型の体験プログラムを実施しました。「土のう積み」や「避難所スペースづくり（マット敷）」、「簡易トイレの使用」を体験し、その後被災者支援の講話を行いました。	
【災害ボランティアセンター運営訓練の実施】	
○災害ボランティアセンターに従事する職員を対象に3者共催による「令和6年度災害ボランティアセンター設置・運営訓練」を実施（2/7、参加者36人、2/21、参加者29人）しました。災害ボランティアセンターの概要説明やマッチングシミュレーションワークを行い、災害ボランティアセンターの運営イメージの理解を深めました。	
所管部	地域力推進部

3 災害への備えの充実



要配慮者やアレルギー保有者等を考慮した、非常用食糧の品目・数量の充実を図り、避難者の負担軽減に向けた備蓄物品の拡充を進めるとともに、浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動にも取り組みます。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）

【災害用非常食糧の確保・充実】

- 非常食糧の入替えについては、賞味期限の到来時期を把握し、搬入スペースの確保など適切な調整を進めながら実施しました。また、レトルト食品（2,275箱）、保存水（1,527箱）、クラッカー（1,306箱）、乳児用粉ミルク（209箱）、ブラウンシチュー（91箱）の買い替えを実施し、被害想定に不足のない備蓄食糧を確保しました。なお、レトルト食品のケチャップライス、きのこご飯、ブラウンシチュー、乳児用粉ミルクの内、1,474ケースを、アレルギー対応食品で確保しています。
- 高齢者や乳幼児等を対象としたお粥については、従来の梅がゆから、だしがゆ（小豆、鮭、トマト）への買い替え（45,600食）を実施しました。
- 賞味期限が到来する液体ミルク176箱（6本入り）、アレルギー対応粉ミルク（800g）54缶、長期保存水（500ml）212箱（24本入り）、マジックライス（100g）138箱（20袋入り）の買い替えを実施し、児童館等施設に確保しました。
- 賞味期限が到来する粉ミルク1,609箱（10本入り）の買い替えを実施し、保育園に確保しました。
- 賞味期限が到来する福祉避難所14園分の備蓄食料558箱、保存水279箱（24本入り）の買い替えを実施し、福祉避難所14園に確保しました。

【備蓄体制の強化】

- 学校改築や教室増に伴い学校備蓄倉庫3校分（入新井第一小学校・馬込第三小学校・東調布第三小学校）を移設しました。
- 施設の改築等に伴う備蓄倉庫新設を控えた2施設（仮称北千束二丁目複合施設・大森北四丁目複合施設）について、継続して備蓄倉庫整備に向けた調整を行っています。
- 有効期限が近づいた手指消毒剤450本、ガソリン缶詰540缶、医薬品の入替えを実施しました。
- 各備蓄倉庫及び各地域庁舎に配備した発電機（ガソリン式・ガス式）のメンテナンス作業を実施しました。
- 災害用毛布の洗浄及び真空包装を実施しました。
- 非常災害時等の学童保育応急利用施設以外の児童館等施設と同様の備蓄物品、アルミ転写毛布1箱（10枚入り）、LED ランタン 10 台、単一電池 30 本を 38 館にそれぞれ配備しました。
- 災害時要配慮者（高齢者・障がい者）への支援に係る備蓄品などの補充、消耗品の入れ替え及び、福祉避難所へプライベート空間確保用のテント120張等を購入しました。大森地域庁舎へ大型蓄電池1台の追加配備を行い備蓄体制の強化を図りました。

所管部

総務部、福祉部、こども家庭部



4 避難場所等の拡充

激甚化する風水害や感染症対策等も考慮した避難所運営体制の構築と、避難者等を受け入れる施設の整備・拡充を進めます。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【安全安心な避難場所の確保】

- 避難場所を案内するための避難場所標識及び避難道路標識（約170か所）について、落下や倒壊による被害を防止する観点から、国土交通省の実施要領に沿って、5年に1回の安全点検を実施しました。
- 東京都が新規に設置した避難道路標識（7基）の譲渡に向けて調整を行いました。
- 帰宅困難者対策を強化することを目的として、アロマ スクエア株式会社と2月3日に災害時における施設利用等の協力に関する協定締結を行いました。
- 91か所の各避難所へ182名の福祉部職員の配置を行い、「避難所・水害時緊急避難場所における福祉部職員対応マニュアル」を元に、福祉部職員及び地域力推進部職員を対象に研修を計7回実施、合計211名が参加し、避難所運営の理解を深めました。
- 福祉避難所へ105名の福祉部職員の配置を行い、「福祉避難所配置職員の業務内容」を策定し、態勢強化を図りました。
- 福祉避難所（保育園）について、開設訓練を実施（年23回）しました。
- 応急保育所（保育園）について、開設訓練を実施（年23回）しました。
- 蒲田駅前周辺滞留者対策推進協議会において、区と協議会の活動内容を共有するため会議・訓練を実施（7/9会議、11/11訓練、2/13会議）しました。

所管部

総務部、区民部、福祉部、子ども家庭部



5 災害時医療体制の整備と周知

災害時に開設する緊急医療救護所及び軽症者救護所の開設・運営訓練を引き続き実施し、病院及び医療関係機関との連携強化を図ります。また、災害時の医療体制について、周知を図ります。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練実施】

- 緊急医療救護所及び軽症者救護所の開設・運営訓練を実施しました。傷病者役として、自治会・町会の皆さんに救護所を体験いただき、併せて区の災害時医療救護活動に関する周知を図りました。また、軽症者救護所訓練は、学校防災活動拠点訓練と合同で実施し、双方の活動内容の理解を深めました。

〔緊急医療救護所訓練〕

大田病院前（10/5）、東京蒲田病院前（10/19）、東邦大学医療センター大森病院前（10/26）、牧田総合病院前（11/9）、池上総合病院前・本多病院前（11/16）、東京労災病院前・渡辺病院前（11/30）、大森赤十字病院前（2/15）、JCHO東京蒲田医療センター前（3/8）、荏原病院前・田園調布中央病院前

(3/15)

〔軽症者救護所訓練〕

六郷中学校前(11/9)、馬込小学校前(11/24)、東調布第一小学校前(12/7)、入新井第一小学校(グリーンベルト)前(2/15)

- 区内25病院及び4師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会)を対象に、災害時グループウェア情報連絡訓練を実施しました。風水害想定(7/3)では、台風の接近・上陸時の避難確保計画に基づく入院患者等の避難方法を、地震想定(1/29)では、緊急医療救護所・病院間の搬送調整等を確認しました。
- 緊急医療救護所等で従事する区職員(78人)を対象に、研修会を実施しました(8/1、8/2)。区災害時医療体制及び緊急医療救護所に関する講義のあと、災害時の情報連絡手段である災害時グループウェアの操作方法やテントをはじめとする資器材の組立・操作方法を学びました。また、緊急医療救護所についての従事職員向け研修動画を作成することで、時間や場所に拘束されず、職員のスキルアップを図れる環境を整備しました。
- 災害時医療職ボランティアを対象とした研修会を実施しました(8/26、9/27、10/7)。区災害医療コーディネーターによる講義のあと、ボランティアの皆さんと意見交換をすることで疑問や不安を解消しました。

【災害時医療体制の周知活動】

- 区広報媒体(区報、区ホームページ、デジタルサイネージ、区公式X等)を活用するとともに、防災週間や災害とボランティア週間に合わせチラシ等を配布し、緊急医療救護所を中心とする区の医療救護体制の周知と災害時医療職ボランティアの募集を行いました。
- 訓練の様子を撮影した緊急医療救護所周知動画を作成し、区公式チャンネル【YouTube】で配信しました。
- 緊急医療救護所周知用ポスターを、区内の医療機関や区施設、主要駅や商業施設に掲示しました。
- 緊急医療救護所周知用物品(トリアージ付箋)を区立中学2年生および児童館に配付し、防災教育に役立てました。
- 避難生活において、各自ができる健康管理のポイントをまとめた「大田区健康支援ハンドブック」を主に老人いこいの家、地域包括支援センター及び各特別出張所窓口等で配布しました。
- 区災害時医療体制の周知を目的とし、毎年実施している大田区災害時医療フォーラムを開催しました(9/14)。昨年度同様、動画収録を行い、後日区公式チャンネル【YouTube】で配信しました。「東日本大震災を振り返って～福島から学ぶこと～」をテーマに、区の災害時医療体制の説明のあと、市中病院の外科医師、DMAT事務局長、医科大学主任教授からの講演及び講師陣による座談会を行いました。当時の福島の災害対応及び大田区における災害医療体制を学び、大地震に備えてどのような準備をすべきか区民とともに考えました。

所管部

健康政策部



6 地域防犯活動の支援

地域で実施している「青色回転灯車」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【街頭防犯カメラの設置支援】

- 防犯カメラの設置について支援しました。（13団体 108台）
- 維持管理費補助制度について、補助対象の全ての自治会・町会や商店街に対して文書を送付し、補助金申請を支援しました。
- 防犯カメラ設置表示事業について、令和5年度に補助を活用して設置した防犯カメラ105台分の設置表示用路面シートを貼付しました。

【地域安全・安心パトロールの支援】

- 警察のパトロールカーと同様に白黒ラッピングした青色回転灯車により、子どもをはじめとした区民に安心感を与えながら、通学路パトロールを毎日（年末年始を除く）実施しました。
- 特殊詐欺や各種防犯情報等について、青色回転灯車により、適時に広報活動を実施しました。
- 地域安全安心パトロール活動に対する助成について、自治会やPTAなどに周知し、11団体の申請につなげました。
- 青色回転灯パトロールカーにより、特殊詐欺電話が入った地区に対し重点的に注意喚起を行いました。

【区民安全・安心メールサービスの運用】

- 令和7年4月1日時点の登録者数は100,443人で、令和6年4月1日時点の99,647人から796人増加しました。
- 防犯情報だけではなく、気象情報や地震情報などについても配信し、区民の安全・安心に寄与しました。
- 不審者情報についてメールけいしちようと自動連携させ、速やかな情報発信を実現しました。

【子どもSOSの家による見守り活動の推進】

- 「子どもSOSの家」協力員の登録箇所を地図に記した「子どもSOSの家マップ」（区立小学校別の周辺地図）を、区立小学校新入学児童に学校を通じて配布しました。
- 「子どもSOSの家」による見守り活動の事業周知を行うため、区設掲示板や区ホームページ等で広報したほか、区立・私立保育園及び私立幼稚園の5歳児クラスの保護者や小学校入学前の親子に対してチラシを配布し、入学前に子どもと一緒に通学路近辺にある「子どもSOSの家」の場所の確認を行うよう促しました。
- 社会貢献を目指す区内事業所の登録を含め、3月末現在の協力員登録数は2,021件となりました。
- 蒲田警察署と連携して、小学校で実施したセーフティ教室や児童館で実施した防犯講話において、子どもたちを対象に、事業の説明及び周知を行いました。

- 犯罪・事故発生時における子どもの安全確保及び「こどもSOSの家」事業協力員の対応力の強化を図るため、蒲田警察署と連携して、「こどもSOSの家」への駆け込み訓練及び事業協力員の対応訓練を実施しました。
- 連絡のない転居や辞退等により登録内容と実態が合わない状況が生じているため、こどもたちが安全・安心に助けを求めることができるよう、全協力員を対象に継続意向調査を実施しました。

【私道防犯灯の設置支援】



- 安全で住みよいまちづくりの一環として、自治会・町会が管理する私道の蛍光灯防犯灯をLED防犯灯に更新する助成を実施しました。(987灯)

所管部

総務部、地域力推進部、まちづくり推進部

7 防犯啓発活動



高齢者等に対する特殊詐欺被害や自転車盗難等を防止するため、警察等の関係機関と連携し、防犯啓発活動を行い、犯罪を未然に防ぎます。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【高齢者の犯罪被害防止対策の推進】

- 自動通話録音機の貸出を防災危機管理課、区内4警察署のほか、消費者生活センター及び区内23か所の地域包括支援センターを加えた計29か所で行い、計3,284台貸出しました。
- 区の広報媒体を活用した注意喚起を実施しました。(おた区報4月21号(一面)、9月11日号、12月21日号、2月1日号、3月21日号)。また、区民安全・安心メールを活用して随時、注意喚起を行いました。
- 区設掲示板に「特殊詐欺被害防止啓発チラシ」を掲示(7/23から7/29まで)し、特殊詐欺被害防止対策として自動通話録音機の貸し出しを促しました。
- 消費者生活センターにおいて「生活展」を実施(10/6)し、防犯コーナーを開設、区民の防犯意識の向上を図りました。
- 大田区民プラザにおいて「大田区詐欺被害・消費者被害撲滅のつどい」を開催(12/12)し、区民の防犯意識の向上を図りました。
- 特殊詐欺被害防止啓発パネルを消費者生活センター及び国保年金課窓口に設置して啓発を行いました。また、チラシ・ポスターを各種イベント等で配布して啓発を行いました。
- 民生委員に依頼して、ひとり暮らし高齢者登録者訪問時に注意喚起のためのチラシを配布しました。
- 消費者生活センター主催の消費者講座(6/17、8/29、11/22、2/21、3/18実施)の開始前の時間を使って、特殊詐欺被害防止講話を実施しました。
- 匿名・流動型犯罪グループに対する区民の不安を解消するため防犯ステッカーを作成し、これまでに約15,000枚を無料で配布しました。
- 「おたの未来づくり」で、特殊詐欺被害防止に関する授業を実施し、区内小学生による被害防止対策(被害防止動画、チラシ等の作成)を図りました。

【自転車盗難防止啓発活動】

- リフレクター付きキーホルダー、ワイヤー錠、自転車盗難防止啓発チラシ、自転車盗難被害防止啓発ポケットティッシュの啓発物品を各種イベント等で配布し、自転車盗難防止啓発活動を実施しました。
- 自転車盗難が多発しているJR蒲田駅周辺の区営駐輪場7か所に、自転車の鍵かけを呼びかける人感センサー9台を設置し注意喚起を行いました（R2～R6まで）。
- JRの協力を得て、蒲田駅構内に自転車盗難に対し注意を喚起するポスターを掲出するとともに、終電時間帯に、駅構内における盗難被害防止啓発アナウンスを実施しました。
- 自転車へのツーロックを推奨するため、防災危機管理課窓口でワイヤー錠の無料配布を行い、区民へ周知・啓発を行いました（約800個）。
- 若年層への啓発を図るため、区内高校14校に対しワイヤー錠約3,350個を配布し、授業等を通じて活用してもらいました。
- 「おたの未来づくり」で、自転車盗難被害防止に関する授業を実施し、区内小学生による被害防止対策を図りました。
- 自転車盗難防止対策（ポスター等による啓発）
以下のとおり、各種媒体による広報活動（鍵かけ義務化周知及び盗難注意喚起）を実施しました。
 - ・区報へ掲載（6月21日号）
 - ・本庁舎にて懸垂幕及び横断幕を掲出
懸垂幕：4/26～5/10、8/1～15
横断幕：5/11～19、8/1～8
 - ・区公式Xへ掲載（6回）
 - ・区設掲示板へポスターを掲示（7/30～8/12、12/24～1/6）
 - ・多言語情報誌 Ota City Navigationへ掲載（3月号）
 - ・シルバー人材センターいきいき人生情報紙へ掲載（9月号）
 - ・警察署と合同で盗難防止啓発活動を実施（42回）
 - ・駐輪場での路面ステッカーの設置（4駐輪場、6箇所）

所管部

総務部、都市基盤整備部

8 大規模自然災害対策

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【区役所の災害対応力の向上】

- 災害時等に区職員が着用する防災被服を全面リニューアルし、熱中症リスクや長時間活動時の疲労を軽減することにより、一層効率的に災害対策業務を遂行できる環境を整えました。
- 住家被害認定調査及びり災証明書発行業務の迅速かつ適確な実施のため、具体的実施体制の構築、関係システムの操作研修（1月）・訓練（10月、11月）等を実施しました。

【災害関連情報の的確な発信】

- 区立小学校新4年生及び防災講話等の機会を対象に、こども向けハンドブックを配布しました。
 - ・配布部数 約12,000部

【主体的な防災活動を促すための支援】

- 6/30～10/20に、田園調布せせらぎ館をはじめ区施設で講習会を6回実施しました（参加109人）。また、年度内にマイ・タイムライン出前講座を16回、小中学生向け出前講座を10回実施しました。
- 防災週間にあわせ、OTA防災トライアル☆ウィークを開催しました。8/31～9/1には大森スポーツセンターにて「防災アトラクション」と「防災EXPO」（参加1,911人）、9/2～5には大田区役所本庁舎1階展示コーナーにて「能登から学ぶ」をテーマに展示を行いました。
- 土砂災害（特別）警戒区域に該当する1,400世帯に対して啓発チラシを配布し、土砂災害への意識高揚を図りました。
- 通電火災防止策をより強化するため、令和6年度から木造住宅密集地域の木造住宅世帯にも要件を拡充して感震ブレーカーを無料支給しました。木造住宅密集地域の木造住宅世帯への支給件数は132件、全体の支給件数は284件となり、昨年度から88件増加しました。
- 7/29～2/28の期間に、木造住宅密集地域の木造住宅世帯に向けた消火器設置促進事業を実施しました。令和6年度は、東京都区市町村災害対応力向上支援事業補助金を活用して、消火器を従来のあっせん価格より低額にした結果、年間販売数は324本となり、昨年度から129本増加しました。
- 区内の全自治会・町会（218団体）に対して木造住宅密集地域の木造住宅世帯に向けた消火器設置促進事業に関する啓発チラシ24,604部を配布し、防災意識の向上を図りました。
- 高齢者・障がい者向けマイ・タイムライン講習会を要配慮者とその家族を対象に4回開催し、80人が参加。サポート役となる介護事業者等を対象に2回開催し、33団体が参加。風水害時における防災意識の向上を図ることができました。

【水害対応備品・資機材の充実】

- 令和3年より公益社団法人東京都ペストコントロール協会と「災害時における防疫業務に関する協定」を締結しており、水害時の消毒対応に備えました。また、消毒薬等の備蓄を行いました。令和6年度は消毒作業が必要となる水害等は発生しませんでした。

所管部

総務部、地域力推進部、福祉部、健康政策部、まちづくり推進部

施策 3-2-1

持続可能な地球環境をみんなで守り、未来へ引き継ぎます



1 大田区環境基本計画の改定

令和7年度を始期とする「第2次大田区環境基本計画」の策定に向け、環境を取り巻く社会動向等を把握するとともに、炭素社会の実現に向けた取組を加速するため「(仮称)大田区脱炭素戦略」を策定します。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【第2次大田区環境基本計画の策定】

- 大田区環境審議会において、計画策定に向けて計画の体系や進行管理の考え方などについて審議（3回 8/16 書面会議、12/20、2/4）を行いました。

- 12/16から1/10までの期間でパブリックコメントを行い、6件のご意見をいただきました。
また、区内小中学生へのアンケート(2月)を実施し、環境施策についての意見を集めました。
- これらを踏まえ、「持続可能な環境先進都市おおた」を実現するための新たな羅針盤として、あらゆる局面で重要年次となる2030年までの取組をまとめた大田区第2次環境基本計画を策定しました。

【2050年脱炭素社会の実現に向けた取組】 みらい

- 大田区脱炭素戦略に基づき、エネファーム助成やEVカーシェアリング事業を実施しました。また、環境性の高い電力の導入拡大を検討するとともに、水素利活用の可能性を実証するため、定置型高効率燃料電池を設置しました。

所管部

環境清掃部

2 脱炭素ライフスタイルへの転換



地球温暖化を食い止め、気候変動の影響を最小限に抑えるためには、原因となる温室効果ガスの排出を削減する必要があります。セミナーやイベントの開催などの普及啓発や地域の事業者や団体との主体間連携を強化し、区民一人ひとりが地球温暖化を「自分ごと」として捉え、解決のための行動を実践する脱炭素ライフスタイルへの転換を促進します。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）

【「区民運動おおたクールアクション」の推進】 LP みらい

- 大田区地球温暖化防止アンバサダーによる取組機運の醸成
 - ・大田区地球温暖化防止アンバサダーである依田司氏による、地球温暖化についてのトークセッションを、清水窪小学校(6/22)及び大森第六中学校(9/14)において実施しました。
- 区民の行動変容の促進
 - ・地域力推進羽田地区及び矢口地区委員会にて家庭向け講習会を開催(参加者計49人)しました。
- 事業者の行動変容の促進(「おおたクールアクション推進連絡会」との連携)
 - ・おおたクールアクション推進連絡会の事務局として、幹事会を開催(4回)し、活動報告会の開催をはじめとした活動施策について議論しました。
 - ・総会・活動報告会として、「おおたクールアクションのつどい」を開催(10/24)しました。
 - ・賛同団体と連携した区民への普及啓発の場として、東京工業大学と連携したワークショップを実施(7/21)しました。
 - ・CO₂可視化システム導入支援の実証を実施(利用数:5社18拠点)しました。

【セミナー、イベント等による普及啓発】

- 区内の子どもたちを対象に、企業と連携した施設見学会「JAL工場見学とそらエコ教室」「リーテム工場見学会」を開催しました。
- 出前講座(出前授業)について、内容を拡充(東京ガス株式会社、パナソニック株式会社、花王グループカスターマーマーケティング株式会社のほか、新規で一般社団法人全国清涼飲料連合会を追加)しました。
- 小・中学生を対象に「地球にやさしいまちづくりポスター」コンクールを開催(募集件数312件)しました。
- オンライン講演会として、日本極地研究振興会による「南極・北極から見た地球温暖化」(7/27)を実施しました。

- 区民の環境意識の高揚を図るため、各種団体や企業・事業者等の協力による環境イベント「エコフェスタ」を、オンライン及び現地開催(3/8)のハイブリッド方式で開催しました。
- 区役所本庁舎の環境啓発コーナーにて、環境関連の動画、パネル等の掲示を年間通じて実施しました。
- 区役所本庁舎の展示スペースで、環境に関する普及啓発パネル展(6/10~6/14、3/17~3/21)を開催しました。
- 多摩川清掃工場フェア(10/20)において普及啓発活動を行いました。

【移動手段の脱炭素化】 みらい

- EVカーシェアリング事業
 - ・蒲田清掃事務所跡地の暫定活用として、EVのカーシェアリングを行いました。
 - ・1台当たり月平均の利用件数は33件で、稼働率は26%となりました。

【食品ロス削減への取組】 みらい

- 食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品取扱事業者等を「大田区食べきり応援団」として登録(59件)し、事業者及び消費者への意識啓発につなげました。
- 民間企業等の協力により、小・中学生を対象に「出前授業」を実施(8回:9/17、10/1、10/11、11/7、11/11、11/28、12/10、2/15)しました。
- 区内事業者からの未利用食品を福祉団体等とマッチングし、有効活用を図りました。
- 家庭からの未利用食品を福祉団体等に寄付する「フードドライブ」を実施しました。(885.2kg回収)
- 家庭からの直接廃棄の削減を促す動画を配信するとともに、動画視聴者のうちアンケートに回答した方を対象に冷蔵庫内の食材管理を助けるマグネットシートを配布(60件)し、家庭でできる行動変容を促進しました。

【カーボンオフセットを活用した行動変容促進】 LP

- 家庭用燃料電池(エネファーム)助成
 - ・4月から事業者への案内を開始し、助成の対象となる登録事業者について2事業者から申し込みがありました。
 - ・5月から助成金の申請受付を開始し、受け付けました。(受付件数 161件(新規39件・更新122件))
- J-クレジット創出プログラム
 - ・東京ガスとの「カーボンニュートラルの実現等に向けた包括連携協定」に基づき、東京ガスと共同でJ-クレジット創出プログラムについて運営管理の枠組みを構築して、「首都圏エネファームJ-クレジットハーベスティング事業」に参加申し込みを行いました。
 - ・区の家庭用燃料電池(エネファーム)助成事業申し込みを行った区民に対し、年1回エネファームの発電実績を報告する「家庭用燃料電池(エネファーム)によるCO₂削減事業」への参加募集を行いました。
 - ・区民の日常活動(区のイベントや地域行事等)から排出されるCO₂に対し、J-クレジットを活用してカーボンオフセットを行うため、具体的な手続き及び実施体制を検討しました。

所管部

環境清掃部



3 区による率先行動

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減を目的に、区役所自らが率先して省エネルギーや省資源対策などの具体的な環境配慮行動を実践します。また、その取組成果を広く区民・事業者に示すことで、区民の「脱炭素ライフスタイルへの転換」を牽引します。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【「大田区エコオフィス推進プラン」の推進】

- 「大田区電力調達方針」に基づき、環境性の高い電力の導入拡大を検討するとともに、「庁有車等の調達に係る環境配慮方針」により、電気自動車を2台導入するなど庁有車の電動化に取り組みました。
- 職員の環境意識向上のため、職員研修やエコオフィス通信の発行（年2回）を行いました。
- 乾式オフィス製紙機「PaperLab（ペーパーラボ）」で庁内再生紙を作成し、名刺やチラシ等に使用することで、コピー用紙を削減するとともに、区民等への啓発を行いました。
- 公共施設において、換気や空調を制御する先進的な省エネ機器の導入実証を進めました。

【次世代エネルギーの社会実装を見据えた実証的取組の推進】



- 次世代エネルギーとして期待される水素の利活用の可能性を実証するため、水素を活用した定置型燃料電池の最新モデルをライフコミュニティ西馬込に2台設置しました。

所管部

環境清掃部



4 3R+Renewable の推進

発生抑制・再使用・リサイクル(3R)の行動を定着させます。さらに、再生可能な資源の利用(Renewable)を通じて区民や事業者の行動変容等を促進し、地球温暖化や海洋汚染につながるプラスチックの資源循環体制の構築に取り組みます。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【大田区分別収集計画の推進】

- 「資源プラスチック回収事業」の実績を踏まえ事業実施地域を拡大するとともに、資源循環に係る個別施策を実施し第10期計画を推進しました。

【資源プラスチック回収事業の実施】



みらい

- 令和6年度の回収量 1,858,200kg
- 令和7年4月から区内全域実施開始及び詳細な分別方法等について、次のとおり区民周知を行いました。
 - ・区報ごみ減量特集号を10月に全戸配布。
 - ・プラスチック分別回収の紹介動画を区ホームページで公開。
 - ・住民説明会を開催。(11月から3月まで、計38回)
 - ・プラスチック分別回収について掲載された「資源とごみの分け方・出し方」パンフレットを3月に全戸配布。

【区民・事業者に対する3Rの行動を定着させるための周知の推進】

- ごみ分別アプリダウンロード数 16,152件(累計:79,806件)
- 「資源とごみの分け方・出し方」パンフレット日本語版の他、英語・中国語・ハングル・タガログ語・ネパール語・ベトナム語を発行しました。
- ごみ減量やごみの適正排出につながる情報を区報に15回、デジタルサイネージに10回、清掃だよりに10回、区設掲示板に11回、Ota City Navigationに3回掲載し、その他区公式Xやごみ分別アプリのお知らせ機能で適宜発信しました。

【ふれあい指導の推進】

- 不適正排出されたごみ袋を破袋し、排出者が特定できた場合の直接指導や、集積所近隣ヘリーフレットを配布するなどの啓発指導を実施しました。(延べ5,534集積所)
- 一定期間警告をしたのち、不適正排出された廃棄物の回収を実施するなど集積所の美化に努めました。
・回収件数 1,344件

【資源循環学習教室等の実施】

- 小学4年生を対象に、ごみの分別に関する講義及びスケルトン車を使用した積込み体験を16校で実施しました。
- 保育園での環境学習を1回実施しました。町会等、地域への出前講座を2回実施しました。

所管部

環境清掃部

5 さらなるごみの適正処理推進



やむを得ず排出された不燃ごみ・粗大ごみに含まれる資源物や、拠点回収等によって集められた品目の有効活用を図ります。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【使用済小型電子機器等の再資源化】

- 使用済小型電子機器等に含まれる有用金属の回収量 922t

【粗大ごみ・不燃ごみに含まれる有価物の再資源化】

- 粗大・不燃ごみに含まれる有価金属等の回収量 1,185t

【新たな拠点回収の実施】

- 区内14箇所の拠点で古着回収を実施しました。(回収量 112t)

【新たな再資源化手法の検討】



- 古着の回収ボックスを新たに30箇所設置しました。
- 回収した古着をリユース、リサイクルにより次のとおり民間事業者などと連携しながら区内循環させ、地域循環型モデル事業を展開しました。(古着回収量約 13,075kg、内約12,000kgリユース、リサイクル)
 - ・区内商店街と連携した各イベント(大蒲田祭、大岡山フェスティバル等)における古着回収及び古着のリユースを行いました。
 - ・こども食堂及び「シングルマザーのためのソルカフェ」への古着寄付を行いました。
 - ・服飾系教育機関への古着素材提供を行いました。
 - ・古着を材料にしたアップサイクル製品を作成し、区主催のエコフェスタワンダーランドにて来場者へ配布しました。
 - ・古着の回収について、区報12月1日号等による広報を行いました。

【資源持去り防止パトロール】

- 民間委託事業者や職員によるパトロールを実施し、持ち去り常習者に対して警告書23件、命令書8件を交付しました。

所管部

環境清掃部

6 まちを彩りこころを潤す緑事業



「地域の花」を育て、花と緑でまちを彩ることにより、こころ豊かに暮らせるまちづくりを推進します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【地域の緑づくり】

- 自治会・町会をはじめとする地域の方々と連携し、地域の象徴として選定した花の種、プレート等の配布を行いました。
- 「ふれあいパーク」活動団体や区内小中学校にも花の種等の配布を行いました。
- 区民の方が地域の花の育て方などを学ぶ「育成講習会」を開催(3地区)しました。
- 区ホームページ、区公式チャンネル【YouTube】による事業周知・広報を実施しました。

所管部

環境清掃部



1 区政情報発信の充実

多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICTの進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【多様な媒体による情報発信】

- 区ホームページで情報を公開するとともに、SNSでも積極的に情報発信を行いました。区公式Xではタイムリーな情報を継続的に発信し、区公式LINEでは、区報、区議会だより発行のお知らせのほか、区民全体に影響の大きい重要な情報を配信しました。
- 区公式チャンネル【YouTube】では、新たに195本の動画（ショート含む）を公開しました。また、チャンネル内の動画の総視聴回数は約49万回となりました。
- デジタルサイネージの事業者との協定に基づき、大田区地図を無償で3万部作成し、区施設情報や、区内のみどころなどの発信に繋がりました。

所管部

企画経営部

2 多様な主体との連携・協働による区民サービスの向上



区民が質の向上を実感できるサービスを継続して提供するため、民間企業や学術機関等との積極的な連携・協働に基づき相乗効果を生む取組を推進します。

主要施策の成果（令和6年度の実施内容）

【公民連携の推進】 みらい !

○包括連携協定を締結している企業等と頻繁に対話を重ね、連携事業を実施しました。主な事例は次のとおりです。

・(株)セブンイレブン・ジャパン、(株)イトーヨーカ堂との連携

三者連携イベント「大田区ナナハト学校」をイトーヨーカドー大森店で開催（6日間開催、5/25、5/26、10/19、10/20、2/22、2/23）しました。

日頃、区民の生活導線上でイベントを行うことで、区民との接触機会を生み出すことができ、区民の区政理解を図ることができました。また、イベントには行政の強みである情報発信力を生かし多くの参加者を呼び込むことができ、セブンイレブンやイトーヨーカドーの物販につながり、公民連携の目的である、「三方良し」の事業となりました。

なお、本イベントについて、大学や他企業等の出展を呼びかけ、今後、大田区をフィールドに民民の連携による取組が生まれる契機となりました。

・東急(株)との連携

下丸子地区のエリアリノベーションを推進するため、東急(株)主催のイベント「下丸子アップデート作戦会議」を開催(8回、5/12、6/2、7/7、8/4、9/29、11/24、2/2、3/16 各会約20名参加)しました。まちづくりキーマンになり得る人材の発掘、また、イベント参加者同士の交流、地域活性化に向けたイベント等、今後の下丸子地区でのまちづくりにつなげていく取組となりました。

また、本事業のコミュニティと地域団体、商店街等が連携した地域活性化イベント、下丸子ストリートキャンピングを実施(11/30)しました。商店街沿線区道を活用しながら、コミュニティの取組周知と参加者によるオリジナルグッズ(Tシャツや缶バッジ等)を販売と通じて、地域の新規事業の実証実験を行いました。

・大塚製薬(株)と東邦大学との3者連携

「大田区熱中症対策コンソーシアム」を設置し、大田区熱中症対策会議を開催(6/25 区含め16者参加、11/21 区含め17者参加)しました。民間企業や大学等が参加し、来年度も引き続き熱中症対策をオールおたで推進していくこととしました。

具体的な取組としては、コンソーシアムとしてのチラシ・ポスターを作成し、区設掲示板や公共施設への掲出に加え、参画団体にはイベントでのチラシ配布、店舗や建設現場での仮囲いでのポスター掲出を行いました。また、営業職員のドアノックツールとして活用いただくなど民間企業の強みを生かした熱中症対策を進めました。更に、東邦大学に協力いただき、救命医の先生による講話を動画にし、区ホームページで公開しました。

・東京工科大学との連携

東京工科大学が新たに令和7年度よりカリキュラムとして実施する実学基礎科目「社会連携実習」(学生たちが地域・社会との連携を通じ、社会課題に取り組む姿勢と社会性を育むことを目的とした授業)をプロトタイプとして区と連携して実施(8月～3月)しました。この授業では「地域に愛される橋づくり」「男女共同参画を知ってもらおう」「美しい集積所をめざして」の3テーマを選定し、それぞれ所管課担当者と学生たち(12名)がテーマごとにグループに分かれ、現地踏査や意見交換(全4回 8/29、12/11、2/12、3/11)を行い、最終成果報告会にて学生たちから課題解決に向けた提案を受けました。

○東邦大学とは、東邦大学の医学部に「ウェルビーイング地域共創講座」を新たに設置し、感染症に限らず健康分野全般をテーマに取り組みました。また、「官学連携人材育成講座」として、職場の熱中症対策(9/24、10/25)と高齢者の熱中症対策(9/26、12/4)をオンラインにて開催しました。

○大田区公民連携SDGsプラットフォームについては、その趣旨に賛同する団体からエントリーシートを受け付けました(3月末時点55団体)。熱中症対策のように区が抱える課題について、区から課題を提示し、課題に対する民間企業からの提案を受け付けるなど、プラットフォームの活用が進んでいます。

所管部

企画経営部

3 信頼される行財政運営の推進



ヒト・モノ・カネなどの行政資源の効果的・効率的な配分・活用を実現するための各種取組の実施により、「経営」の視点による行政運営を推進します。併せて、SDGs を着実かつ強力に推進し、もって地域の課題解決及び持続的な発展を目指していきます。なお、働き方改革の推進においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する取組を重点的に進めます。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）

【働き方改革の推進】

○テレワークの更なる普及・定着

業務用端末の更改により、職員に配備された個人用端末とモバイルルーターを利用してテレワークを行うことを可能にする等、必要な職員が必要な時にテレワークにより勤務することができる環境整備を進めました。

○オフィス環境の改善

限られた執務スペースを効率的に活用し、組織力及び職員能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを着実に進めるため、「オフィス環境の改善ガイドライン」及び「オフィス環境の改善ロードマップ（令和6年度～8年度）」に基づき、本庁舎内3ブロック及び特別出張所1か所で改善を実施しました。また、令和7年度及び令和8年度改善実施予定所属に対する支援を実施しました。

○時差出勤制度の更なる普及・定着

必要な職員が必要な時に時差出勤制度をすることができる環境整備に向け、令和5年度に電子化した時差出勤制度の申請手続、よくある質問や体験談等を庁内掲示板を通じて周知する等の普及・啓発を図りました。

○Web会議システムの拡充及び活用

Web会議のさらなる活用に向けて、職員ポータル掲示板で普及・啓発を図るとともに、これまでの組織単位ではなく、職員個人が利用できるようアカウントを配備し、Web会議を柔軟に実施できる環境を整備しました。

【個人情報の保護やコンプライアンスの遵守】

○大田区内部統制取組報告書

令和5年度における「内部統制の整備・運用」について取りまとめ、併せて「今後の内部統制」についての方向性を示した大田区内部統制取組報告書を令和6年7月24日に作成しました。区職員一人ひとりの「内部統制」に係る認知度や理解度が高まっていることが判りました。

○リスクコントロール表を活用したリスク対策

情報セキュリティに関する情報漏えい事故及び契約事務における事務処理誤りが発生した際に、リスクコントロール表を活用したリスク対策に取り組み、再発防止を図りました。

○内部統制推進補助ツール

日々、担当する事務業務において活用可能な内部統制推進補助ツール「契約事務の事案決定権限・契約権限チェックシート」及び「書類送付前・FAX送信前チェックリスト」について、内部統制推進広報紙「Action!」により庁内周知を行い、各所属における事務処理誤り等の未然防止につなげました。

【調査研究・政策立案力向上のための人材育成】 みらい

- 今後の大田区政の担い手となる人材育成のため、若手職員を中心に構成される「政策立案プロジェクトチーム」を令和4年度に発足し、政策立案に必要なスキルの習得を進めてきました。
令和6年度は有識者指導のもと、政策立案に必要なロジックモデルの作成手法等を学ぶ中で得た知識をポイント集にまとめ、全区に展開したほか、令和6年度新任主任研修資料として活用しました。

【SDGsの推進】 みらい

- 地域の課題解決及び持続可能な発展をめざして、「大田区SDGs推進会議」（2回 6/10、1/21）を開催し、議論を重ねました。
- SDGsの達成に向けて取り組む区内事業者を認定する制度である「大田区SDGs認定制度」を開始し、1/1から「SDGsおたスカイパートナー」として98事業者を認定しました。
- 区民のSDGsに関する行動変容を一層促すため、区内で開催されるイベント等にて、区民向けSDGsワークショップ（5回 5/25～26、10/20、11/2～3、11/30、3/22～23）を開催しました。
- 行動変容を促す内容で、一般向け、こども向け2種類の広報物を作成しワークショップ等で配布しました。

所管部

企画経営部、総務部

4 職員能力の強化

みらい



新たな自治体経営を担う人材を育成し、社会状況の変化に柔軟な対応ができる体制を構築するために、研修や、OJT、自己啓発による主体的な能力開発を支援し、職員力の強化に取り組みます。

主要施策の成果（令和6年度の取組内容）

【区民に信頼され、新しい行政経営を担う人材の育成】

- 令和6年度新規採用職員に対して、公務員としての心構えや 職員として必要な知識習得のため、区の概要やビジネスマナー等を内容とした「新任研修」を実施しました。（修了者数201人）
- 新任主任に対して、中堅職員として困難な業務への積極的な取組みを促進するため、根拠に基づく課題分析や政策立案の手法習得を目的とした「新任主任研修」を実施しました。（修了者数95人）
- 係長職昇任者に対して、区を取り巻く環境変化への理解を促進するため、大田区の財政や人権問題等を内容とした「係長職昇任時研修（区政知識）（修了者数76人）」及び、係長として適切な審査や判断に必要な実務知識の習得を目的とした「係長職昇任時研修（実務知識）（修了者数58人）」を実施しました。
- 新任係長に対して、係長としてのマネジメント能力向上のため、業務の進捗管理等を内容とした「新任係長研修」を実施しました。（修了者数61人）
- 新任課長補佐に対して、組織及び組織間の調整等、課長補佐として求められる役割に必要な能力の習得のため、組織マネジメント等を内容とした「課長補佐研修」を実施しました。（修了者数32人）
- 新任管理職に対して、管理職としての職責と対応力の習得のため、人事・労務管理や自治体経営等を内容とした「新任管理職研修Ⅰ」を実施しました。（修了者数14人）
- 新たな「大田区基本構想」や社会情勢の変化等を踏まえ、区の人材育成基本方針を「大田区人材育成・確保基本方針-One Team Action-」として令和7年1月に改定しました。

- ICTに関する知識や技能、業務の効率化や区民サービスの向上を促進するため、主にオンライン申請フォームの作成を担当する職員を対象に「ICT研修～オンライン申請基礎講座～」を実施しました。(修了者数64人)
- EBPM(証拠に基づく政策立案)の実践を促進するため、職員の情報活用やデータ分析等の基礎スキルの強化を目的とした「能力開発講座(EBPM研修)」を実施しました。(修了者数24人)

【職員の災害対応力強化】

- 区民の怪我や急病に対応できる職員を継続的に育成するため、心肺蘇生法やAED、止血法など災害対応に必要な知識や技術の習得を目的とした職務研修「普通救命講習(修了者数590人)」「上級救命講習(修了者数22人)」を実施しました。
- 災害時における職層に応じた役割の習得のため、「新任研修(後期)(修了者数196人)」「採用2年目研修(修了者数166人)」「主任昇任準備研修(修了者数111人)」「係長職昇任時研修(区政知識)(修了者数76人)」「新任管理職研修Ⅱ(修了者数14人)」の職層研修において区の防災対策に関する研修を実施しました。
- 管理職2年目の職員に対して、防災リーダー育成を目的とした「管理職2年目研修」(選択制)を実施しました(防災士3人、防災介助士4人、防災機器管理者7人の計14人修了)。

【OJT(職場内研修)を中心とした能力開発】

- 新規採用職員の育成担当職員に対して、職務遂行を通じ、組織全体として指導・訓練していくため、指導育成の意義と手法等を内容とした「新人育成リーダー研修」を実施しました。(修了者数181人)
- 系のOJTを推進する役割を担う主任2年目職員を対象に、後輩育成のスキル向上のため、主任の役割理解や効果的なOJTの進め方等を内容とした「主任2年目研修」を実施しました。(修了者79人)
- 系のOJTを活性化し、円滑な組織マネジメントを推進するため、係長職1年目職員を対象に、部下の指導育成やコミュニケーションスキル等を内容とした「係長職昇任時研修」を実施しました。(クラス別:修了者数69人)
- 働き方改革に関する知識やノウハウを習得させ、組織文化の変革と、働きがいのある職場づくりを支援する「働き方改革のためのマネジメント研修」を実施しました。(修了者数23人)
- 職場内での職員育成の強化を図るため、各所属にて講師等を招聘し実施するOJTに対し、助成支援を行いました。(7職場)
- 職場での実践的な能力開発のため、各課・係単位において主任と係長が連携して目標を達成できるよう、全職場に対し、OJT計画書の作成支援を行いました。

【主体的な学習意欲の醸成】

- 職員が主体的に職務と関連する資格を取得するため、一級建築士をはじめとした資格取得支援を行いました。(実施21人)
- 職務に関する知識及び能力の習得や各種試験対策への一助とするため、教養図書の貸出(貸出数265件)及びDVDの貸出(貸出数55件)を行いました。

【誰もが活躍できる職場づくりとキャリア形成の支援】

- 職員一人ひとりが働きがいもち、主体的に成長し続けられるよう、キャリアデザインとその実現に向けた取組を支援するため、「採用9年目研修」を実施しました。(修了者数36人)
- キャリア形成に関連する様々な価値観に触れる機会を設けることで、柔軟で多様な新たな働き方の実現を支援するため、ワーク・エンゲージメント向上をテーマに「キャリアデザインセミナー」を実施しました。(修了者数25人)
- 誰もが活躍できる職場づくりを支援するため、精神・発達障がい者と共に働く上で必要な基礎知識や対応のポイントを目的とした「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を実施しました。(修了者数22人)
- 聴覚障がいへの理解を深め、障がい者への合理的配慮を含む適切な対応力の習得を図るため、聴覚障がいの種類やコミュニケーション方法等を内容とした「聴覚障がい者理解講座」を実施しました。(修了者数5人)

所管部

総務部

5 公共施設マネジメントの推進



大田区公共施設等総合管理計画に基づき、区の将来の人口構成の変化や多様化する区民ニーズに対応し、地域ごとの将来のまちづくりを見据えた効果的・効率的な公共施設マネジメントを推進します。

主要施策の成果（令和6年度取組内容）

【公共施設マネジメント関連計画の整備】



- 大田区公共施設等総合管理計画
 - ・旧男女平等推進センターの次期活用計画に基づく、施設の長寿命化及び複合化の実現に向け、基本設計及び実施設計に着手しました。

【複合施設の整備】

- (仮称)都区合同庁舎(東京都実施)
 - ・引き続き、工事を実施しています。
- (仮称)大森西二丁目複合施設
 - ・引き続き、I期工事を実施しています。
- 入新井第一小学校及び(仮称)大森北四丁目複合施設
 - ・令和6年10月、I期工事が完了しました。
 - ・令和6年10月、既存校舎の取壊し工事に着手しました。
- 赤松小学校及び(仮称)北千束二丁目複合施設
 - ・引き続き、II期工事を実施しています。
- 東調布中学校及び複合施設
 - ・引き続き、実施設計を行っています。
- 馬込第三小学校及び複合施設
 - ・令和6年9月、既存校舎の取壊し工事に着手しました。

・令和7年3月、実施設計が完了しました。

○(仮称)西蒲田七丁目複合施設

・令和6年6月、実施設計が完了しました。

・令和6年11月、工事に着手しました。

【羽田旭町における公民連携事業の推進】 

○旧羽田旭小学校敷地活用事業(事業契約者実施)

・令和7年3月、実施設計が完了しました。

所管部

企画経営部



6 自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

国や東京都が進めるデジタル・ガバメントに向けた施策など、情報化を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式への対応や、区民の利便性向上のために、行政手続のオンライン化などに取り組むとともに、情報セキュリティ対策の実施や情報化基盤(ネットワーク基盤など)の整備・強化に取り組めます。

主要施策の成果(令和6年度の取組内容)

【区民サービス、業務効率向上に寄与する情報化の推進】   

○令和5年度に引き続き行政手続きのオンライン化「棚卸調査」の再調査を実施し、各所管の手続きについて更なる精査を行うとともに、オンライン手続き数を現状の93件から288件に拡充しました。

また、キャッシュレス決済取扱業務・窓口数を101件に拡充しました。

○区公式LINEアカウントの活用については、子育て関係のチャットボットや施設検索機能の追加、電子申請との連携、LINE登録者の属性に応じたセグメント配信の開始など、区民一人ひとりのニーズに適した情報発信機能を拡充しました。

【内部事務の電子化による業務効率化】  

○業務処理自動化ツールライセンス(RPA)には、導入業務数を令和5年度末の39業務から43業務へ拡大し、業務時間の削減や正確性の向上などの効果を得ることができました。

○OAI-OCRについては、昨年度実証を行ったうち、1業務について本格導入し、新たに2業務について実証を進めました。

【情報システムの最適化の推進】

○次期区民情報系基盤の更改については、令和7年1月にクラウド上の新基盤に各業務システムを移行させ、本番運用を開始しました。本基盤上で、引き続き標準化システムへの移行及び安定稼働を目指します。

○システム環境の最適化に向けた取組については、情報セキュリティ対策を踏まえながら、テレワークやWeb会議等、働き方のデジタル化に対応した新しい業務端末を導入しました。

【デジタル人材の育成】 みらい

○DX理解促進及び業務改革（BPR）のための研修実施

・情報化推進リーダー研修

（開催日）6月24日、6月25日

（研修対象者）各課から選出された情報化推進リーダー

（研修修了人数）186人

（実施内容）

DX及びBPRの基本的な考え方や重要性等について基礎的講義を行いました。併せて、大田区がめざすべき姿や区の具体的な施策・取組、他自治体の事例についても紹介しました。

・DX人材養成ゼミ

（開催日）5月17日、6月20日、7月19日、11月29日

（対象者）各所属の推進に意欲のある職員

（参加人数）13人

（実施内容）

DX推進に資する企画化・事業化に関する基礎講義や、ゼミ参加者同士のディスカッションを中心としてワークショップを開催し、各職場の課題解決に向けた企画書案を作成しました。作成した企画書案については、各所属に持ち帰り次年度の予算要求や電子申請の新規導入等、具体的なアクションに繋げました。

○各所属に対する伴走型支援

各所管が抱えるデジタル全般に関する困りごと、悩みごとについて、情報政策課にてLoGoフォーム（電子申請サービス）により40件相談を受け付け、課題解決に向けた伴走支援を実施しました。オンライン決済、電子申請、AI-OCRの活用等、成果があがった取組については、「DX推進成果報告会」（2/12）にて各担当者よりプレゼンテーションを行い、庁内共有を図りました。

所管部

企画経営部、総務部

主要施策の決算額・執行率一覧

※ 一部の決算額については、関連する他の事業に含めて計上されている場合があります。

施策 1-1-1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくります			
事業名	決算額	執行率	部局名
妊婦等への支援の充実	504,026,772 円	93.36%	健康政策部
産後の早期子育て支援の推進	311,182,583 円	99.66%	健康政策部
子育て相談体制の拡充	100,057,587 円	95.51%	こども家庭部
子どもの発達支援の充実	607,716,868 円	97.65%	福祉部
児童虐待リスクの早期発見	97,432,900 円	92.38%	健康政策部 こども家庭部
(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備	594,437,261 円	98.91%	こども家庭部
子どもの生活応援	71,494,063 円	69.95%	福祉部
施策 1-1-2 子どもを健やかに育む場を整備します			
事業名	決算額	執行率	部局名
良質な保育環境の維持・向上	30,461,069,182 円	99.77%	こども家庭部
保育人材の確保、保育の質の向上	1,599,171,015 円	99.83%	こども家庭部
区立保育園等の改築・改修	—	—	こども家庭部
安全・安心な居場所づくり	3,881,651,299 円	97.21%	こども家庭部 教育総務部
在宅子育て支援事業等の拡充	394,704,644 円	86.38%	こども家庭部 教育総務部
施策 1-1-3 豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る子どもを育成します			
事業名	決算額	執行率	部局名
ICT教育の推進	3,318,238,663 円	95.86%	教育総務部
未来社会を創造的に生きる力の育成	483,662,599 円	93.57%	教育総務部
学校教育環境の整備	9,875,083,092 円	70.58%	教育総務部
個に応じた学びの支援	804,093,902 円	81.96%	教育総務部
地域との協働による教育の推進	222,171,990 円	87.02%	スポーツ・文化・国際都市部 教育総務部
学びの保障・子どもの生活応援	137,280,000 円	100.00%	教育総務部
施策 1-2-1 健康に暮らせるまちをつくります			
事業名	決算額	執行率	部局名
地域医療連携の推進(在宅医療支援体制の強化)	29,716,888 円	96.99%	健康政策部
健康危機管理体制の強化	33,000,000 円	55.55%	健康政策部
みんなの健康づくり	84,195,237 円	98.42%	健康政策部 教育総務部
受動喫煙防止対策の推進	97,229,673 円	93.75%	健康政策部 環境清掃部
国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の推進	49,405,328 円	75.68%	区民部
東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画に基づく保健事業の推進	410,365,782 円	90.53%	区民部

施策 1-2-2 誰もが社会的包摂の中で、安心して暮らせるまちをつくります			
事業名	決算額	執行率	部局名
障がい者総合サポートセンター（さぼーとぴあ）の運営・充実	951,775,000 円	96.62%	福祉部
地域生活支援拠点等の機能の充実	2,991,642,954 円	91.79%	福祉部
精神障がい者に対する支援の充実	27,806,395 円	94.31%	健康政策部
複合課題を抱える世帯への包括的支援	287,329,734 円	94.44%	地域力推進部 福祉部 健康政策部 子ども家庭部 教育総務部
福祉人材の確保・育成・定着	14,545,660 円	89.45%	福祉部
ユニバーサルデザインに配慮したサービス等の改善	16,200 円	32.40%	福祉部 まちづくり推進部
だれもが円滑に移動できるまちづくり	8,914,000 円	100.00%	まちづくり推進部
生活困窮者自立支援事業の実施	503,002,080 円	90.01%	福祉部
生きづらさを抱える人への支援	34,329,075 円	96.57%	福祉部 健康政策部
大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備	76,810,205 円	85.33%	地域力推進部
多様な人々が活躍できるまちづくり	10,881,681 円	96.22%	総務部
施策 1-2-3 学びやスポーツを通じて、誰もが生きがいをもって暮らせるまちをつくります			
事業名	決算額	執行率	部局名
生涯学習の推進	9,802,335 円	78.77%	地域力推進部
図書館を活用した学習環境の整備・展開	274,083,379 円	97.02%	教育総務部
地域の歴史・文化資源の活用	192,258,806 円	90.64%	スポーツ・文化・国際都市部
スポーツ施設の整備・充実	988,491,300 円	96.40%	地域力推進部 スポーツ・文化・国際都市部
区民のスポーツ実施率を上げる環境整備	28,869,037 円	98.21%	スポーツ・文化・国際都市部
施策 1-3-1 高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます			
事業名	決算額	執行率	部局名
高齢者の就労促進・地域活動の支援	164,825,126 円	99.09%	福祉部
高齢者が元気に過ごすための事業の充実	871,469,175 円	97.78%	福祉部
多様な主体が参画する地域づくりの支援	204,950,524 円	94.97%	福祉部
見守り体制の強化・推進	8,806,666 円	99.89%	福祉部
地域共生社会を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化	1,136,976,587 円	96.62%	福祉部
共生と予防を軸とした認知症の人や家族への支援	57,531,547 円	93.26%	福祉部
多様なニーズに対応した介護サービスの提供・介護施設等整備支援	241,668,000 円	95.35%	福祉部
高齢者等の権利擁護・個人の尊重	121,727,862 円	99.92%	福祉部

施策 2-1-1 魅力と個性にあふれ、利便性が高く賑わいと活力あるまちをつくります			
事業名	決算額	執行率	部局名
蒲田駅周辺のまちづくり	703,478,497 円	94.28%	まちづくり推進部 鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部
大森駅周辺のまちづくり	71,771,448 円	51.73%	まちづくり推進部 鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部
身近な地域の魅力づくり	56,756,633 円	92.28%	鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部
20 年後の未来を見据えた都市づくりの推進	22,865,969 円	99.12%	まちづくり推進部
大田区交通政策基本計画の推進	794,100 円	60.62%	まちづくり推進部
新空港線の整備推進	131,858,172 円	98.16%	鉄道・都市づくり部
都市計画道路の整備	984,107,230 円	93.88%	まちづくり推進部 都市基盤整備部
自転車等利用総合対策の推進	16,228,186 円	84.31%	都市基盤整備部
施策 2-1-2 身近な場所で水やみどりと触れ合える、潤いとやすらぎのあるまちをつくります			
事業名	決算額	執行率	部局名
大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの推進	3,916,000 円	96.26%	まちづくり推進部
だれもが訪れたい公園・緑地づくり	569,154,118 円	99.37%	都市基盤整備部
拠点公園・緑地の整備	505,903,853 円	94.48%	都市基盤整備部
地域に根ざした公園・緑地の整備	449,305,780 円	93.19%	都市基盤整備部
地域力を活かしたみんなのみどりづくり	13,815,223 円	92.30%	都市基盤整備部
呑川水質浄化対策の推進	1,166,980,037 円	45.90%	都市基盤整備部 環境清掃部
散策路の整備	206,460,500 円	91.19%	都市基盤整備部
施策 2-1-3 災害に強く、安全で安心して暮らせるまちをつくります			
事業名	決算額	執行率	部局名
倒れないまちづくりの推進	1,141,029,088 円	70.08%	まちづくり推進部
燃えないまちづくりの推進	245,871,419 円	87.28%	まちづくり推進部
がけ崩れ災害の防止	27,737,591 円	92.50%	まちづくり推進部
地域の道路整備	839,703,368 円	91.40%	まちづくり推進部
大田区住宅マスタープランの推進	163,477,909 円	86.78%	まちづくり推進部
無電柱化の推進	282,929,027 円	52.80%	都市基盤整備部
橋梁の耐震性の向上	425,190,448 円	96.60%	都市基盤整備部
都市基盤施設の維持管理の推進	2,634,067,267 円	92.43%	都市基盤整備部
交通安全の推進	141,906,849 円	74.03%	都市基盤整備部

施策 2-2-1 空港臨海部の特性を活かし、世界にはばたき未来へつながるまちをつくります			
事業名	決算額	執行率	部局名
HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり	1,293,862,578 円	97.60%	産業経済部 空港まちづくり本部
空港臨海部の魅力向上と活性化	—	—	まちづくり推進部
空港臨海部交通ネットワークの拡充	—	—	まちづくり推進部
施策 2-2-2 「国際都市おおた」の推進により、持続可能な国際交流・多文化共生を育みます			
事業名	決算額	執行率	部局名
「国際都市おおた」の推進	1,570,230 円	69.65%	スポーツ・文化・国際都市部
施策 2-3-1 地域に好循環をもたらす、大田区ならではの産業の発展を支援します			
事業名	決算額	執行率	部局名
工場の立地・操業環境の整備	1,030,824,481 円	97.95%	産業経済部
新製品・新技術開発の支援	68,373,827 円	89.25%	産業経済部
取引拡大の支援	97,892,640 円	89.91%	産業経済部
商いの活性化、魅力の発信	538,878,173 円	83.35%	産業経済部
創業支援	19,308,089 円	98.89%	産業経済部
ネットワーク形成支援	84,956,939 円	90.49%	産業経済部
多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継・危機管理等	46,685,852 円	82.94%	産業経済部
経済活動支援策	1,568,191,689 円	99.26%	産業経済部
施策 2-3-2 大田区の魅力を国内外にアピールします			
事業名	決算額	執行率	部局名
シティプロモーションの推進	56,833,452 円	94.14%	企画経営部 産業経済部
来訪者等受入環境整備	58,986,040 円	91.56%	産業経済部
観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出	56,510,617 円	97.32%	産業経済部

施策 3-1-1 地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります			
事業名	決算額	執行率	部局名
区民協働の推進	6,187,003 円	94.43%	地域力推進部
持続可能な地域づくりの推進	35,131,176 円	88.64%	地域力推進部
多文化共生の推進	47,086,426 円	90.42%	スポーツ・文化・国際都市部
施策 3-1-2 地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります			
事業名	決算額	執行率	部局名
災害時相互支援体制の整備	7,318,900 円	39.96%	総務部 福祉部
災害ボランティアの育成・支援	6,217,898 円	98.93%	地域力推進部
災害への備えの充実	285,638,998 円	95.34%	総務部 福祉部 こども家庭部
避難場所等の拡充	23,895,090 円	93.31%	総務部 区民部 福祉部 こども家庭部
災害時医療体制の整備と周知	38,770,994 円	71.15%	健康政策部
地域防犯活動の支援	135,432,808 円	58.21%	総務部 地域力推進部 まちづくり推進部
防犯啓発活動	11,532,884 円	87.81%	総務部 都市基盤整備部
大規模自然災害対策	112,926,577 円	95.34%	総務部 地域力推進部 福祉部 健康政策部 まちづくり推進部
施策 3-2-1 持続可能な地球環境をみんなで守り、未来へ引き継ぎます			
事業名	決算額	執行率	部局名
大田区環境基本計画の改定	10,969,283 円	97.39%	環境清掃部
脱炭素ライフスタイルへの転換	28,908,199 円	92.86%	環境清掃部
区による率先行動	49,395,033 円	98.69%	環境清掃部
3R+Renewable の推進	496,038,208 円	98.87%	環境清掃部
さらなるごみの適正処理推進	2,826,152,773 円	97.63%	環境清掃部
まちを彩りところを潤す緑事業	6,406,239 円	85.41%	環境清掃部
施策 3-3-1 質の高い区民サービスを提供する、持続可能な区役所をつくります			
事業名	決算額	執行率	部局名
区政情報発信の充実	227,054,026 円	92.52%	企画経営部
多様な主体との連携・協働による区民サービスの向上	17,139,890 円	93.68%	企画経営部
信頼される行財政運営の推進	179,492,840 円	93.35%	企画経営部 総務部
職員能力の強化	16,056,217 円	88.90%	総務部
公共施設マネジメントの推進	6,763,127,873 円	98.98%	企画経営部
自治体 DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進	601,612,605 円	93.15%	企画経営部 総務部